



NAGASAKI UNIVERSITY

2026 学生生活案内

困ったときに役立つ案内パンフレット

必ずお読みください

新入生の皆さんへ



第16代学長
永安 武

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

本日より、本学の一員として新たな一歩を踏み出される皆さんを、心より歓迎いたします。

近年、私たちを取り巻く社会は大きな変化を続けています。デジタル技術やAIの急速な進展は、産業や社会の姿を根本から変えつつあり、同時に、環境や国際社会の課題、多様性の尊重など、解決すべきテーマも高度化し複雑化しています。このような変化の時代において求められるのは、単なる知識の獲得ではなく、「自ら学び、考え、行動できる力」です。

大学は、皆さんが主体的に学び、自分自身の可能性を広げるための場です。本学では、学問的探究だけでなく、多様な人々との対話や協働を通じて、新しい価値を創造する力を育むことを重視しています。失敗を恐れず挑戦し、互いに学び合いながら、ここでの経験を自分自身の成長へとつなげてほしいと願っています。

これから始まる大学生活には、多くの出会いと発見が待っています。皆さんが思い描く未来へ向かって歩む中で、私たち教職員一同は、全力で皆さんを支えます。どうか、自分らしさを大切にしながら、実り豊かな学生生活をお過ごしください。

皆さんの今後の成長と活躍を心より期待しています。

長崎大学学歌

平尾 勇 作詞
有浦 滋 作曲
青木義勇補作編曲

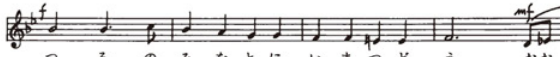
中位の速さ、活気をもって



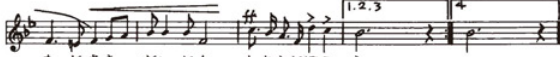
(1) で じ ま に よ せ し に い し お に



ぶ ん か の ま ど を ひ ら き た ー る



つ る の み な と に い ま つ ど う お お



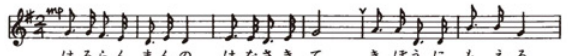
な が さ き ー だ い が く わ れ ら が ほ こ う

- 一、 出島に寄せし新潮に
文化の窓を ひらきたる
鶴の港に 今集う
お、長崎大学 我らが母校
- 二、 古きを伝え 習いきて
新たに咲ける うるわしの
華に結ぶや その成果
お、長崎大学 我らがほこり
- 三、 学びのいらか きそいたち
若人の手に かざす火は
真理の道を 照らしゆく
お、長崎大学 我らがちから
- 四、 稲佐の峰の 夕映に
平和の鐘は こだまして
明日の栄えを 高らかに
お、長崎大学 我らが使命

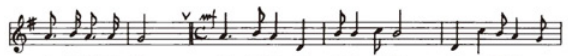
長崎大学学生歌

河西新太郎 作詞
山口 健作 作曲

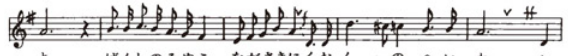
中庸の速度で



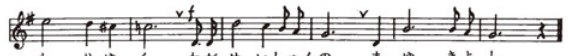
は る ら ん ま ん の は な さ き て き ぼう に も え る



く れ な い の わ ー か き ち し お よ か ん げ き



よ げ ん し の み や こ な が さ き に く お ん ー の へ い わ ま



も り ゆ く わ が せ い し ゅ ん の ま ゆ き よ し

- 一、 春爛漫の 花咲きて
希望に燃える くれなゐの
若き血潮よ 感激よ
原子の都 長崎に
永遠の平和 護りゆく
わが青春の 眉清し
- 二、 夏七彩の 虹たちて
潮はうねり 呼ぶところ
溢る抱負よ 憧れよ
世界にひらく 長崎に
理想の文化 築かんと
わが向学の 意気高し
- 三、 秋玲瓏の 月芽えて
鐘の音ひびく 窓により
磨く知性よ 純情より
歴史も返す 長崎に
文明開化の 新しき
わが建設の 夢わかし
- 四、 冬凜烈の 風に耐え
蜜雪の道 怠らず
めざす真理よ 情熱も
友情むすぶ 長崎に
自由の翼 羽搏きて
わが栄光の 旗は鳴る

新入生の皆さんへ(学長より)

I 生 活 編	1	こんなときは？Q&A	
	1	学業	2
	2	学生生活	2
	3	経済生活	5
	4	健康・保険	5
	5	施設利用	5
	6	就職・進路	6
	2	2026年度行事日程等	7
	3	担当窓口一覧	8
	4	学生生活とキャンパスルール	
	1	大学から学生への連絡方法	9
	2	個人情報	9
	3	学生証	9
	4	各種証明書(証)の発行について	10
	5	私たちの手で環境整備	11
	6	構内での飲酒	11
	7	学内及び歩行喫煙	11
	8	自動車の構内乗り入れと駐車	11
	9	バイク・自転車の構内乗り入れと駐輪	11
	10	ゴミの分別と出し方	12
	11	著作権法違反のない演奏や上映	12
	12	携帯電話・スマートフォン	12
	5	学生相談	
	1	学生何でも相談室を知っていますか？	13
	2	他にも相談できる窓口があります！	14
	6	障害のある学生のサポート	15
	7	授業料免除・奨学金制度	
	1	高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+入学科免除+授業料免除)	16
2	長崎大学独自で行う授業料免除制度	17	
3	奨学金制度	17	

8	保険制度	
1	学生教育研究災害傷害保険(学研災)	20
2	学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)	20
3	学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)	20
4	その他の各種保険	21
9	国民年金(20歳がスタート！)	22
10	住民票	24
11	マイナンバーカード	25
12	就職について	
1	キャリアセンターの活用	26
2	キャリア相談	26
3	就職支援プログラム	27
4	キャリアセンターによる情報発信	27
5	令和6年度卒業者の就職状況	28
13	ボランティア活動支援 やってみゅーでスク	29
14	課外活動について	
1	課外活動	30
2	自治活動	30
3	課外活動団体一覧(体育系・文化系・その他)	31
4	課外活動施設一覧	37
	・文教キャンパス	37
	・片淵キャンパス	38
	・坂本キャンパス	39
	・臨海研修所	39
15	国際交流について	
1	外国人留学生	40
2	海外派遣制度	40
3	海外渡航に伴い学生が行うべき危機管理対応	41
4	留学支援課	41
5	国際交流会館	41
6	国際学寮ホルテンシア	41
7	葉國璽(ようこくじ)交流会館	42
8	お祈りの部屋	42
16	福利厚生施設	43
17	九州地区国立大学共同利用研修施設	
	九重共同研修所	44
18	生活協同組合	45

1	からだと心の健康	
1	定期健康診断	46
2	体調が悪い時やケガをした時について	47
3	ころろに関する相談について	48
4	学校感染症	50
5	食中毒に気をつけよう！	50
6	性感染症	51
7	アルコールについて	52
8	薬物乱用防止	53
9	禁煙について	54
10	AED（自動体外式除細動器）	54
2	交通事故・違反の防止, 防犯	
1	自動車・バイクの事故多発	55
2	自転車・バイクの歩道駐輪の禁止	57
3	飲酒運転・酒気帯び運転の禁止	57
4	悪質・危険な運転に対する罰則等	58
5	自賠責制度	59
6	交通事故及び交通違反を起こした学生に対する懲戒	61
7	自動車盗・車上狙い防止	62
8	自転車・オートバイ盗難防止	62
3	日常生活の安全対策	
1	うまい話には気をつけよう	67
2	アルバイトでトラブルに遭わないために	70
3	サラ金・ヤミ金融・クレジットカードに注意	72
4	強盗・暴行傷害などから身を守ろう	73
5	悪質な勧誘を行う危険な団体に注意	73
6	学生の皆さんへ	74
7	ストーカー対策	75
8	ハラスメントの防止について	76
9	海や山の事故防止	81
10	海外渡航するあなたへ	81
11	自然災害の予防	82
12	火災の予防	82
13	気をつけようインターネット	83
14	懲戒処分について	85

4	学校生活の安全対策	
1	安全第一の実験・実習を	86
2	安全で健康的なスポーツ活動を	86
3	施設整備に協力を	88
4	盗難・遺失物・拾得物（落とし物）について	89
5	空(カラ)出張, 空(カラ)謝金に巻き込まれないために	90
5	事故・災害等に遭遇した場合の対応	
1	課外活動	91
2	課外活動以外	91

●	附属図書館	93
●	長崎大学のICT環境について	95
●	研究所・学内共同教育研究施設等	97
●	長崎大学文教地区各部局配置図	99
●	長崎大学片淵地区各部局配置図	100
●	長崎大学坂本地区各部局配置図（その1）	101
●	長崎大学坂本地区各部局配置図（その2）	102
●	各部局等所在地	103
●	緊急連絡先	104

こんなときは？ Q&A 目次

1	学業	
	Q 1. 授業科目の選び方がわからない。……………	2
	Q 2. 授業を欠席する（した）ときは？……………	2
	Q 3. 休学・退学・復学について知りたい。……………	2
	Q 4. 留学したい。……………	2
	Q 5. 学業のことで個人的に相談したい。……………	2
2	学生生活	
	Q 6. 学生証を紛失又は破損した。……………	2
	Q 7. 定期試験のときに学生証を忘れた。……………	2
	Q 8. 自動車・バイクで通学したい。……………	3
	Q 9. 各種証明書がほしい。……………	3
	Q10. JRの学割証，通学証明書がほしい。……………	3
	Q11. 健康診断書がほしい。……………	3
	Q12. アルバイト・家庭教師をしたい。……………	3
	Q13. 住所・氏名・保証人が変更になった。……………	3
	Q14. 通称名を使用したい。……………	4
	Q15. 学内で盗難にあった。……………	4
	Q16. 学内で落とし物を拾った，又は落とし物をした。……………	4
	Q17. セクハラを受けた。……………	4
	Q18. 学内に掲示をしたい。……………	4
	Q19. 大会や集会を開催・参加するときは？……………	4
	Q20. サークルを設立したい。……………	4
	Q21. 日常生活のことで個人的に相談したい。……………	4
	Q22. 下宿・アパートを借りたい。……………	4
3	経済生活	
	Q23. 奨学金・授業料免除について知りたい。……………	5
	Q24. 授業料を納付するときは？……………	5
4	健康・保険	
	Q25. けが，病気の相談をしたい。……………	5
	Q26. 通学途中，授業中，課外活動中，学内にいる間にけがをした。……………	5
5	施設利用	
	Q27. 教室を借りたい。……………	5
	Q28. 体育施設，集会室の利用申込みをしたい。……………	6
	Q29. 学校の物品を借りたい。……………	6
	Q30. 臨海研修所，九重共同研修所を利用したい。……………	6
6	就職・進路	
	Q31. 就職情報について知りたい。……………	6
	Q32. 就職・卒業後の進路について個人的に相談したい。……………	6

1 こんなときは？ Q&A

1 学業

Q.1 授業科目の選び方がわからない。

A. 所属学部 of 学務担当窓口（教養教育に関することは、教養教育事務局）に相談してください。

Q.2 授業を欠席する（した）ときは？

A. 教養教育科目については、教養教育事務局の窓口へ備え付けてある欠席届に必要な書類を添付して各授業担当教員へ、専門教育科目については、所属学部 of 学務担当窓口へ欠席届を提出することになります。詳細については、各担当窓口の指示に従ってください。

Q.3 休学・退学・復学について知りたい。

A. 所属学部 of 学務担当窓口へ相談してください。

Q.4 留学したい。

A. 所属学部 of 学務担当窓口又は留学支援課へ相談してください。
（留学支援課 ☎095-819-2237）



Q.5 学業のことで個人的に相談したい。

A. 各学部 of 教員（クラス担任、学年担任、教務委員等）や学務担当窓口又は教養教育事務局へ相談してください。

2 学生生活

Q.6 学生証を紛失又は破損した。

A. 教育支援課教務担当（教養教育事務局内）で再交付の手続きを行ってください。（参照：P.9）

Q.7 定期試験のときに学生証を忘れた。

A. 仮学生証を発行します。所属学部 of 学務担当窓口で発行手続きを行ってください。ただし、文教キャンパス以外の学部の学生が教養教育の定期試験を受ける場合は、教養教育事務局で手続きを行ってください。



Q.8 自動車・バイクで通学したい。

- A. 文教、坂本及び片淵キャンパスでは駐車場が不足しているため、特別に認められた人以外の自動車通学はできません。バイクは各駐輪場に駐輪して下さい。各キャンパスによって入構許可の基準が異なりますので、所属学部の学務担当窓口へ相談してください。

Q.9 各種証明書がほしい。

- A. 各キャンパスに設置されている証明書発行機、所属学部の学務担当窓口、又は証明書発行サービス（有料）で証明書を取得できます。

詳細は、長崎大学のホームページをご覧ください。

長崎大学ホームページ ●各種証明書の発行



(URL)
<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/certificate/publication/index.html>



Q.10 JRの学割証、通学証明書がほしい。

学割証	JRの学割証は学割証発行機で発行します。
団体割引	JRや旅行代理店から用紙をもらって、各学部の学務担当窓口又は学生支援センター・課外支援コーナー（課外活動団体のみ）に申し込んでください。
通学証明書	所属学部の学務担当窓口で申込みをしてください。

Q.11 健康診断書がほしい。

- A. 大学の健康診断を受診した方又は医療機関で受けた健康診断の結果のコピーを提出された方に対しては、証明書発行機又は保健センター窓口で発行します。

Q.12 アルバイト・家庭教師をしたい。

- A. 大学生協同組合で紹介しています。

Q.13 住所・氏名・保証人が変更になった。

- A. 変更があった場合は、その都度所属学部の学務担当窓口へ届けてください。

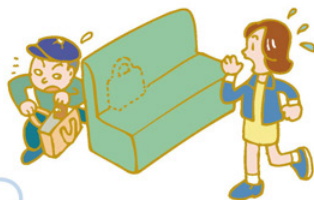


Q.14 通称名を使用したい。

- A. 戸籍上の氏名に違和感がある場合、通称名の使用が可能です。面談のうえ申込書の内容を検討する必要がありますので、ダイバーシティ推進センターや保健センターに相談してください。使用が認められた場合、学生名簿・学生証・学位記等は通称名で記載されます。なお、性同一性障害による家庭裁判所の決定に基づく改氏名は、Q13と同様の対応です。

Q.15 学内で盗難にあった。

- A. 直ちに学生支援センター（課外支援コーナー）に届け出てください。（参照：P.89）

**Q.16 学内で落とし物を拾った、又は落とし物をした。**

- A. 直ちに最寄りの各学部学務担当窓口、教養教育事務室などの事務室又は学生支援センター（生活支援コーナー）に届け出てください。（参照：P.89）

Q.17 セクハラを受けた。

- A. 各学部のハラスメント相談員及びカウンセラーに相談してください。（参照：P.14, P.76～80）

Q.18 学内に掲示をしたい。

- A. 掲示したい学部等の許可を得て、所定の場所に掲示してください。（参照：P.11）

Q.19 大会や集会を開催・参加するときは？

- A. 大会や集会（演奏会、講演会、発表会、その他大会等）の開催、又は参加する場合は学生支援センター（課外支援コーナー）に事前に届出書の提出をしてください。

Q.20 サークルを設立したい。

- A. 学生支援センター（課外支援コーナー）に相談をしてください。

Q.21 日常生活のことで個人的に相談したい。

- A. 学生支援センター（学生何でも相談室）に相談してください。（参照：P.13）

Q.22 下宿・アパートを借りたい。

- A. 大学生生活協同組合で斡旋していますので、相談してください。（参照：P.45）



3 経済生活

Q.23 奨学金・授業料免除について知りたい。

A. 学生支援センター（経済支援コーナー）に相談してください。（参照：P.16）

Q.24 授業料を納付するときは？

A. 入学手続き時に届け出た口座から、前期分は4月、後期分は10月に口座振替（自動引落）を行います。詳細は大学ホームページで確認してください。
HOME>教育・学生生活>授業料に関するお知らせ



4 健康・保険

Q.25 けが、病気の相談をしたい。

A. 保健センターへ相談してください。詳しい検査や、治療が必要な場合には、他の医療機関を紹介します。この場合の医療費は本人負担となります。
(保健センター ☎095-819-2213 平日8:45~17:30)

Q.26 通学途中、授業中、課外活動中、学内にいる間にけがをした。

A. 学生教育研究災害傷害保険加入者は、学生支援センター（生活支援コーナー）で、保険金請求の手続きをしてください。（参照：P.20）
また、課外活動中であった場合は学生支援センター（課外支援コーナー）に、事故報告をする必要があります。

5 施設利用

Q.27 教室を借りたい。

A. 「学内施設借用願」を所管学部の学務担当窓口に提出し、許可を得てください。
教養教育講義棟に関しては、学生支援センター（課外支援コーナー）に相談してください。

1 Q&A

2 2026年度
行事日程等

3 担当窓口

4 学生生活と
ルールハンド

5 学生相談

6 学生のある
サポート7 授業料免除
奨学金制度

8 除制度

9 国民年金
※ネット

10 住民票

11 マナバー
カード

12 離らいて

13 やつみゆ
でスク14 課外活動に
ついて15 国際交流に
ついて16 福利厚生
施設17 九州地区協立
研修校18 生活協同
組合

1 Q&A
2 行事日程等
3 担当窓口
4 キャンパスルール
5 学生相談
6 障害のある学生サポート
7 授業料免除
8 保険制度
9 国民年金
10 住民票
11 マナパイカード
12 履修について
13 やつみっぴ
14 課外活動
15 国際交流
16 福利厚生
17 九州国際大学
18 生活協同組合

Q.28 体育施設、集会室の利用申込みをしたい。

A. 下記の窓口で申込みをしてください。オンライン予約については、P.37を参照、または、学生支援センター（課外支援コーナー）にお尋ねください。

地区	施設	窓口
文教地区	グラウンド, テニスコート, 総合体育館, ハンドボールコート, 補助体育館	オンライン予約
	課外活動共用施設, 音楽練習棟	総合体育館管理室 ※公認団体のみ
	プール	教育学部学務担当
坂本地区	学生会館, 学生プラザ	オンライン予約
	グラウンド, 体育館, テニスコート	医学部医学科学務担当
片淵地区	体育館	医学部保健学科学務担当
	グラウンド, 体育館	経済学部学務担当

Q.29 学校の物品を借りたい。

A. 下記の窓口で申込みをしてください。

窓口	物 品 一 覧
総合体育館 管理室	天幕・机・椅子・ソフトボール（バット・ボール・グローブ・ベース）・卓球（ラケット・ボール）・巻き尺・ライン引き・硬式テニス（ラケット・ボール）・ソフトテニスラケット・バドミントン（ラケット・シャトル）・バレーボール・バスケットボール・ドーム型テント（7人用）・寝袋・飯盒
学生支援センター	スポットライト1KW・ビームランプ150W・フォロースポットライト・ハロゲンスポットライト・ハロゲンピンスポットライト・液晶プロジェクター・サーチライト500W・巻き尺・スクリーン・ワイヤレスアンブレット・マイクスタンド・卓上マイクスタンド・ハンドマイク・電源ドラムコード・ビデオカメラ（デジタルハイビジョンタイプ）・ビデオ三脚・ラジカセ・レーザーポインター・HDMIケーブル

Q.30 臨海研修所、九重共同研修所を利用したい。

A. 下記の方法で申込み手続きをしてください。
 臨海研修所（長崎大学ホームページをご確認下さい。）
 九重共同研修所（九州大学ホームページをご確認下さい。）（参照：P.44）



6 就職・進路

Q.31 就職情報について知りたい。

A. キャリアセンター（文教キャンパス学生会館1F）に、求人票、OB・OG情報、企業資料等が揃っていますので利用してください。就職関係図書や公務員試験対策本の閲覧・貸出ができます。また、各学部にも就職資料室等を設置しています。

Q.32 就職・卒業後の進路について個人的に相談したい。

A. キャリアセンター又は所属学部の就職担当者に相談してください。

2 2026年度 行事日程等

- 入学式 4月2日(木)
- 前期授業開始 4月7日(火)
- 開学記念日 5月31日(日)
- 前期試験期間 7月下旬～8月上旬
- 夏季休業 8月12日(水)～9月25日(金)
- 後期授業開始 9月28日(月)
- 冬季休業 12月24日(木)～12月31日(木)
- 後期試験期間 2月上旬
- 卒業式 3月25日(木)

(注) 授業開始及び試験開始等の期日については、学部で異なります。
各学部の掲示等で確認してください。

■ 授業時間帯 (教養教育)

全学部

- 1 校時 8時50分～10時20分
- 2 校時 10時30分～12時00分
- 3 校時 12時50分～14時20分
- 4 校時 14時30分～16時00分
- 5 校時 16時10分～17時40分
- 6 校時 17時50分～19時20分

(注) 専門教育の授業時間帯については、学部で異なります。
各学部の掲示等で確認してください。

1 Q&A

2 2026年度
行事日程等3 担当窓口
一覧4 キャンパス
ルールパスど

5 学生相談

6 障害のある
学生のサポート7 授業料免除
奨学金制度

8 保険制度

9 国民年金
登録シート

10 住民票

11 マナー
カード12 離任
について13 やつみ
フェスティバル14 課外活動
について15 国際交流
について16 福利
施設17 九州地区
大学同利同
研修施設18 生活協
同組合

3 担当窓口一覧

大学の組織・機構は複雑で、何かをしたいとき、どこへ行けばよいか迷うことが多いと
 思います。下の表を参考にして、気軽にご相談ください。

担当窓口	電話番号	主な相談事項など
学生支援センター	課外支援コーナー	095-819-2071 学生団体（サークル等）に関する事 課外活動に関する事 事件・事故報告について 盗難の受付 掲示の手続きについて（グリーンベルト、学生会館、学生食堂） 共同研修所等の利用受付 課外活動施設の使用受付 学生会館・学生プラザの使用受付 課外活動用具の貸出し（体育館受付を除く） （平日のみ）9：00～16：30
	生活支援コーナー	095-819-2103 学生教育研究災害傷害保険の加入申込・保険金請求 紛失・拾得物の受付
	学生何でも相談室	095-819-2106 あらゆる悩み事の相談窓口案内
	キャリアセンター	095-819-2101 キャリア相談について 就職ガイダンス等について インターンシップに関する事
	やってみゅーでスク	095-819-2870 ボランティアに関する事
	経済支援コーナー	095-819-2104 奨学金に関する事 095-819-2105 授業料 免除に関する事
財務企画課（資金管理）	095-819-2060 入学料 支払いに関する事（口座振替等）	
各学部学務担当部署	多文化社会学部	095-819-2030
	教育学部	095-819-2266
	経済学部	095-820-6311
	医学部医学科	095-819-7010
	医学部保健学科	095-819-7909
	歯学部	095-819-7613
	薬学部	095-819-2416
	情報データ科学部	095-800-4190
	工学部	095-819-2490
	環境科学部	095-819-2715
水産学部	095-819-2796	
教養教育事務室	095-819-2078	授業（講義・試験・レポート・成績・履修登録）に関する事 紛失・遺失物・拾得物の受付 仮学生証の発行（文教キャンパス以外の学部の学生が教養教育の試験を受ける場合） 修学・履修についての相談（教養教育関係）
ICT基盤センター	095-819-2222	必携パソコンの利用に関する事 学内LANの利用に関する事 電子メールの利用に関する事 LACSの利用に関する事 ※文教、坂本、片瀬キャンパスにICTサポートカウンターを設置（P.93）
留学支援課	095-819-2237	海外留学に関する事 留学生の交流事業に関する事 留学生への日本語教育に関する事 留学生に関する事
保健センター	095-819-2213	健康（けが、病気、メンタルヘルス等）に関する事 定期健康診断に関する事
障がい学生支援室	095-819-2006 support@mlnagasaki-u.ac.jp	障害のある学生への相談、支援等に関する事
総合体育館事務室	095-819-2144	総合体育館・補助体育館・音楽練習棟などの使用受付 課外活動用具の貸出し（運動用具類） （平日のみ）8：45～18：30
ダイバーシティ推進センター	095-819-2889 omoyai_soudan@mlnagasaki-u.ac.jp	SOG 1等に関する事（「保健センター」でも相談窓口を設置しています） 身近な家族の介護に関する事
教育支援課（教務）	095-819-2075	学生証再交付の手続き

4 学生生活とキャンパスルール

1 大学から学生への連絡方法

大学から学生への連絡・通知は、原則として所定の掲示板での掲示で行います。

一度掲示した事項は周知されたものとして取り扱いますので、登下校の際には必ず掲示板を見る習慣をつけてください。またNU-Webシステムの掲示板も定期的に確認してください。

掲示を見落とすために生じる不都合・不利益は本人の責任となります。

授業料免除や奨学金の申請などのように、受付期間が示されている場合は、期間終了後の受付は一切行われませんので、特に注意が必要です。

2 個人情報

学生の皆さんから収集した個人情報は、教育・研究、生活支援、キャリア（進路）指導、後援会活動等必要な業務を遂行するために使用し、業務の目的以外には利用いたしません。

なお、学生の皆さんとの連絡を目的として、学生番号を本学掲示板に掲示するとともに、学生指導上必要と思われる事項については、保証人等へ連絡いたします（保証人等とは、父母又はこれに準ずるものをいいます。）

3 学生証

学生証は常に携帯し、必要に応じて提示してください。

- 学生証の機能**
- (1) 身分証明（長崎大学の学生である証明）
 - (2) IC機能（授業の出席管理、附属図書館の利用、学割証発行機）
 - (3) 長崎大学生協組合員証（加入者のみ：電子マネー機能を搭載できます）

学生証は他人へ貸与または譲渡することができません。紛失・盗難には十分注意してください。また、IC機能が破損しないよう取り扱いに注意してください。

- 学生証の再交付**（無料）有効期限切れ、改姓名、記載内容誤り、IC不具合
（有料） 紛失（破損含む）

上記の理由などで再交付が必要な場合は、**教育支援課（教務）**で申込みを行ってください。申込みの約1週間後に交付されます。なお、電子マネー機能を利用している場合は、**長崎大学生協**に問い合わせのうえ、電子マネー機能を停止する手続きを行ってください。

卒業するとき、退学等で学籍を失ったときは直ちに所属学部の学務担当窓口へ返却してください。

本学は、**長崎歴史文化博物館・長崎県美術館キャンパスメンバーズ**に加入しており、学生証の提示により**無料観覧**などのサービスを受けることができます。

1 Q&A

2 2020年度
行事日程等3 担当窓口
一覧4 キャンパス
ルール

5 学生相談

6 学生生活と
サポーター
のある7 授業料免除
制度

8 保険制度

9 国民年金
受給シート

10 住民票

11 マイナ
カード12 離れて
いく13 やつみ
でスク14 課外活
動に
ついて15 国際交流
について16 福利厚生
施設17 九州地区
研修会
について18 生活協
会

4 各種証明書(証)の発行について

証明書は、各キャンパスに設置されている証明書発行機、所属学部の学務担当窓口、または証明書発行サービス(有料)で取得できます。

■ 各学部学務担当窓口で発行するもの

証明書(証)	用途
通学証明書	通学定期券(列車、バス、電車、船)の購入
団体割引証	実習などで8人以上の団体で旅行する場合のJRチケットの購入
その他の証明書(証)	各種手続き

■ 証明書発行機、学割証発行機または証明書発行サービス(有料)で発行できるもの

証明書(証)	用途
※学割証(本人のみ適用、学割証発行機のみ発行可)	帰省、実習、課外活動の旅行 ※JRでは片道101km以上で普通運賃が2割引
在学証明書	各種手続き
成績証明書	就職活動、奨学金申請手続き等
卒業(修了)見込証明書(最終学年次)	各種手続き
健康診断書	〃
卒業(修了)証明書・学位授与証明書(卒業(修了)日からその月末まで)	〃

※学割証は本人しか利用できません。次の不正行為は絶対に行わないでください。

1. 他人の学割証を使用する行為
2. 他人に学割証を使用させる行為
3. 期限切れの学割証を使用する行為

不正行為を行った場合は、倍額の追徴金を取られるのはもちろんのこと、他の学生にも迷惑をかける結果となります。

★証明書発行サービス(有料)について

「証明書発行サービス」(有料)は、スマートフォンやパソコン等で各種証明書の発行を申請し、コンビニエンスストアまたは郵送で証明書を取得できるサービスです。詳細な利用方法は、長崎大学のホームページをご覧ください。

長崎大学ホームページ ●各種証明書の発行



(URL)
<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/certificate/publication/index.html>

■ 団体割引証(課外活動団体のみ)

課外活動のため、8人以上の団体でJRを利用する場合は、JRや旅行代理店から用紙をもらって、学生支援センター(課外支援コーナー)に申し込んでください。

5 私たちの手で環境整備

●学内に広報資料など掲示する場合は、**大学の許可**（学生支援センター又は各学部の学務担当窓口）が必要です。許可印をもらった上で所定の掲示板に掲示しましょう。

◇学部所管の施設…各学部学務担当窓口

◇グリーンベルト…学生支援センター（課外支援コーナー）

◇学生食堂……………学生支援センター（課外支援コーナー）

●ゴミを投げ捨てたり、ガムを道路に吐き捨てるようなことは恥ずべき行為です。

●ゴミの分別収集に協力しましょう。（ゴミは指定されたくずかごへ）

●学内の施設・備品を大切にしましょう。破損等があった場合は各管理部署へ申し出てください。

長崎大学の学生としての自覚を期待します。



6 構内での飲酒

●学内では原則お酒を飲むことはできません。

●時間や場所を考えずに飲酒するような行為は止めましょう。

●20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。



7 学内及び歩行喫煙

●学内は全面禁煙です。

●敷地外であっても、公道や大学正門前など喫煙にふさわしくない場所での喫煙は絶対にやめてください。

●20歳未満の喫煙は法律で禁止されています。

8 自動車の構内乗り入れと駐車

●文教・坂本及び片淵キャンパスでは、駐車場が不足しています。特別に認められた人以外の自動車の構内乗り入れはできません。

●交通道徳を十分に遵守し、自動車運転モラルの向上に努めましょう。

●各キャンパスによって入構許可の基準が異なりますので、各学部の学務担当窓口へ相談してください。



9 バイク・自転車の構内乗り入れと駐輪

●**文教キャンパスへ乗り入れる自転車は登録が必要です。**

学生支援センターで手続きしてください。

●文教キャンパスでは、構内へのバイクの乗り入れはできません。

東通用口、西門のバイク専用駐輪場を利用してください。

●自転車は**各学部の駐輪場**を利用してください。ただし、教養教育の授業のため、坂本・片淵キャンパスから自転車で来る人は、東門付近の駐輪場を利用できます。

●自転車はキャンパス内の歩行者専用通路では、危険防止のため降りて歩いてください。（歩行者専用通路には表示がありますので、よく確認してください。）

※バイク・自転車は、盗難防止のため鍵かけはもちろん、ハンドルロックや防犯登録を忘れないようにしてください。

※バイク・自転車は、放置すると通行の妨げや美観を損なう等多くの人の迷惑となります。自分の物は、不要になっても放置せず、最後まで責任をもって処分しましょう。

※放置されたものは、警告後3カ月を経過すると処分されます。

※東門通用口から出てきた自転車に轢かれそうになった、大学周辺で自転車と接触してケガをしたなど、自転車マナーにかかるとのご意見を多くいただいています。交通安全ルールを守っての利用を心がけてください。

※近隣のコンビニ等駐車場内における本学学生のバイクの無断駐輪について、多くの苦情が届いています。警察への通報もなされていますので必ず大学の専用駐輪場に駐めるようにしてください。

1 不在者

2 2026年度

3 行事日程等

4 担当窓口

5 キャンパス

6 ルール

7 学生相談

8 サポート

9 課外活動

10 奨学金制度

11 奨学金制度

12 奨学金制度

13 奨学金制度

14 奨学金制度

15 奨学金制度

16 奨学金制度

17 奨学金制度

18 奨学金制度

19 奨学金制度

20 奨学金制度

21 奨学金制度

22 奨学金制度

23 奨学金制度

24 奨学金制度

25 奨学金制度

26 奨学金制度

27 奨学金制度

28 奨学金制度



守りましょう。自転車安全利用五則【基本的なルールです】

1
自転車は
車道が原則

2
車道は左
側を通行

3
歩道は歩
行者優先で車
道寄り

4
安全ル
ールを守る
※

5
ヘルメッ
トを着用

※飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトの点灯、傘差し運転、ながらスマホ運転の禁止、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

10 ゴミの分別と出し方

- 居住の市町村で、分別の仕方や出し方が決められています。
- 指定された分別方法、ゴミ袋、収集日、時間をきちんと守って出しましょう。

11 著作権法違反のない演奏や上映

音楽や動画等の著作物は、著作権法によって保護されています。
これを公に演奏又は上映する場合は、営利を目的とせず、かつ聴衆等から料金を徴収しない場合を除き、著作権者の許諾が必要とされています。著作権保護関係団体と十分連絡を取り適正に処理しましょう。

日本音楽著作権協会九州支部 ☎0570-055-149

12 携帯電話・スマートフォン

運転中や歩行中に使用するのはやめましょう。

- 運転中に通話やメールをするのは大変危険です。安全な場所に停車してから使用しましょう。
- 歩行中や自転車に乗りながら使用するの、周囲へ迷惑になるばかりでなく大変危険です。通行の妨げにならない安全な場所に止まるなどして使用しましょう。

こんな時は周囲への気配りを忘れないでください。

- 映画館や美術館、図書館や、公共交通機関などで通話しないことはもちろんですが、着信音で周囲に迷惑をかけないように電源を切るなどの気配りをしましょう。
- 街中では、通行の妨げにならない場所へ移動してから使用しましょう。

スマートフォン等での撮影や画像送信は人に迷惑をかけないように！

- 雑誌や本等を盗み撮りする行為は、「デジタル万引き」と呼ばれ、著作権の侵害になります。
- 撮影や画像送信を行うときは、肖像権、プライバシー権等の他人の権利を侵害しないように配慮しましょう。(参照：P.83)

1 Q&A
2 2026年度
3 担当窓口
4 キャンパス
5 学生相談
6 学生のある
7 奨励金制度
8 保険制度
9 国民年金
10 住民票
11 マナー
12 課外活動
13 やまびこ
14 課外活動
15 国際交流
16 福利厚生
17 九州地区
18 生活協同

5 学生相談

1 学生何でも相談室を知っていますか？

「誰かに悩みを聞いてもらいたい」、「どこに相談したらいいのかわからない」
…そんなことはありませんか？

そんな時は「学生何でも相談室」に連絡してください。相談内容に応じ、適切な相談先に繋ぐ、もしくは相談先をアドバイスします。

修学・履修について

- 休学、退学を考えている
- 他大学に編入学したい
- 免許や資格を取得したい など

就職・進路について

- 就職活動で悩んでいる
- 進路を迷っている
- 将来に不安を感じる など

対人関係について

- 友人、異性、教職員、家族との関係について
- ハラスメントに関する相談 など

日常生活について

- 経済問題について
- アルバイトで悩んでいる
- 一人暮らしで悩んでいる など

心身について

- 自分の性格について
- 気分が落ち込む
- その他心身の健康について など

どんな些細なことでも大丈夫です。いつでも気軽にご相談ください。

相談内容等のプライバシーは厳守されます。

(ただし、関係部署の何でも相談員の中で情報は共有されます。)

■場所

学生支援センター内「学生何でも相談室」



■開設日及び時間帯

平日の10時00分～17時00分

■相談の方法

「学生何でも相談室」の**インターカー（相談窓口）**まで**来室または電話・Eメール**で連絡をしてください。問題解決へのアドバイスのほか、相談内容に応じて相談員や**カウンセラー・相談機関**等を紹介します。本学学生以外からの相談は受け付けていませんのでご了承ください。

職名	TEL	Eメールアドレス／面談場所
インターカー	TEL 095-819-2106	nandemo@ml.nagasaki-u.ac.jp 学生支援センター内「学生何でも相談室」(月～金) 詳細はHPを参照してください。 学生何でも相談室HP (URL) https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/life/advisement/any/index.html 

2 他にも相談できる窓口があります！

1. 各学部等学生何でも相談員

所属学部にも色々な悩みを抱え苦しんでいる学生に応えるために、「学生何でも相談員」を配置しています。「学生何でも相談員」は、「長崎大学ホームページ→教育・学生生活→学生生活→相談窓口→学生何でも相談窓口案内」に掲載しています。

2. ハラスメントに関する相談は

あなたがハラスメントを受けた、修学環境を侵害された時は、ハラスメント相談員及びカウンセラーへ気軽に相談してください。学部の垣根を越えて皆さんの相談に気軽に応じてくれます。

あなたの秘密は守られますので、早めの相談が肝心です。

ハラスメント相談員・カウンセラー



3. 就職の相談は

はじめての就職活動は、分からないことも多く、不安がいっぱい。

キャリアセンターでは、専門のキャリアカウンセラーが相談に応じます。

また、各学部の就職担当教員やアドバイザーにも相談できます。お気軽にご相談ください。



4. サークル活動の相談は

サークル活動は、人間形成の助長に大きな効果があることから、大学は正課外教育の一環として大いに奨励しています。**積極的に参加してね！**

また、サークル活動で施設を使用したい時は、学生支援センターの課外支援コーナーおよび各学部の学務担当窓口にお尋ねください。(参照:P.37)

サークル活動に関する悩み、相談、要望がある時は、**所属の顧問教員、学生支援センター(課外支援コーナー) 又は各学部の学務担当窓口**に相談してください。

早めの相談が、問題解決の早道です。

5. 学生による学生のための相談は

ピア・サポート“ふらっぴあ”では、同じ長生大がピア・サポーターとして、みなさんが大学生活を送る上でわからないこと・困ったことがあるときに、一緒に考えたり、時にはアドバイスします！

学生支援センター内のインターカーにご連絡ください。

なんでも相談箱もあるよ。



6. 心身の健康に関する相談は

日常の健康の悩みや問題は、保健センターへご相談ください。内科だけでなく、婦人科や禁煙相談もできます。対人関係などの精神面の悩みもカウンセラーに相談できます。(参照:P.48)

7. SOGI に関する相談は

SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity: 性的指向と性自認) についての相談は、保健センターとダイバーシティ推進センターで受け付けています。当事者だけでなく、「カミングアウトされたけどどうしていいかわからない」「困っている人がいるが、何ができるかわからない」といった相談もどうぞ。

8. 学業と家庭の両立に関する相談は

学業と家庭(家族の介護や育児など)の両立についての悩みがあるときは、ダイバーシティ推進センターへご相談ください。より良い学生生活の在り方を一緒に考えましょう。

6 障害のある学生のサポート

1 障がい学生支援室「アシスト広場」

多様な学生が大学で共に学ぶなか、障害の影響による修学へのバリアの軽減や解消のために合理的配慮の実施も当たり前のことになりました。

長崎大学では、障害のある学生のサポートをはじめ、全ての大学構成員の障害に対する意識改革に寄与するために、平成25年に「障がい学制支援室」（通称「アシスト広場」）を設置しました。



長崎大学における障害のある学生への支援に関する理念

長崎大学は、障害のある学生に対し、平等かつ公平な教育を受ける機会を提供するため、「障害者の権利に関する条約」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の精神と考え方に則り、必要かつ適切な修学支援及び環境整備を行う。

2 サポートを希望する学生へ

アシスト広場では授業を中心に大学生活全般において必要なサポート（合理的配慮）に関する相談や調整、外部機関や支援団体への橋渡し等を行います。全ての障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、精神障害など）が対象です。お気軽にお問い合わせください。

3 障がい学生支援室の活動に関心のある学生へ

アシスト広場では障害のある学生のサポートに携わる学生を募集しています！ぜひ下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

障がい学生支援室「アシスト広場」(Student Accessibility Office)

電話：095-819-2006 FAX：095-819-2974

E-mail：support@ml.nagasaki-u.ac.jp Web：www.sao.nagasaki-u.ac.jp

アシスト広場は文教キャンパスの教育学部音楽棟3Fにあります。お気軽にお立ち寄りください！

7 授業料免除・奨学金制度

1 高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+入学金免除+授業料免除)

学業優秀で経済的に困窮している日本人学部学生（在留資格が「永住者」等を含む）を対象に、入学金・授業料免除及び給付奨学金が支給される制度です。

■ 申請資格

- 日本国籍を有する学部学生
但し、外国籍の学生であっても、要件を満たせば申請できる場合があります。詳細は、日本学生支援機構（JASSO）のホームページを確認してください。
 - 大学に入学した時期について、以下のいずれかに該当する者
 - ① 高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過していない者
(対象者の例) 2024年3月に高等学校を卒業→2026年4月までに長崎大学に入学したものの
 - ② 高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度（16歳となる年度）の初日から認定試験に合格した日の属する年度の末日までの期間が5年を経過していない者（5年を経過していても、毎年度認定試験を受験していた者は含む）で、かつ認定試験に合格した日の属する年度の翌年度の末日から大学へ入学した日までの期間が2年を経過していない者
- ※飛び入学や外国の学校教育課程を修了した者については、窓口申し出てください。

■ 支援内容 (※マイナンバーを用いた家計審査を基に8つの支援区分に分かれます。)

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：29,200円 (33,300円)	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：66,700円
第Ⅱ区分	入学金・授業料免除：2/3免除 給付奨学金：19,500円 (22,200円)	入学金・授業料免除：2/3免除 給付奨学金：44,500円
第Ⅲ区分	入学金・授業料免除：1/3免除 給付奨学金：9,800円 (11,100円)	入学金・授業料免除：1/3免除 給付奨学金：22,300円
第Ⅰ区分 (多子世帯)	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：29,200円 (33,300円)	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：66,700円
第Ⅱ区分 (多子世帯)	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：19,500円 (22,200円)	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：44,500円
第Ⅲ区分 (多子世帯)	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：9,800円 (11,100円)	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：22,300円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：7,300円 (8,400円)	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：16,700円
多子世帯	入学金・授業料免除：全額免除 給付奨学金：支援なし	

※生活保護受給中の生計維持者と同居中の場合等は、上表のカッコ内の金額となります。採用になるためには、学業基準と家計基準を満たす必要がありますが、家計基準については「日本学生支援機構進学資金シミュレーター」にて、家計基準に該当するか、シミュレーションができます。
(<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>)



2 長崎大学独自で行う授業料免除制度

私費外国人留学生は、長崎大学独自で行う授業料免除制度に申請が可能です。

申請資格

- 私費外国人留学生（正規生のみ）
- 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- 授業料の各期ごとに納期6月以内（新入生に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は入学前1年以内）において、学資負担者が死亡、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことによって授業料の納付が著しく困難と認められる者

支援内容

全額又は一部免除

3 奨学金制度

本学では、日本学生支援機構の奨学金をはじめ、地方公共団体や各種奨学団体の奨学金を取り扱っています。

日本学生支援機構の貸与奨学金

1. 奨学金の種類と貸与月額（令和8年度入学者）

種類 対象	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）
学部生	自宅通学 ・ 45,000円 ・ 30,000円 所得額に応じていずれかを選択	20,000円～120,000円 （1万円単位）の中から選択
	自宅外通学 ・ 51,000円 ・ 40,000円 ・ 30,000円 ・ 20,000円 所得額に応じていずれかを選択	
大学院生	修士・博士前期課程 5年一貫制博士課程1・2年次 ・ 50,000円 ・ 88,000円 いずれかを選択	・ 50,000円 ・ 100,000円 ・ 80,000円 ・ 130,000円 ・ 150,000円 上記金額の中から選択
	博士後期課程 5年一貫制博士課程3～5年次 ・ 80,000円 ・ 122,000円 いずれかを選択	
	博士課程（4年制） ・ 80,000円 ・ 122,000円 いずれかを選択	

2. 奨学金の申込み資格

第一種奨学金	特に優れた者であって、経済的理由により著しく修学に困難があると認められる者
第二種奨学金	優れた者であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者
併用貸与	特に優れた者であって、第一種奨学金の貸与を受けてもなお、その修学を維持することが困難であると認められる者

3. 奨学生の募集と申込手続

日本学生支援機構の奨学金に関する事務は、在学中はすべて大学を通じて行います。その都度、**長崎大学ホームページ**、**NU-Webシステム（メール配信あり）**、**学生支援センター**及び**各学部の掲示板等**でお知らせしますので、希望者は案内を確認の上、期限内に申し込みをしてください。

4. 奨学金の貸与期間

貸与開始の月から卒業するまでの標準修業年限です。

5. 奨学金の交付

奨学金は原則として毎月1回、申込み時に指定した銀行・信用金庫の普通預金（本人名義）に日本学生支援機構から直接振り込まれます。

6. 適格認定

奨学生は、継続して奨学金の貸与を受けるため**毎年12月～1月頃**に「奨学金継続願」の提出が必要です。これによって、適格認定を行い、学業成績不振者は、奨学金の廃止、停止等の処置を受けることになりますから十分に勉強に励んでください。

また、所定の期限までに提出しない場合には、奨学生の資格を失い交付を打ち切られます。

7. 学生の異動

退学、休学、復学、留年、辞退、改氏名、転居等の異動が生じた場合には、すぐに学生支援センターに申し出てください。所定の様式で日本学生支援機構に届け出ることになっています。

8. 奨学金返還誓約書の提出

奨学金の貸与が決定したら、返還誓約書に必要事項を記入のうえ窓口へ提出してください。

9. 奨学金の返還

奨学金の返還は、貸与終了後、所定の期間内に月賦等で返還しなければなりません。

10. 奨学金の返還猶予

貸与終了後、引き続き在学する場合には、「在学猶予願」の提出により卒業時まで、また卒業後、災害又は疾病、その他やむを得ない事由によって返還が困難になった場合には、願い出により一定期間、それぞれ返還が猶予されます。

11. その他

失職、破産、会社の倒産、病気、死亡等又は、火災、風水害等による家計急変のため緊急に奨学金貸与の必要が生じた場合は、緊急採用の制度がありますので学生支援センターに申し出てください。

■ 日本学生支援機構以外の奨学金

日本学生支援機構の他に、各種団体の奨学金を取り扱っています。募集については、大学を通じて募集するものと、市町村等で直接募集するものがあります。随時**長崎大学ホームページ**でお知らせしますので、希望者は（必要に応じて）学生支援センターに申し出てください。

各種奨学金団体一覧表（一部紹介）

【長崎県の団体】

（令和8年1月現在）

奨学金団体名	区分	募集対象	願書等の提出形態
佐世保市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
諫早市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
大村市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
平戸市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
松浦市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
五島市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
島原市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
雲仙市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
南島原市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
長崎県育英会交通遺児奨学金	貸与	長崎県在住者の子弟で交通遺児	4月頃募集大学経由申請
岡田甲子男記念奨学財団	貸与	長崎県在住者の子弟	4月頃募集大学経由申請
松藤奨学育成基金	貸与	長崎県在住者の子弟	4月頃募集大学経由申請

【長崎県外の団体】

奨学金団体名	区分	募集対象	願書等の提出形態
尚志社	給付	医・薬4・5年次	1月頃募集大学経由申請
三菱UFJ信託奨学財団	給付	経・工2年次	4月頃募集大学経由申請
米濱・リンガーハット財団	給付	学部2年次以上及び大学院生	4月頃募集大学経由申請
中村積善会	給付	学部生及び大学院生	4月頃募集大学経由申請
大学女性協会	給付	大学院女子学生	6月頃募集大学経由申請
日揮・実吉奨学会	給付	理系学部生及び大学院生	4月頃募集大学経由申請
博報堂教育財団	給付	教育学部（中等国語）	3月頃募集大学経由申請
大阪造船所奨学会	給付	理工系学部生及び大学院生	4月頃募集大学経由申請
ユニ・チャーム共振財団	給付	学部生及び大学院生	3月頃募集大学経由申請

※上記以外の奨学金についても随時大学HP等に掲載します。

8 保険制度

1 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

この保険は、学生が、正課中、学校行事中、学校施設内、課外活動中、通学中、学校施設等相互間の移動中での、本人のケガに対して補償される傷害保険です。

本学では、学生の皆さんが安心して教育研究活動に携わることができるよう、**全員が加入することを原則としています。**

2 学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)

(加入条件：学研災に加入している学生)

この保険は、国内外において、学生が、正課中、学校行事中、ボランティアを目的として承認を受けた団体等でのボランティア活動中及びその活動を行うための往復中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより生じる法律上の損害賠償を補償する賠償責任保険です。

ただし、課外活動時の賠償には対応していませんので、課外活動の際は別途スポーツ安全保険に加入しましょう。(参照：P.21)

インターンシップ、教育実習等の際に受入れ先から加入を求められることがあります。(対象学部により、Aコース・Cコースの2コースがあります)

なお、3「付帯学総」に加入する場合は、この保険は加入不要です。

学研災、付帯賠償保険の加入手続・保険金請求等は、
学生支援センター（生活支援コーナー）へ

☎095-819-2103（受付時間：月～金(祝日除く) 8:45～17:30)

※保険期間を1年以上残して退学した場合、また保険期間中に通算して1年以上休学した場合は、本人の申し出により、保険料が返還されます。

3 学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)

(加入条件：学研災に加入している学生)

この保険は、日常の学生生活全般におけるケガ、病気、賠償責任の他に、救護者費用、育英・学資費用、生活用動産、借家人賠償責任にも補償範囲を広げた、**学生教育研究災害傷害保険(学研災)に上乗せの任意加入の保険**です。

なお、国際学寮ホルテンシアに入居する学生は、加入することを原則としています。

お問い合わせは 学生生活総合保険相談デスクへ

(東京海上日動あんしんコンサルティング)

☎0120-811-806（受付時間：月～金(祝日除く) 9:30～17:00)

4 その他の各種保険

1. スポーツ安全保険

スポーツ安全協会が取り扱うもので、スポーツ活動やボランティア活動等の種類によって、掛金や保険金が異なります。また、スポーツ以外の文化系サークルも、安い掛金で加入でき、国内の演奏旅行や合宿中なども対象になります。

(個人では加入できず、4名以上の団体やグループ単位で加入できる。)

スポーツ安全協会のホームページから簡単に申し込めます。



(令和5年度から加入はインターネットのみにになります。)
「スポあんネット」からお申込みください。

公益財団法人スポーツ安全協会

☎0570-087109

2. 旅行保険

国内用と外国用があり、どちらも旅行中のケガや病気、器物を破損した場合の補償があります。

また、海外で事故にあった場合に、日本語によるテレホンサービス網を整備している会社もあります。

各旅行保険取扱店へ

3. 自動車損害賠償責任保険（自賠責）

法律で強制されている保険です。原付自転車（バイク）にも適用されます。

バイクを利用する学生は、保険期限切れに注意してください。

2年間～5年間までの長期契約による割安制度もあります。(P.59)

1 Q&A

2 行事日程等

3 担当窓口

4 半学生生活と
ルーブルパスと

5 学生相談

6 学生
サポート7 授業料免除
奨学金制度

8 除欠制度

9 国民年金
@ネット

10 住民票

11 マナー
カード12 離任
について13 やつみ
フェス14 課外活動
について15 国際交流
について16 福利
厚生17 九州地区
学生自治
会連合18 生活
協同

9 国民年金 (20歳がスタート！)

公的年金は世代と世代の支え合い

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等は、国籍に関係なく国民年金に加入し、保険料を納付することが義務付けられています。

年老いたときや、事故や病気で障害が残ったとき、一家の働き手が亡くなったときなど「働いている世代みんなで支えよう」という考えで作られたしくみです。

国民年金の1/2が国庫負担(税金)で賄われていることにより納めた保険料を上回る年金が受けられる計算となっています。

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため経済状況が大きく変動しても年金の価値は保障されます。



基礎年金番号通知書が送付されたら、チェック！

一生使用しますので大切に保管してください

氏名にあやまりはありませんか？

基礎年金番号通知書

基礎年金番号
X X X X - X X X X X X

フリガ ナンキン タロウ

氏名 年金 太郎

生年月日 平成 X 年 X 月 X 日

令和 X 年 X 月 X 日 交付
厚生労働大臣

生年月日にあやまりはありませんか？

あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で！

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

マイナポータルと連携すると学生納付特例の申請がスマホでできるなどさらに便利になります！

**ねんきんネットの初回登録は
スマホ&マイナンバーカードで！**



スマートフォンでのご利用登録はこちら

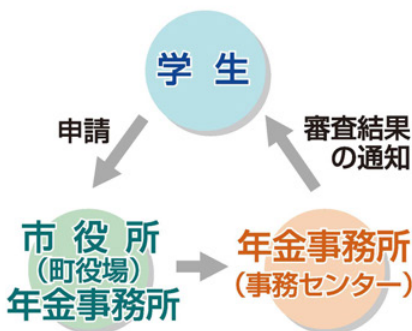


1 Q&A
2 2026年度
3 担当窓口
4 キャンパス
5 学生相談
6 障害のある
7 授業料免除
8 保険制度
9 国民年金
10 住民票
11 マイナビ
12 働いて
13 やつみっ
14 課外活動
15 国際交流
16 福利厚生
17 九州地区国立
18 生活協同

◎ 保険料の納付が困難な時

“学生納付特例制度”

- ①この制度は「申請をし承認されると、20歳以上の学生については、国民年金の保険料納付が在学期間中猶予される」というものです。（ただし、毎年度申請が必要です）
- ②学生納付特例を受けている人は、在学中事故や病気で障害が残ってしまった場合、障害基礎年金を受給することができます。「学生納付特例」の申請をせず、保険料を未納にした場合は、障害基礎年金を受けることはできません。
- なお、「学生納付特例」を受けた期間は、**老齢基礎年金を受けるための資格期間には含まれますが、受け取る年金額の計算には含まれません。**
- ③また、10年以内ならばさかのぼって納めることができます。（追納といいます。）年金額を満額に近づけるためにも、卒業後には追納をしましょう。
- ※3年目以降、追納する場合は当時の保険料に加算金がつき高くなります。少しでも早く追納することをおすすめします。
- ④「学生納付特例」を受けるには、「学生本人の前年の所得が128万円＋扶養親族等の数×38万円で計算した額以下である」ことが条件です。



申請手続きに必要なもの

- ① **学生証**（コピー可）または在学証明書
- ② **基礎年金番号通知書**
- ③ 会社等を退職されて学生となられた方は
 - ・ **雇用保険被保険者離職票**（コピー可）
 - ・ **雇用保険受給資格者証**（コピー可）
 等もあわせて添付してください。



■ 詳しいお問い合わせ先

長崎南年金事務所	〒850-8533	長崎市金屋町3-1	☎(095) 825-8705
長崎北年金事務所	〒852-8502	長崎市稲佐町4-22	☎(095) 861-1354
佐世保年金事務所	〒857-8571	佐世保市稲荷町2-37	☎(0956) 34-1189
諫早年金事務所	〒854-8540	諫早市栄田町47-39	☎(0957) 25-1662

10 住民票

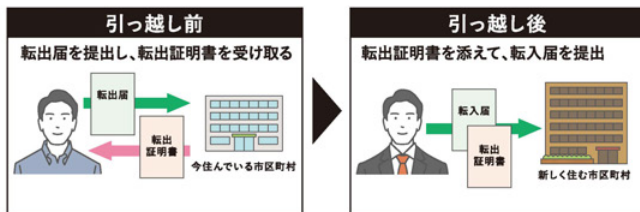
新生活はじまる

引越×住民票×選挙

進学や就職などで引っ越しされた方は、
原則、**現在住んでいる寮・アパート等が住所地**になります。

住民票は
どうやって
移すの？

住民票の手続きは簡単です！



- 「マイナンバーカード」を持っている人は、引っ越し前の市区町村に「転出届」をマイナポータルを通じてオンラインにより、又は郵送により提出することで、**転出証明書の発行なしで**、引っ越し後の市区町村にのみ向いて転入手続きをすることが可能です。
- 転入届は、転入した日から**14日以内**に提出してください。
- 引っ越しをした際には「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードもお持ちください。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、**5万円以下の過料**に処されることがあります。



引っ越したら、どこで投票できるの？

- A** 新住所地に引っ越してから3カ月経過していれば、
新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります！

※引っ越しをした場合、転入した日から14日以内に新住所地の市区町村に届出をする必要があります。



引っ越して3カ月経たずに選挙があるとき、投票できないの？

- A** 引っ越し前の住所地(旧住所地)に3カ月以上住んでいたのであれば、
旧住所地で投票できます！

※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。



引っ越したら(住民票を移したら)、地元の「成人式」には出席できないの？

- A** ほとんどの市区町村で、地元の「成人式」に参加できます。

※成人式の案内状の送付先の変更など事前に手続きが必要な場合もあるので、詳しくは参加を希望する成人式を開催する市区町村にお問い合わせ下さい。

※詳しくは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

11 マイナンバーカード

デジタル庁 総務省 警察庁 厚生労働省 国税庁

マイナンバーカード

取得して5年目または10年目の方へ

更新の手続きのご案内

\2、3ヶ月前に封筒が届くので、手続きしてね！/

5年
ごと

電子証明書の更新

ICチップ内の電子証明書を更新！

10年
ごと

カード本体の更新

写真も含めてカード本体を更新！

カードと電子証明書の有効期限は
マイナンバーカードの表面で確認できます電子証明書の有効期限が記載されていない方は、右記二次元コードよりマイナポータルに
ログイン後、トップページからマイナンバーカードを選択して確認できます。<https://myna.go.jp/>

\更新は有効期限の3ヶ月前からできます！/



デジタル カード更新

検索

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date>

12 就職について

1 キャリアセンターの活用

キャリアセンターは、就職を含めた自分の将来について考え有意義な大学生活を過ごすため、全学部の学生が1年次から利用できるキャリア開発のための総合的な施設です。

キャリアカウンセラーによる「キャリア相談」、様々な業界の企業説明会や就職支援セミナーの開催等、皆さんの主体的な行動、納得できる進路決定をサポートしています。



2 キャリア相談

キャリアカウンセラーによるキャリア相談を文教キャンパスと片淵キャンパスで、実施しています。対面だけでなく、WEBによる相談も実施し、遠隔地からの相談にも対応します。

＜キャリア相談＞

- ◆ 1人50分の事前予約制 ※1
- ◆ 月～金まで毎日実施中 (片淵キャンパスは火・木)
- ※1 NU-Web (学務情報システム) から予約してください。

＜クイック就活相談＞

- ◆ 1人30分の当日電話予約制
- ◆ 毎週月・木実施 (先着順)

＜学生キャリアサポーター＞

- ◆ 就職を決定した学生が、後輩の就活の疑問・質問に答えてくれる (事前予約制)

【キャリアセンター開館時間】

平日 9時～18時



【予約方法】



1 Q&A
2 2026年度
3 担当窓口
4 キャンパス
5 学生相談
6 学生のあるサポート
7 授業料免除
8 保険制度
9 国民年金
10 住民票
11 マナー
12 就職について
13 やつみっぴ
14 課外活動
15 国際交流
16 福利厚生
17 九州地区国立
18 生活協同

3 就職支援プログラム

〈就職・キャリア支援講座〉

就職活動のスケジュールに併せた「就職ガイダンス」を通年で実施。



〈大学主催のイベント〉

「業界研究・しごと理解インターシップフェア」、個別企業説明会等を実施。



4 キャリアセンターによる情報発信



キャリアセンターHP



LINE



※長大生専用ページのログインにはIDとパスワードが必要です。
NU-Web掲示板(就職・キャリアカテゴリー)でご確認ください。

キャリアセンターでは、ホームページやSNSを活用して就職に関する情報を随時発信しています。

大学に届く求人やインターンシップに関する情報、学内で開催されるイベントや就活支援セミナーの情報検索もできます。

また、長大生専用ページでは、長大生向けの限定情報や企業からの案内などを掲載しています。随時更新していますので、こまめにご確認ください。

1 Q&A
2 2026年度行事日程等
3 担当窓口一覧
4 学生生活ガイド
5 学生相談
6 障壁のある学生へのサポート
7 授業料減免・奨学金制度
8 免除制度
9 国民年金・国民健康保険
10 住民票
11 マナーガイド
12 就職について
13 やつみゆう
14 課外活動
15 国際交流
16 施設
17 九州地区国立大学間連携
18 生活編

5 令和6年度卒業者の就職状況(学部)

令和7年5月1日現在

学部名	多文化社会学部		教育学部		経済学部		医学部(保健学科)		薬学部		情報データ科学部		工学部		環境科学部		水産学部		合計				
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計		
摘要																							
卒業・修了者数	15	68	68	108	186	75	15	91	40	40	77	19	267	24	68	61	80	22	816	508	1,324		
就職希望者数	13	57	66	103	171	68	10	68	22	28	24	14	82	14	44	50	33	15	465	417	882		
就職者数	12	55	65	101	169	68	10	68	21	27	22	14	81	14	42	48	30	15	452	410	862		
就職率(%)	92.3	96.5	98.5	98.1	98.8	100.0	100.0	100.0	95.5	96.4	91.7	100.0	98.8	100.0	95.5	96.0	90.9	100.0	97.2	98.3	97.7		
就職内訳	就職先規模別																						
	大企業	5	30	7	6	83	34	6	53	18	18	17	9	50	8	19	18	11	3	216	179	395	
	中企業	5	17	1	6	32	15	1	13	1	7	2	3	9	1	6	9	8	3	65	74	139	
	小企業	0	0	4	9	11	5	3	1	1	1	1	2	4	0	4	2	8	1	36	21	57	
	教員	0	0	46	69	0	0						0	0	1	0	0	0	1	0	48	69	117
	公務員	2	8	7	11	43	14		1	1	1	2	0	17	5	13	19	2	8	87	67	154	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	55	65	101	169	68	10	68	21	27	22	14	81	14	42	48	30	15	452	410	862	
就職先所在地	求人件数	0		570		0		620		352		268		1,515		77		113		42,499	46,014		
	北海道・東北地区	1	1	0	0	0	0					0	0	1	0	1	0			3	1	4	
	関東地区	8	19	5	7	65	25	1	16	3	5	12	10	25	5	10	9	6	7	135	103	238	
	中部地区	0	2	2	1	2	0		1	1		2	2	1	0	3	0	2	1	13	7	20	
	近畿地区	1	5	3	1	8	1	2	4	3	1	1	1	9	2	3	5	4	1	34	21	55	
	中国・四国地区	0	1	1	2	6	1		1	3		0	0	4	2	2	1	3		19	8	27	
	九州地区(長崎県を除く)	2	21	20	31	59	21	3	28	7	14	3	1	23	4	9	13	7	1	133	134	267	
	長崎県	0	5	34	59	29	20	4	18	4	7	3	0	18	1	14	20	7	5	113	135	248	
	外国	0	1	0	0	0	0						1	0	0	0	0	0	1		2	1	3
	その他(不明)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	55	65	101	169	68	10	68	21	27	22	14	81	14	42	48	30	15	452	410	862	
就職未定者	1	2	1	2	2	0			1	1	2	0	1	0	2	2	3	0	13	7	20		
進学・その他	大学院	1	2	2	2	2	1	5	18	17	11	51	4	184	10	20	8	39	7	321	63	384	
	大学・専攻科・研究生	0	0	0	0	0	0		2			0	0	0	0	0	1	7		7	3	10	
	留学・専修学校・各種学校等	1	0	0	3	1	1					2	0	0	0	2	0	1		7	4	11	
	その他(就職を希望しない者も含む)	0	9	0	0	12	5		3	1	1	0	1	1	0	2	2			16	21	37	
	計	2	11	2	5	15	7	5	23	18	12	53	5	185	10	24	11	47	7	351	91	442	

※①大企業は従業員500人以上、中企業は従業員100人以上500人未満、小企業は従業員100人未満

13 ボランティア活動支援 やってみゅーでスク

『やってみゅーでスク』があなたを支援します！

『やってみゅーでスク』とは？

やってみゅーでスクは、大学と地域が一緒になって学生の社会参加活動を支援する事業で、様々な分野の幅広い世代の人との交流を通して、豊かな人間関係力を育むことを目的としています。その大きな役割を担うのがボランティア活動です。ボランティア活動を通しての社会参加は、コミュニケーション力や適応力、行動力などの人間関係力を向上させ、学生のみなさんが社会人として活躍するための自信へとつながります。

“**やってみゅーで**”とは、長崎弁で“**やってみよう！**”という意味です。ぜひ、ボランティア活動を通しての社会参加に挑戦してみたいいかがですか。

また、やってみゅーでスクは、長崎市周辺の7大学（長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学・活水女子大学・長崎純心大学・長崎外国語大学・長崎女子短期大学）が連携したU・サポ事業の事務局も兼ねており、7大学の学生ボランティア登録数は3,200名を超え、ボランティア活動を通して交流しています。

どんなボランティアがあるの？（活動内容）

学生のみなさんの興味や関心に応じて参加できるいろいろなボランティア活動があります。例えば、子どもたちやお年寄り・障がいを持つ方々との関わり、自然や環境との関わり、地域の夏祭りなどの季節行事、文化・スポーツ・学術・平和などに関わるイベントなどです。

ボランティア情報については、ホームページやメールマガジン、各種SNSなどで提供しています。また、学生さんからのボランティア活動についての企画提案も受け付けています。

ボランティアに参加したいと思うけど？（参加方法）

長崎大学の学生であればだれでも参加できます。参加する前にやってみゅーでスクで登録を行ってください。詳しくは、ホームページをご覧ください。直接やってみゅーでスク（キャリアセンター内）へお越しください。

なお、ボランティア登録してもボランティア活動への参加は、強制的にお願いすることはありません。皆さんの自由な意志で参加してください。

やってみゅーでスクでは、学生のみなさんが安心して安全に参加できるように、募集依頼を受けたボランティア活動について、事前審査を行なっています。また、ボランティア活動保険に加入しています（保険料は大学が負担）。

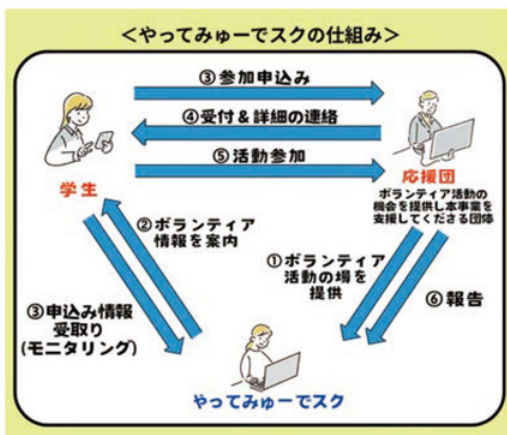
やってみゅーでスクホームページ



やってみゅーでスクへのボランティア登録



連絡先 TEL 095-819-2870（キャリアセンター内）
E-mail yatemyudesk@ml.nagasaki-u.ac.jp



14 課外活動について

1 課外活動

課外活動は、正課以外に自己の可能性を求め、友情を培い、幅広い人間性と豊かな教養、より高度な技術や知識を身につける場です。

学生生活を充実させるためにも、また、卒業してからの長い人生を潤いのあるものにするためにも課外活動に参加しましょう。

■ 課外活動団体

本学では、複数学部の学生で構成する全学団体と学部単独の学部団体があり、全学団体123、学部団体72が公認団体として活躍しています。

■ 課外活動施設

文教・坂本・片淵地区の各キャンパスには、課外活動の充実を図るための施設があります。それぞれの使用規則を守って大いに利用してください。

ただし、施設の使用は、授業の次に公認団体の使用が優先されます。一般学生は公認団体の利用予定が確定したのち、予約可能となります。(参照：P.37)

■ 学園祭

令和8年度の学園祭は、10月31日(土)、11月1日(日)の2日間開催予定です。毎年、学園祭運営委員会を中心にテーマを挙げ、各学部祭や学生団体が一丸となって取り組んでいます。

2 自治活動

本学には、いくつかの学友会があり、みなさんの学生生活の応援をしています。

■ 学友会等一覧

名 称	対 象
医学部学友会	医学部医学科学生
医学部保健学科学友会	医学部保健学科学生
歯学部学友会	歯学部学生
薬学部学友会	薬学部学生
水産学部学友会	水産学部学生

3 課外活動団体一覧(体育系・文化系・その他)

■ 体育系・全学団体

サークル名	入会金 円	部費 円	活動場所	主な行事・活動
Athletics	なし	100/回	総合体育館	バレーボール、バスケットボール、サッカー等
Enjoy Futsal	なし	なし	ハンドボールコート	フットサル
Maybe's	なし	200/回	補助体育館・カトガニアリーナ	※バドミントン スポーツ大会、国際交流試合
N(x)	なし	なし	学生プラザ	単独コンサート、学園祭
VOLV CREW	なし	なし	学生プラザ	※ストリートダンス 学園祭、各種イベント、コンテスト、
アーチェリー部	なし	月1,500	市営アーチェリー場	新歓祭、全日本学生王座、夏季個人大会、学園祭、新人戦
アメリカンフットボール部	なし	年20,000	文教グラウンド	夏季合宿、九州学生連盟秋季リーグ戦
アルティメット部「BOB CATS」	なし	月500	文教グラウンド	熊本オープン、全日本選手権、全日本学生選手権、全日本U21選手権
医歯薬ダンス部「WEIRDO」	なし	年6,000	坂本ボンベ会館談話室	長犬祭、医学展、新歓、他大学との合同イベント
空手道部	なし	なし	総合体育館	全九州大会、全日本大会、全国国公立大会、松濤会大会、長崎県選手権大会
器械体操部	なし	年4,000	総合体育館	インカレ、三大学合同合宿(春・夏)
弓道部	なし	月500	全学弓道場	試合、合宿、キャンプ
競技ダンス部	なし	なし	学生プラザ・総合体育館	九州競技ダンス連盟主体の大会、リーダーズキャンプ、合宿、新歓
剣道部	なし	月1,000	総合体育館	全九州学生剣道選手権大会、西日本学生剣道大会、西九州大会、全九州学生剣道大会、三大学対抗剣道大会
硬式テニス部	なし	月1,000	文教テニスコート	長崎県学生庭球選手権、インカレ、九州学生夏季テニス選手権、九州王座決定戦、九州学生秋季テニス選手権
硬式野球部	10,000	なし	文教グラウンド	九州地区大学野球選手権大会、春・秋リーグ、インカレ、三経戦、OB戦
小茶会バレーボールサークル	なし	月200	補助体育館	※バレーボール 学園祭、合宿、ビーチバレー
サイクリング部	なし	年10,000	長崎県内	サイクリングイベントへの参加、部内選任の実施
龍踊部	なし	なし	サークルセンター前	学園祭、瑞洋祭、吉志祭、その他依頼活動
ジャグリングサークル「Jack pot」	なし	年1,000	中部講堂前・総合体育館	新歓祭、合宿、Jackpot杯、学園祭、地域からの依頼活動
柔道部	なし	なし	文教キャンパス武道場	市民大会、全国国立大学柔道優勝大会
少林寺拳法部	なし	月1,500	総合体育館	長崎県大会、市民レクリエーション祭、県民体育大会、全九州学生大会、長崎ランタンフェスティバル
女子サッカー部	なし	月1,500	文教グラウンド	県女子サッカーリーグ戦、県選手権、でなしこ杯
女子バスケットボール部	なし	月1,000	総合体育館	全九州大学春季バスケットボール選手権、インカレ、全九州大学リーグ戦、長崎県大学バスケットボール選手権等
女子バレーボール部	なし	なし	総合体育館	九州リーグ春・秋季大会、長崎大会、天皇・皇后杯
新極真空手部	なし	月4,000	小菅公民館・諫早会館 長崎総合体育館	長崎県大会、合宿、長崎県交流大会
水泳部	なし	期8,000	教育プール・長崎市民総合プール	九州国公立大学選手権水泳競技大会、九州学生選手権水泳競技大会、強化練習等
ソフトテニス部	なし	なし	文教テニスコート	九州ソフトテニス大会(春季・秋季)、西九州ソフトテニス大会(春季・秋季)、インカレ、三経戦、OB戦等
卓球部	なし	月600	総合体育館	全九州学生卓球選手権大会(春季・秋季)、長崎県学生大会、三経戦、九大・熊大定期戦
探検部	なし	月1,000	山、川、沢、洞窟	雲山登山、久住山登山
ダイビングサークル「SANA」	なし	年10,000	Blue Earth 21 長崎	外海・伊王島・平戸地区でのうに駆除、沖縄・五島合宿
男子アイスホッケー部	なし	月10,000	ハンドボールコート	飯塚杯、パピオ杯、リーグ戦、選手権大会
男子サッカー部	なし	月4,000	文教グラウンド 松山サッカーラグビー場	九州大学サッカーリーグ(春・夏)、長崎県大学サッカーリーグ、天皇杯、総理大臣杯、ピースマッチ
男子バスケットボール部	なし	月2,000	総合体育館	長崎交歓大会、春季選手権大会、九州リーグ戦、NHK杯
男子バレーボール部	なし	月1,000	補助体育館	全九州大学春季バレーボール男子リーグ、インカレ、九州選抜大会大会、九州大学秋季バレー男子リーグ
男子ハンドボール部	なし	月2,000	ハンドボールコート 総合体育館・補助体育館	週2~3回の活動、長崎市民体育祭、九州学生ハンドボールリーグ春季・秋季大会
チャリディング部Berries	なし	月1,000	総合体育館	学園祭、イベント出演、九州チャリディングフェスティバル
テコンドー部	なし	月500	総合体育館	全日本・全九州・西日本テコンドー選手権大会、全日本・全九州学生テコンドー選手権大会

1 1年生から

2 2020年度

3 担当窓口

4 学生生活

5 学生相談

6 障

7 授業料

8 除

9 国民

10 住

11 マ

12 離

13 や

14 課

15 国

16 施

17 大

18 生

■ 体育系・全学団体 (つづき)

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
テニスサークル	なし	必要に応じて	文教テニスコート	※硬式テニス 年数回の試合参加
トライアスロン部	なし	年5,000	市営松山陸上競技場 長崎市・神の島	西日本学生トライアスロン選手権、全日本学生トライアスロン選手権
軟式野球サークル サバアナバナナズ	1,000	年3,000	南公園・学内	新入生歓迎会
バスケットボールサークル「ZAO」	1,000	月500	長崎県立総合体育館	週2回の練習
バドミントン部	なし	月2,500	総合体育館	九州リーグ、九州学生、西日本インカレ、全日本インカレ、国体予選、県団体戦、近県戦、県個人戦
バドミントン同好会	なし	必要に応じて	補助体育館	春・夏、冬合宿、OB戦、熊大交流戦など
ピククルボールサークル	なし	なし	総合体育館・補助体育館	週1回の活動、九州で行われる大会への出場、ボランティア
フットサル部「FORZA」	なし	年70,000	総合体育館	大学選手権、インカレ、県リーグ、PUMA CUP
ボルダリング部	なし	年5,000	長崎県立総合体育館	大会の参加、練習
マッスル部	なし	年5,000	マッスル道場	ベンチプレス大会、筋力トレーニング、長崎県ボディビル大会、ジュニアパワーリフティング大会
よさこい部「突風」	なし	年5,000	総合体育館・平和会館	新歓祭、満洋祭、佐世保祭、学園祭、地域からの依頼活動、演舞指導等
ヨット部	なし	月3,000	臨海研修所	大村湾オープンヨットレース、九州インターカレッジ、県民・市民ヨット大会、新人戦
ラグビー部	なし	月2,000	文教グラウンド	春季・秋季九州大学学生リーグ
陸上競技部	なし	年10,000	市営松山陸上競技場 長崎市総合運動公園	日本・九州・西日本学生陸上対校選手権大会、全日本大学駅伝九州地区予選会等、年4回程合宿

■ 体育系・経済学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
サッカー部	なし	年10,000	経済グラウンド	主催カップ戦、秋季リーグ
バレーボール部	なし	必要に応じて	経済体育館	全九州大学バレーボール大会(春季・秋季)、三経戦
バスケットボール部	なし	年20,000	経済学部体育館	交歓大会出場
バドミントン部	なし	月1,000	経済体育館	県個人戦・団体戦、新人戦、長崎県バドミントン協会主催大会

■ 体育系・医学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
ウインドサーフィン部	なし	年20,000	川棚大崎海水浴場	九州山口医科学生体育大会、九州学連
弓道部	なし	月1,000	医学部弓道場	九州山口・西日本医科学生総合体育大会、九州・山口医科学生体育大会、西日本看護学生弓道大会
剣道部	なし	必要に応じて	医学部体育館	九州・山口医科学生体育大会、西日本医科学生体育大会
ゴルフ部	なし	なし	西山台ゴルフガーデン	ゴルフコースを回る、九州・山口医科学生体育大会、西日本医科学生総合体育大会
サッカー部	なし	なし	医学部グラウンド	九州山口・西日本医科学生体育大会
準硬式野球部	なし	月1,000	医学部グラウンド	九州山口・西日本医科学生体育大会、九州選手権大会、医薬業リーグ
女子バレーボール部	なし	なし	医学部体育館	九州・山口・西日本医科学生体育大会
水泳部	なし	なし	教育プール、長崎市民総合プール	九州・山口医科学生体育大会、西日本医科学生総合体育大会、西日本メディカル学生体育大会、OB戦
ソフトテニス部	なし	月1,500	医学部テニスコート	九州山口医薬業系学生体育大会、西日本・全日本医科学生体育大会
卓球部	なし	月1,000	医学部体育館	西日本医科学生体育大会、医薬業学生卓球大会
男子バレーボール部	なし	月7,500	医学部体育館	九州山口・西日本医科学生体育大会、日本医薬業体育大会
テニス部	なし	月2,000	医学部・柿泊・東長崎テニスコート	九州山口・西日本医科学生体育大会
バスケットボール部	なし	月1,000	医学部体育館	九州山口・西日本医科学生体育大会
バドミントン部	なし	月1,900	医学部体育館	九州山口・西日本医科学生体育大会、県学連団体戦、九州医薬業体育大会
フットサル部	なし	年7,000	保健学科体育館	九州山口・西日本医科学生体育大会
保健学科フットサルサークル	なし	なし	保健学科体育館	クリスマスカップ(宮崎)
ボート部	なし	月4,000	子々川臨海研修所	西日本医科学生体育大会、全日本大学選手権、九州山口医科学生体育大会、九州朝日レガッタ
ラグビー部	なし	なし	医学部グラウンド	九州山口医科学生体育大会、西日本医科学生総合体育大会、九州メディカルセブンス

■ 体育系・医学部 (つづき)

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
陸上競技部	なし	月500	市営松山陸上競技場	九州山口・西日本医科学生体育大会、OB会、 西日本コメディカル学生大会 週3回の練習、月1・2回大会へ出場

■ 体育系・歯学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
剣道部	なし	なし	医学部体育館	全日本歯科学生体育大会、九州山口医科学生大会、 西日本コメディカル学生大会
硬式庭球部	なし	月6,000	文教テニスコート	オールデンタル、九州デンタル、歯学部長杯
ゴルフ部	なし	月4,000	ゴルフジョイフォーシーズンズ(片瀬)	オールデンタル、九州歯科リーグ、ラウンド(年数回)
サッカー部	なし	月1,500	医学部グラウンド	長崎市内リーグ、全日本歯科学生総合体育大会、 福岡杯
柔道部	なし	なし	医学部体育館・文教地区体育館	※練習、オールデンタル
女子バスケットボール部	なし	なし	保健学科体育館	九州デンタル、オールデンタル、学連
女子バレーボール部	なし	月500	保健学科体育館	九州デンタル、オールデンタル
準硬式野球部	なし	月500	医学部グラウンド	オールデンタル、九州デンタル
水泳部	なし	年4,000	教育プール・長崎市民総合プール	オールデンタル、オールスター
卓球部	なし	年5,000	保健学科体育館	オールデンタル、九州デンタル、県学連
男子バスケットボール部	なし	なし	保健学科体育館	全国・全九州歯学部バスケットボール大会、長崎県学生 連盟バスケットボール大会
男子バレーボール部	なし	月500	保健学科体育館	九州デンタル、オールデンタル
バドミントン部	なし	期4,000	保健学科体育館	オールデンタル、九州デンタル、九州医科歯科大学
ポウリング部	なし	月500	ラッキーボウル	オールデンタル、九州デンタル(春・秋)
陸上競技部	なし	年3,000	市営松山陸上競技場	全日本歯科学生体育大会

■ 体育系・薬学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
硬式テニス部	なし	なし	文教テニスコート	九州薬学連合総合体育大会
サッカー部	なし	なし	文教グラウンド	九州薬学連合総合体育大会
準硬式野球部	なし	なし	文教グラウンド	九州薬学連合総合体育大会、医歯薬リーグ
バスケットボール部	なし	必要に応じて (大会時)	総合体育館	九州薬学連合総合体育大会、長崎県大学選手権大会
バドミントン部	なし	なし	総合体育館	九州薬学連合総合体育大会、合宿、OB・OG戦
バレーボール部	なし	なし	総合体育館	九州薬学連合総合体育大会

■ 体育系・水産学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
海洋研究会	2,000	月2,000	弁天白浜海浜浴場	夏合宿、春合宿、定期潜水、春・秋期の海浜清掃、 天気勉強会、危険生物勉強会、朝トシ
女子端艇部	なし	月500	時津港、臨海研修所	全日本カッター競技大会、西日本新人カッター競技大会 等、春夏合宿
男子端艇部	なし	期5,000	時津港	全日本カッター競技大会、西日本新人カッター競技大会 等、春夏合宿
和船研究同好会	なし	年1,000	大村湾・時津港、臨海研修所	歓迎会・総会・研修会、櫓漕ぎ体験

■文化系・全学団体

サークル名	入会金 円	部費 円	活動場所	主な行事・活動
# N K G	なし	月300	課外活動共用施設 1 F	学祭出店、学内講演会、留学生との交流、週1回の学習会
B R U T I N G	なし	なし	なし	イベント企画・開催
Circle K U & NGS	なし	なし	多文化社会学部 演習室	南山中学校とキッズグルニカ作成、長崎灯籠流し運営、タイ学筆訪問、折り鶴再利用プロジェクト
Costellar	なし	月500	長崎大学内	撮影会、イベント参加 ※コスプレを通じて縫製やヘアメイクの技術向上
D J サークル	なし	月500	学内	各種イベント
E-Rockers	なし	月500	学生プラザ・文教スカイホール	各定例ライブ、夏・春合宿、部会等
F L A N	なし	年3,000	大病院シミュレーションセンター	学内BLSワークショップ、医学展でのBLS講習会、江平中学校でのAED講習会、CPR選手権
Global Minds Community	なし	なし	中央図書館(文教)	2週間に1回の集まり
I S C サークル	なし	なし	長崎南高校	長崎南高校のSSHの活動のサポート
LIFE LOG Factory	なし	なし	長崎大学	健康や地域社会・環境問題に関する製品開発、長大祭出版
Neo Synth	なし	なし	オンライン	就活・キャリア形成を目的としたイベント開催、ながさきピース文化祭2025公式SNS運営
Partner's Shoes	なし	なし	総研棟 5 F	ジーンダー・セクシュアリティに関する啓発活動、イベントの企画・開催
Peace Caravan隊	なし	なし	図書館・RECNA会議室	平和教育の事前講座
P.M.C 歌おう会	なし	月1,000	音楽練習棟	スプリングコンサート、サマーコンサート、ウインターコンサート、合同ライブ、学園祭等
R O N ・ R o c k 部	なし	月1,000	音楽練習棟	新歓祭、サマーコンサート、合同ライブ、学園祭、定期演奏会等
S T A R S	なし	なし	オンライン	難民問題の勉強会、映画祭
STUDY FOR TWO 長崎大学支部(文教・坂本)	なし	なし	長崎大学内	不要な本を回収し、本学学生へ販売
V・ファーレン長崎サークル	なし	期1,000	長崎スタジアムシティnatic	ホーム試合観戦、九州地方試合観戦
Y M C A	なし	月500	Y M C A 浦山寮	春の集い、夏季学校、夏季ゼミ、学園祭
囲碁同好会	なし	期2,000	学生会館	大会の参加
医歯系軽音楽部	なし	月1,000	医学部体育館2F防音室	たなばたコンサート、サマーライブ、長大祭、クリスマスコンサート、花粉症ライブ
裏千家茶道部和心会	なし	月1,000	サークルセンター1F	各種お茶会、留学生への茶道体験等
表千家茶道部流生会	なし	月1,000	学生会館和茶室	七夕茶会、初釜茶会、学生茶会(6月、12月)、留学生との交流茶道体験
エコマジック	なし	なし	長崎大学周辺・浦上川・長崎市民会館	学園祭でのゴミの管理・清掃ボランティアの参加
演劇部いろは団	なし	年20,000	長崎大学内	年2回(夏・冬)の定期公演、合宿、新歓公演
お笑いサークルCCC	なし	期2,500	サークルセンター1F	主催お笑いライブ、大会出場(M-1グランプリ等)
華道部	なし	なし	サークルセンター2号棟2F	学園祭展示、インターネット華展、その他華展への出展
学生国際NGO BOAT	なし	なし	学生会館・課外活動共用施設1F等	カレンダー・手帳のリサイクル市、学園祭、パネル展、国際交流フェスティバル
ガーデニング研究会「コルト」	なし	年500	環境科学部中庭	通年の花壇整備
管弦楽団	なし	月1,000	サークルセンター(1F,音楽練習室)	サマーコンサート、定期演奏会、春・夏合宿、音楽教室、入学式・卒業式演奏
競技かるた部	なし	年1,500	学生会館	新歓、大学選手権
クラシックギター部アルベオス	なし	月500	学生プラザ	九州ギター連盟、定期演奏会、ウインターコンサート、春・夏合宿
軽音楽部	なし	月2,000	部室・音楽練習棟	チャリティコンサート、全九州学生ビッグバンドジャズフェスティバル、ブルーレイライブ、定期演奏会、合宿等
国際交流サークル「Eureka!」	なし	なし	長崎大学内	外国人留学生と日本人学生の交流イベント・活動
魚料理研究会	なし	年10,000	長崎市北公民館	学園祭、満洲祭、漁協と協力したイベント、市役所とのコラボ企画
ししのこプロジェクト	なし	年4,000	熱帯医学研究所	シンポジウム、発展途上国への海外派遣、保健教育活動
写真部	なし	なし	長崎市内	学祭、各種写真展等
車両研究会	なし	年6,000	長崎大学	新歓、交流会、工学祭への出展
将棋部	なし	年3,000	学生会館	春季・秋季九州学生将棋大会
書道部	なし	月500	学生会館等	書写検定、学園祭時の作品展示、書道パフォーマンス、全日本高校・大学生書道展、夏合宿

■文化系・全学団体（つづき）

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
吹 奏 楽 部	なし	月2,000	中部講堂・学生プラザ等	サマーコンサート、吹奏楽コンクール（長崎県・九州）、アンサンブルコンテスト（長崎県・九州）、定期演奏会等
水 族 研 究 会	なし	なし	海， 河 川 等	月1～2回の岩壁及び護での採集、合宿、学園祭、海洋祭
生物系サークル連合	なし	なし	文教キャンパス・長崎県内	観察会、活動報告会
長 大 の 湯	なし	なし	学 生 会 館 等	温泉・サウナの良さを広める
長大口ケットサークル	なし	月500	マシンワークショップ	能代宇宙イベント参加、モデルロケットの打ち上げ、リコーエヌ開催
長大口ロボットサークル	なし	月500	マシンワークショップ	小学生向けロボット教室、夏のショックフェスティバル出演、新歓祭、長大祭
長崎空き家再生PROJECT CRANE	なし	なし	C R A N E	リノベーションの実施、地域住民との交流イベント主催、自治会のもちつき大会
ながさき海援隊	なし	月700	長崎県内各地の海浜	海浜清掃、ミーティング、長崎県内各地で発表活動
長 崎 S i p - s	なし	月500	学 生 会 館	防災イベント参加、被災地支援、災害ボランティア活動
長崎大学新聞部	なし	なし	文 教 キ ャ ン パ ス	新聞作成
日本教育研究会	なし	月500	学生会館・学生プラザ	生月臨海学校運営、講演会運営
日本語サークル「つなぐNihongo」	なし	なし	市内小学校・多文化社会学部ラウンジ	週1回放課後補習クラスの実施
ね こ べ こ	なし	500/2ヵ月	文教キャンパス・片淵キャンパス	地域猫のTNRおよび清掃、勉強会、啓発活動
バードウォッチングサークル	なし	なし	長 崎 大 学	野鳥の会のバードウォッチングに参加
は も ね び あ	なし	期3,000	学 内 ・ 公 園 等	ライブ活動
ピオトープパレット	なし	年1,500	教育部室・おもやい広場	※ピオトープの管理 ながさきエコライフ・フェスタへの参加
美 術 部	なし	期2,000	教育部室 1F・学生会館	新歓展、夏・秋季展、春・夏合宿、学園祭大立看板作り
微 積 サ ー ク ル	なし	年3,000	学 生 会 館	入部テスト、長崎大学前期試験解答速報、学祭出店、微積サークル体育祭
福祉用具作らん場	なし	なし	機械ワークショップ	福祉用具製作
文教町有害鳥獣対策課	なし	活動時	文 教 キ ャ ン パ ス	シビエ料理会、捕獲鳥獣の解体
文 芸 部	なし	年1,000	課 外 活 動 棟 1 F	部誌「お菓子」「風鈴」「あかつき」発行、海洋祭出店
放 送 研 究 会	なし	月500	課 外 活 動 棟 1 F	各種イベント司会
ボードゲームサークル	なし	なし	長 崎 大 学 内	年2回部内大会、学祭出店
ポケモンサークルカインシティ	なし	なし	学 生 会 館	学園祭
マルチメディア研究会	なし	期3,000	文 教 キ ャ ン パ ス	ゲーム制作イベント、学園祭、プログラミング講座開催
漫 画 研 究 会	なし	期2,000	教育部室 1F・学生会館	作品展(年2回)、RASH発行、合宿
落 語 研 究 会	なし	月500	学 生 会 館 和 室	やわら寄席（年2回）、学園祭、五福寄席、地域からの依頼活動
口マンツァー合唱団	なし	月500	学生会館・学生プラザ サークルセンター2F	合唱祭・音楽祭への参加、小学校で訪問演奏会、定期演奏会、春・夏合宿
和 歌 創 作 部	なし	月500	地 域 の 公 民 館	歌会始の詠進、短歌創作コンテストへの作品提出

■文化系・経済学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
M i l d - b e a t	なし	月1,000	経 済 共 用 施 設	ライブ（春・秋・冬）、合宿（夏・春）
N . s t a d	なし	なし	経 済 学 部 内	経済祭
S l o p e e r s	1,000	年1,000	経 済 学 部 内	地域貢献活動、修学旅行運営
STUDY FOR TWO 長崎大学片淵支部	なし	なし	学 内 施 設	不要な本を回収し、本学学生へ販売
軽 音 楽 部	なし	月1,000	経 済 共 用 施 設	定例ライブ（春・夏）、合宿、卒業旅行
茶 道 部	なし	期4,000	経 済 共 用 施 設（和室）	新歓祭、お茶会、長崎連合茶会参加、学園祭
就活支援団体Lensa	なし	なし	イベント開催時に学部教室	年6回県庁や企業と合同でイベント企画
ゼミナール連合協議会	なし	なし	経 済 共 用 施 設	ゼミ大会の運営、日本経済ゼミナール大会、全九州商経ゼミナール大会の運営

■ 文化系・医学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
園 芸 部	なし	月167	グピロガ丘・ツェンベリー園	グピロガ丘の種まき、グピロガ丘・ツェンベリー園の整備
茶 道 部	なし	月2,000	医学部生協2F	初夏・秋季茶会、初釜
室内合奏団	なし	期3,000	医学部記念講堂	定期演奏会、ロビーコンサート(附属病院)、解剖耐震祭での演奏
総合診療 ぶらいまりけあサークル	なし	なし	坂本キャンパス内	総合診療・家庭医療、プライマリ・ケアに関する勉強会
東洋医学研究会	なし	なし	イベント開催毎に異なる	イベント、勉強会、病院内実習
長崎多職種連携・たまごの会	なし	なし	ボンベ会館・良順会館	人材育成、勉強会
熱帯医学研究会	なし	年2,000	医学部及び九州内	九州新歓、医学系学生との交流
美術部	なし	年3,000	医学部体育館共用室・美術館	新歓展、春・秋展示会
保健学科ボランティア サークル「するーぶ」	なし	なし	ボランティアの依頼先による	発達障害児のレクリエーション活動、家族会
麻雀サークルニシノソ	なし	月1,000	麻雀ハウス いでがみ	麻雀大会観戦戦、学生麻雀大会

■ 文化系・歯学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
国際部	なし	必要に応じて	坂本キャンパス	JAICHO、ベトナムにおける医療援助
茶道部	なし	月1,500	歯学部厚生棟2F和室	歯学部茶会、卒業茶会、学校茶道主催茶会等

■ 文化系・薬学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
茶道部	なし	月1,000	学生会館和茶室	七夕茶会、秋季茶会、卒業茶会
ブルーマウンテン	なし	期5,000	中部講堂・学生プラザ サークルセンター1F	年5回のライブに向けた練習、夏合宿

■ 文化系・工学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
工学祭実行委員会	なし	年2,000	工学棟講義室・共用校舎2・2F	工学祭の企画・運営

■ 文化系・水産学部



サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
鯨類研究会 Balaena	なし	なし	水産学部棟本館3階多目的ルーム	鯨類の調べと発表、水族館訪問、イルカウォッチング、鯨類の解剖、頭骨作業、スナメリの目視調査

■ その他の学生団体

サークル名	入会金 円	部 費 円	活動場所	主な行事・活動
全学サークル連合	なし	なし	課外活動共用施設2F	新歓祭運営、新歓作成、オープンキャンパスでのサークル紹介
学園祭運営委員会	なし	月500	課外活動共用施設2F	学園祭企画運営

4 課外活動施設一覧

文教キャンパス (長崎市文教町1-14)

名称	施設等	利用目的等	利用時間・申込み等
学生会館	多目的室：1室 集会室：5室 和室：1室 茶室：1室	講演会 演奏会 ミーティング サークル活動等	<p>《利用資格》 本学の学生又は教職員、その他委員会が承認した者</p> <p>《開館時間》 月～金：9～21時 土：9～17時</p> <p>《休館日》 日曜日・祝祭日 年未年始(12月28日～1月4日)</p> <p>その他、学校行事等による利用できない日(掲示等により通知)</p> <p>《予約方法》 オンライン予約 予約は、Outlookの「予定表」から行います。方法等については、右記のリンク先を確認してください。 Tel: 095-819-2071</p> <p>※承認メールが届いていることを必ず確認すること</p> 
	学生プラザ		
総合グラウンド	野球場 サッカー場 ラグビー場	スポーツ等 サークル活動等	<p>《利用資格》 本学の学生又は教職員、その他委員会が承認した者</p> <p>《利用時間》 9～21時 ※補助体育館は土日祝祭日は17時まで</p> <p>《休業日》 夏季一斉休業日、年未年始休業日</p> <p>その他、学校行事等により利用できない日(掲示等により通知)</p> <p>《予約方法》 オンライン予約 予約は、Outlookの「予定表」から行います。方法等については、右記のリンク先を確認してください。 Tel: 095-819-2071</p> <p>※承認メールが届いていることを必ず確認すること</p> 
総合体育館	柔道場		
	1F 剣道場		
	サブフロア		
	2F メインフロアAB(奥)		
	メインフロアCD(手前)		
補助体育館			
テニスコート	5面		
ハンドボールコート	1面		
弓道場			
課外活動共用施設	ミーティングルーム2室	ミーティング サークル活動等	<p>《利用資格》 学長が承認した学生団体、その他管理者が適当と認めた者</p> <p>《利用時間》 9～21時</p> <p>《休業日》 土曜日・日曜日・祝祭日、夏季一斉休業日、年未年始休業日、その他、学校行事等により利用できない日</p> <p>《予約方法》 使用予定日の5日前までに使用願を総合体育館管理室へ提出 総合体育館管理室：Tel 095-819-2144</p>
	共用室8室		
	1F マッスル道場1室		
	シャワー室男子1室		
	シャワー室女子1室		
	2F 研修室5室		
共用室3室			

1 不在者手帳

2 2026年度行事日程等

3 担当窓口

4 学生生活とルーブルパス

5 学生相談

6 学生のおもてなし

7 授業料免除制度

8 保険制度

9 国民年金(労務手帳)

10 住民票

11 マイナンバー

12 離任について

13 やつみっぴについて

14 課外活動について

15 国際交流について

16 福利厚生施設

17 九州地区同窓会

18 生活協同組合

■ 片淵キャンパス (長崎市片淵4-2-1)

名称	施設等	利用目的等	利用時間・申込み等
扶 揺 会 館	談話室：3室	ミーティング サークル活動 セミナー	<p>《利用資格》経済学部の学生及び教職員、 経済学部長が適当と認めたる者</p> <p>《開館時間》9～21時</p> <p>《休館日》土曜日・日曜日・祝日 年未年始(12月28日～1月4日)</p> <p>その他、学校行事等により使用できない日 (掲示等により通知)</p> <p>《利用申込》経済学部学務担当 Tel：095-820-6311</p> <p>*貸切の場合は、事前の申込みが必要です。</p>
グ ラ ウ ン ド		スポーツ サークル活動等	詳細は経済学部学務担当まで Tel：095-820-6311
体 育 館			
課外活動共用施設	1F 共用室：1室	ミーティング サークル活動等	<p>《利用資格》学長が承認した学生団体、 その他管理者が適当と認めたる者</p> <p>《開館時間》9～21時 (ただし、経済学部夜間主コースの学生が 使用する場合に限り、9～22時)</p> <p>《休館日》土曜日・日曜日・祝祭日、夏季 一斉休業日、年未年始(12月28日～1月4 日)、その他、学校行事等により利用でき ない日</p> <p>《予約方法》使用予定日の3日前までに使 用願を経済学部学務担当へ提出 経済学部学務担当：Tel 095-820-6311</p>
	共用室：2室		
	談話室：2室		
	音楽練習室：2室		
	共有会議室：2室		
	2F 共用室：3室		
	談話室：1室		
	3F 音楽練習室：3室		
	共有会議室：2室		
	制作室：1室		

■ 坂本キャンパス

(坂本1地区キャンパス：長崎市坂本1-12-4 グラウンド, 体育館, テニスコート, 弓道場, 課外活動共用施設)
(坂本2地区キャンパス：長崎市坂本1-7-1 体育館(保健学科))

名称	施設等	利用目的等	利用時間・申込み等
グラウンド		スポーツ サークル活動等	詳細は医学部医学科学務担当まで Tel : 095-819-7010
体育館			
テニスコート	2面		
弓道場			
体育館(保健学科)		スポーツ サークル活動等	詳細は医学部保健科学務担当まで Tel : 095-819-7909
課外活動共用施設	1F 共用室：6室	ミーティング サークル活動等	《利用資格》 学長が承認した学生団体, その他管理者が適当と認めた者 《開館時間》 9～21時 《休館日》 土曜日・日曜日・祝祭日, 夏季 一斉休業日, 年末年始(12月28日～1月4 日), その他, 学校行事等により利用でき ない日 ※詳細は医学部医学科学務担当まで Tel : 095-819-7010
	2F 共用室：2室		
	音楽練習室：1室		

■ 臨海研修所 (西彼杵郡時津町子々川郷983-1 Tel : 095-882-8301)

《交通の便》長崎バス利用 (大串・石原・琴海ニュータウン・長浦行き)

○大学前バス停→(約30分)→○子々川バス停→(徒歩約7分)→○臨海研修所

名称	施設等	利用目的等	利用時間・申込み等
臨海研修所	1F 研修室：1室	合宿 研修 親睦会 サークル活動	《利用資格》 本学の学生又は教職員 その他学長が特に許可した者 《利用期間》 1回の利用につき5日以内 《休業日》 火曜日・水曜日 8月14日～16日, 12月28日～1月4日 《予約・申込方法》 臨海研修所ホームページをご確認下さい。 学生支援センター 課外支援コーナー Tel : 095-819-2071
	艇庫：1室		
	倉庫：3室		
	浴室：大小各1室		
	2F 研修室：4室		
	食堂		
	○ーボート ・2人乗り(3隻) ・3人乗り(7隻) ※利用期間：4月～11月		
	ヨット艇庫		
	ペーロン艇庫		
	ボート艇庫		
カッター艇庫			

15 国際交流について

1 外国人留学生

本学では、52カ国609名（R7.10.1現在）の外国人留学生が在籍しています。

母国を離れ文化、習慣、風土等の異なる我が国で日々学習・研究に励んでいる外国人留学生との交流により、異文化に接することは、異なる価値観を学び合う良い機会です。自らの先入観や心の壁を取り除き、お互いの習慣や考え方を尊重しつつ、積極的に身近なところから国際化への第一歩を踏み出すことが、豊かな国際性を涵養し、大学生生活を実り多いものにつな갑니다。

2 海外派遣制度

本学では、様々な形で学生の海外派遣を行っています。

●海外短期語学留学プログラム

外国語の習得を目的として春休みの3～4週間、海外の大学において、英語、中国語、韓国語、フランス語またはドイツ語を学ぶプログラムです。令和7年度は、韓国・慶熙大学校、フランス・アンジェ大学、ドイツ・フライブルク大学で実施しました。このプログラムに参加して一定の成績を修めた場合、本学教養教育外国語科目の一部の単位として認定申請できます。

●交換留学

長崎大学では、海外の180大学等との間に学生交流に関する覚書を締結しており、本学の学生が交換留学生として一定期間（1年以内）留学することができます。派遣学生は、長崎大学に授業料を納めることにより、留学先大学の授業料は不徴収となり、また留学先大学で修得した単位は、所属学部、研究科で認められれば、本学の単位として認定されます。

詳しくは、グローバル機構（国際教育部門）ホームページをご覧ください。

さらに、各学部、研究科独自の派遣プログラムもあり、それぞれ特色あるプログラムが実施されていますので、各学部・研究科にお問い合わせ下さい。

現在、学生の海外派遣を支援するため、日本学生支援機構（JASSO）の協定派遣奨学金や、長崎大学が実施する海外留学奨学金等があります。

3 海外渡航に伴い学生が行うべき危機管理対応

海外へ行く場合には、危機管理の意識を持っておくことがとても大切です。

海外へ行く場合には、事前に所属する学部または研究科の学務担当窓口でマニュアルをもらい、よく読んで危機管理の意識を持つとともに、マニュアルに沿った対応を行ってください。

また、渡航に際し以下の手続きを**必ず**行ってください。

● 渡航の2週間前まで→海外渡航システムへの登録

(海外渡航システムへ登録後、オンライン上で指導教員の承認をいただってください。)
海外渡航システムの専用ページへは、学務情報システム (NU-Web) またはグローバル機構 (国際教育部門) ホームページよりアクセスすることができます。

● 「自分の身は自分で守る」という意識を持ってください。

4 留学支援課

外国人留学生の支援や、海外留学を希望する学生の相談に乗る窓口として留学支援課がありますので、気軽に立ち寄ってください。

5 国際交流会館

長崎市内の西町と坂本に外国人留学生と外国人研究者が住む国際交流会館があります。この会館の居住者に対し、生活指導などを行うチューターも居住しています。

6 国際学寮ホルテンシア

長崎市内の白鳥町に学部の正規学生と外国人留学生が住む学生宿舎があります。この学生宿舎は、日本人学生と外国人留学生との共同生活を通じて多文化に触れることができる環境を提供し、充実した学生生活に資することを目的としています。

1	Q&A
2	2026年度行事日程等
3	担当窓口一覧
4	4年学生生活システム
5	5年学生相談
6	6年学生サポート
7	7 授業料免除制度
8	8 保険制度
9	9 国民年金(労基ネット)
10	10 住民票
11	11 マナバーカード
12	12 暮らしについて
13	13 やってみよう！でスク
14	14 課外活動について
15	15 国際交流について
16	16 福利厚生施設
17	17 九州地区地区別研修施設
18	18 生活協同組合

7 葉國璽(ようこくじ)交流会館

本会館は、本学の外国人留学生及びその家族が使用する宿泊スペースと外国人留学生に係るイベント、会議その他外国人留学生への教育支援活動の支援を実施するための交流スペースを設けた施設です。

8 お祈りの部屋

宗教を問わず、お祈りができる部屋（プレイヤーーム）を設置しています。
詳しくは各学部担当窓口まで問い合わせてください。

1 Q&A

2 行事日程等

3 担当窓口

4 キャンパス

5 学生相談

6 サポート

7 奨学金制度

8 保険制度

9 国民年金

10 住民票

11 マイナンバー

12 就職について

13 やつみっぴ

14 課外活動について

15 国際交流について

16 福利厚生施設

17 研究施設

18 生活協同組合

18 生活協同組合

長崎大学生活協同組合は、学生教職員の福利厚生充実と健康な暮らしを目的として創られた法人組織で、学生・教職員を組合員として構成されています。現在、学生の加入率は約98%です。出資金は2万円で、卒業時に定款に基づき返還されます。

食堂や売店など学内のほとんどの福利厚生施設は生協が営業していて、書籍10%引きなど市価よりも安い組合員価格で販売しています。また、すまい幹旋、公務員試験対策講座、自動車教習所なども組合員割引で利用することができます。

なお、組合加入手続きその他、生協に関することは **生協事務室 (095-845-5957)** へお問合せください。



文教キャンパス 店舗 1F

文具、パソコン、パソコンの修理、パン・弁当、飲料、菓子など



文教キャンパス 店舗 2F

書籍、雑誌、すまい幹旋、アルバイト幹旋、公務員試験対策講座、就職支援講座、旅行・バス券などの受付もこちらです。



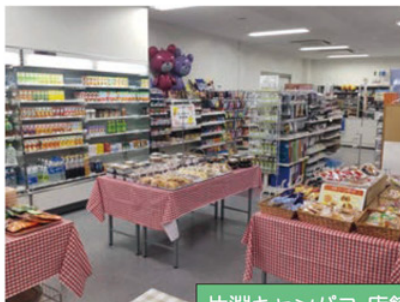
文教キャンパス 食堂 1F



医学部 食堂



歯学部 食堂



片淵キャンパス 店舗

1 入会申込

2 2020年度

3 行事日程等

4 担当窓口

5 学生生活と

6 学生相談

7 学生との

8 サポート

9 奨学金制度

10 授業料

11 免除制度

12 国民年金

13 住民票

14 マイナンバー

15 カード

16 離れて

17 やつみ

18 スク

19 課外活動

20 について

21 国際交流

22 について

23 福利厚生

24 施設

25 九州地区

26 利殖立

27 研究

28 組合

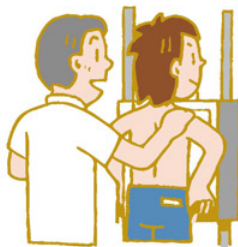
29 生活協

30 同

1 からだと心の健康

1 定期健康診断

学生定期健康診断を毎年必ず受診しましょう。



“自分の健康は
自分で守ろう”



健康診断日程：4月15日(水)～4月28日(火) 10日間 (土日祝日は除く)

場所：事務局3階 第2会議室 (文教)

予約期間：4月9日(木)12時～4月18日(土)18時

※予約枠には人数制限があります。予約枠は10分間隔で設定されていますが、受診の所要時間は30～60分です。その後のスケジュールを考慮して予約してください。

予約方法：下記のURL、QRコードまたは保健センターHP「健康診断予約システム」からアクセスしてください。

(URL) https://www.yoyaku.hc.nagasaki-u.ac.jp/comres_hc/u_start.php



予約日時は再ログインで確認できます。

予約のキャンセル、変更希望の場合は再ログインしてください。

結果の確認方法：結果は必ず確認しましょう。

6月よりインターネット上で確認できます。

下記のURL、QRコード、または保健センターHP「学生健診結果閲覧」からアクセスしてください。

(URL) <https://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/result>



セキュリティ上、学内のWi-Fiからでないと、ログインできません。

※詳細については、保健センターのHP、各所属学部から配布する「令和8年度学生健康診断受診要領」をご確認ください。

2 体調が悪い時やケガをした時について

1. ひどくなる前に受診しましょう。

保健センターのホームページに大学周辺の医療機関を掲載しています。

保健センター（文教地区）では、保健師や医師が相談対応します。

治療が必要であれば、地域の医療機関を案内します。

- ・ 医師による内科相談 月・水・金 14:00～16:00
- ・ 医師による睡眠相談 火・金 14:00～16:00（要予約）
- ・ 禁煙外来 月・水・金 14:00～16:00（要予約）
- ・ 保健師による相談・応急処置 月～金 8:45～17:30



☎ 095-819-2213

(URL) <https://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/>

2. 病院に行く前に自分の病状を整理しておきましょう。

今どんな事に困っているか(主訴)。いつごろから、どこが、どんな
具合になったか(現病歴)。

過去にどんな病気になったか、似たようなことがあったか(既往歴)。

家族に似たような病気があったか(家族歴)。

薬のアレルギーがある人は真っ先に医者に告げること。

要点を整理しておくこと。複雑なときは紙に書いておくとよい。



3. 病気の説明、検査の理由と説明、薬の説明はよく聞くこと。

血液の検査では一般的に白血球や赤血球の数や貧血の有無などがわかり、更に生化学検査では肝臓の働きや脂質などに異常がないかがわかります。

検査を受けたらそのコピーをもらっておくと後で役に立ちます。

4. 別の病気のために他の病院を受診した時はお薬手帳を提出しましょう。

5. 他人の薬や古くなった薬は飲まないこと。

備えておきたい医薬品

- ★体温計
- ★絆創膏(カットバン・バンドエイド)
- ★かぜ薬
- ★胃腸薬
- ★解熱鎮痛剤
- ★消毒液
- ★綿棒
- ★マスク

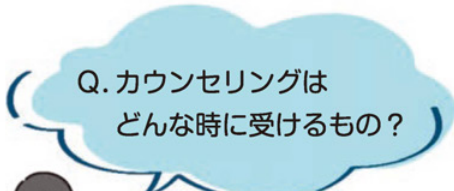
3 こころに関する相談について

保健センターには心理カウンセラー（公認心理師，臨床心理士）や精神科医がいます。学生のみなさんが悩んだりこころの不調が感じられた時に，無料で相談をしたりカウンセリングを受けることができます。

大学入学に伴う環境の変化は，ときに大きなストレスとなってみなさんの心身に様々な影響を及ぼすことがあります。健康な大学生活を送るためには，ストレスと上手に付き合う力を身につけることも大切です。その方法の一つに，「話をする」というものがあります。気になることがあれば一人で思い悩まず，気軽に話をしに来てください。

1. 相談例 (Q & A)

【こころ】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 気持ちが落ち込む ・ 不安や焦りが大きい ・ やる気が出ない ・ イライラする 	【人間関係】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 友人関係に悩んでいる ・ 相談相手がいない ・ コミュニケーションが苦手 ・ 研究室になじめない 	【学業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業を休みがち ・ 課題が出せない ・ 留年の不安がある ・ 研究に取り組めない
【からだ】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 何となくだるい ・ 眠れない，眠気が取れない ・ 食欲がない，食べすぎる ・ 頭痛や腹痛が続く 	【日常生活】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 約束が守れない ・ スケジュール管理が苦手 ・ 大事なものをよく失くす ・ アルバイトがうまくいかない 	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 性格や性について ・ 将来への不安 ・ 家族に関する悩み など



Q. カウンセリングは
どんな時に受けるもの？

A. 人によって様々です。
“自分でも悩みがはっきりしないけど困っている” というような場合でも，どうぞご利用ください。

Q. 秘密は守られるの？

A. 原則、相談者の同意なしに第3者に
相談内容を伝えることはしません。
ただし、命にかかわるような場合は
その限りではありません。



2. 予約方法 (WEB または電話)

カウンセリングは完全予約制です。必ず事前予約をしてください。

カウンセリングの流れについては、パンフレット (右下QRコード) をご確認ください。

WEBで予約する



←こちらのフォームからお申し込みください

(URL) <https://forms.gle/4snAGpChBrwojA8X8>

※土日・祝祭日を除き、原則として3日以内にカウンセラーから日程調整のメールを送ります。

電話で予約する

TEL : 095-819-2211 (文教キャンパス保健センターカウンセラー室)

受付時間 : 平日 8:45~17:00

※対応中で不在の場合があります。不通の際にはお掛け直してください。

※片淵キャンパス、坂本キャンパスでの
ご相談を希望される場合もこちらから
お繋ぎできます。

カウンセリング案内
パンフレット



4 学校感染症

学校保健安全法で定められた感染症（表）に罹患または罹患した疑いがある場合、大学内での感染拡大を予防するため出席停止としています。授業欠席の手続きは、所属の学務係（巻末）へ確認してください。

主な感染症と出席停止期間

学校における予防すべき感染症 (学校保健法施行規則第 18 条)			出席停止期間の基準 (学校保健法施行規則第 19 条)
種類	特徴	該当する感染症	
第二種	飛沫感染し、流行拡大の恐れがある感染症	新型コロナウイルス感染症	発症の翌日から 5 日を経過し、かつ、症状軽快後 1 日を経過するまで
		インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
		百日咳	①特有の咳が消失するまで または、 ② 5 日間の適正な抗菌性物資製剤による治療が終了するまで
		麻疹	解熱した後、3 日を経過するまで
		風しん	発疹が消失するまで
		結核 など	医師において感染の恐れがないと認められるまで

上記以外にも**学校において予防すべき感染症**（第一、第三種等）があります。詳細は下記 URL よりご確認ください。

(URL) https://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/health_information/infection_news/infection

感染症は症状が出る数日前から周囲の人に感染させてしまうため、1 人ひとりの感染対策が重要です。

必要に応じて、**マスクの着用**、**こまめな手洗い**、**手指消毒**を徹底してください。

感染が疑われる場合は、かかりつけ医または近隣の病院を受診するか、保健センターに相談しましょう。また、感染症に罹患した場合は、休養を十分にとり、他者との接触も必要最低限としてください。

5 食中毒に気をつけよう！

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。

(1) 細菌性食中毒の三原則

- ①細菌を食べ物に「つけない」
- ②食べ物に付着した細菌を「増やさない」
- ③食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」



(2) ウイルス性食中毒の四原則

ウイルス性食中毒予防の4原則

- ① 持ち込まない
 - ・健康な人が料理
- ② ひろげない
 - ・調理器具等の洗浄・消毒
- ③ つけない
 - ・手洗い
- ④ やっつける
 - ・過熱処理



※細菌による食中毒予防の3原則とは異なるので注意※ 冬場はノロウイルスに注意!

6 性感染症

性感染症とは性的接触によって感染する病気の総称です。
日本で一番多い性感染症は、クラミジア感染症です。

- **性器クラミジア感染症** 尿道のかゆみと排尿痛、尿道から薄い粘液様の分泌液、軽度のおりものがある。女性の場合、症状がほとんどなく、重症になってから発見されることが多く、不妊や子宮外妊娠の原因になる。
- **淋病** 尿道のかゆみと排尿痛、尿道から膿み、尿道口の腫れ、おりものが増加する。放置すると、前立腺炎（男性）、子宮内膜炎・卵管炎（女性）などを起こす。女性の場合、下腹部痛をおこすことがある。
- **梅毒** 多彩な全身症状を示す代表的な性感染症です。性器、時に口唇の皮膚や粘膜に生じた傷から性交時に感染する。
- **性器ヘルペス** 包皮・冠状溝、亀頭、陰唇・膣前庭に水泡ができ、発熱、頭痛、疲労感がある。ウイルスが体内に潜伏し、体調が悪い時に再発する。
- **トリコモナス感染症** 外陰部のかゆみや灼熱感などを伴う膣炎を起こす。
- **尖圭コンジローマ** 2～5か月の潜伏期を経てイボ状の小さな腫瘍が性器に発生する。
- **B型肝炎** 全身倦怠感・悪心・食欲不振に続き、褐色尿・黄疸が出る。
- **HIV性感染症** 感染初期にインフルエンザに似た発熱、のどの痛み、リンパ節の腫れ、発疹、倦怠感などが出る場合がありますが、これらは数週間で自然に治まります。その後、多くの人は10年近く無症状のまま過ごしますが、免疫機能が徐々に低下し、病気が進行すると、下痢、体重減少、咳などの症状が現れたり、日和見感染症や悪性腫瘍（カポジ肉腫など）を発症してエイズ（AIDS）に至ることがある。
- **HIV・性感染症検査について**、保健所で無料・とく名で受けられます。予約が必要です。
長崎市保健所の問い合わせ TEL 095-829-1172



具体的な感染症予防は

- 性交時にコンドームを使用する。
- 感染リスクの高い性行為はしない。

1 からだと心の健康

2 違反の防止・交通事故の防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故災害等への対応

7 アルコールについて

20歳未満の飲酒及び飲み過ぎ厳禁，イッキ強要は犯罪です

大学に入ると、新入生歓迎会、学園祭、忘年会、サークル飲み会等々で、飲酒の機会が多くなります。成人年齢が18歳に引き下げられましたが、20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。また、20歳となっても飲酒にはマナーが必要です。イッキ飲みを含めた、飲酒事故が発生しないよう十分注意してください。大学生の飲酒事故により、しばしば死亡事故も発生しています。

「イッキ飲み」は、最も危険な飲み方です。
飲ませた人は、犯罪として告発された例もあります。



**20歳未満の飲酒は法律で禁じられています！
イッキ飲みはやらない！やらせない！**

あなたは、加害者になりたいですか？
まず、あなたからイッキコールをやめることです。

■アルコール分解速度は人によって差がある

アルコールの分解速度は個人差が大きいだけでなく、体調によっても悪酔いしたりしますので、飲み過ぎに十分注意してください。

体質的にお酒を受けつけない人もいることを忘れてはなりません！（日本人は4割強の人は全く飲めないか弱い体質です。）

お酒に弱い人は、どんなに練習しても強くなりません。飲めない人に勧めるのはとても危険です。アルコール代謝に必要なALDH2の活性の高低を簡単なテスト（アルコールパッチテスト）で知ることができます。保健センターで自由に調べられますので、確認してみてください。

■節度ある適度な飲酒は？

酔い状態	酔いの症状	飲酒量
ぼろ酔い期 	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりになる ・陽気にはしゃぐ ・脈が速くなる ・判断力が鈍る 	日本酒：1-2合 ビール：大瓶1-2本 ウイスキー：W1-2杯
酩酊期 	<ul style="list-style-type: none"> ・足がふらつく ・何度も同じことを言う ・吐き気がする ・記憶がとぎれる 	日本酒：2-3合 ビール：大瓶2-4本 ウイスキー：W2-4杯
泥酔期	<ul style="list-style-type: none"> ・立てなくなる ・言葉が支離滅裂 ・意識がもうろう ・激しく吐く 	日本酒：3-5合 ビール：大瓶4-5本 ウイスキー：W4-6杯
昏睡期 ↓ 死	<ul style="list-style-type: none"> ・揺すっても呼んでも起きない 	日本酒：5-7合 ビール：大瓶5-7本 ウイスキー：W6-8杯

ここまでが適量

これ以上飲むと「急性アルコール中毒」の危険が...



1 からだと心の健康

2 交通事故・防犯の防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等場への対応

次のようなときは、特に**悪酔い**しやすいので**要注意!**

- ★風邪をひいているとき ★ケガをしているとき ★下痢をしているとき
★寝不足のとき ★食事をしていないとき ★精神状態が不安定なとき

万が一

泥酔者がでたとき

①ひとりで放置せず、回復するまで面倒をみる。

※吐物で喉を詰まらせないように身体は横向きで寝かせ介抱!!

②昏睡など危険な状態(手足が冷たく、耳元で大声で呼んだり、頬を強く叩いても反応がない)の時や、

少しでも不安がある時は迷わず **119番**



8 薬物乱用防止

大麻・覚せい剤・危険ドラッグ等は絶対に使用しない!

近年、大学生による麻薬取締法違反事件が相次いでいます。

薬物乱用は、身体やこころの発達に悪影響を及ぼし、社会生活に適応できなくなると同時に、身近にいる大切な人を失う可能性もあります。使用だけでなく、所持・栽培等は重大な犯罪行為となり、本学においても退学等を含む厳しい処分を科すこととなります。

薬物乱用



「ダメ!ダメ!ゼッタイ!」
大麻で学生やめますか?

詳細はQRコードよりご確認ください。



医薬品の過剰摂取も危険な行為なので、絶対にしてはいけません!

医師から処方された薬や市販薬は、正しい使い方をすれば高い効果がありますが、決められた量を守らずに過剰に摂取することは健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。場合によっては死に至る急性中毒を起こすこともあり、大変危険です。また、病院で処方された睡眠薬や精神安定剤等の向精神薬を他者に譲り渡すことは法律で処罰の対象となります。

1 からだと
心の健康

2 交通
違反の
事故・
防止

3 日常
生活の
安全
対策

4 学校
生活の
安全
対策

5 事故
災害等
への
対応

9 禁煙について

長崎大学はスモーク（タバコ）フリー・キャンパス“敷地内へのタバコ及び喫煙関連器具の持ち込みと所持の禁止”となっています！

長崎大学は、多くの人が集まる公共性の高い教育研究機関です。喫煙による健康被害を防止し、安心、安全、快適な教育研究環境を確保するため、また、喫煙しない人材を社会に送り出すために、すべてのキャンパスにおいて敷地内全面禁煙としています。また、敷地外であっても大学周辺の公道などでの喫煙やポイ捨て等、周囲への迷惑となりうる行為は禁止されています。

保健センターでは、禁煙に関する相談に対応しております。また、長崎大学学生および職員を対象に禁煙外来を開設しています。ご興味がある方は、QRコードからご確認ください。



10 AED（自動体外式除細動器）

AEDは日本語で「自動体外式除細動器」と呼ばれており、Automated External Defibrillatorの頭文字をとったもので、突然心停止になった傷病者の心臓に電気ショックを与え、正常な脈拍を取り戻させるための医療機器です。AEDは音声メッセージにより操作手順の指示があるため、一般の方でも安全に使用できるようになっています。保健センターでは貸し出し用として1台常備しています。必要時はこちらにご相談ください。



本学では、救急車到着までの救命措置として、次の場所に設置されています。

文教キャンパス

長崎市文教町1-14



他のキャンパスの設置場所について、保健センターのホームページの「AED設置場所」をご覧ください。



2 交通事故・違反の防止, 防犯

1 自動車・バイクの事故多発

事故にあわない, 起こさないをモットーに!

それには

精神的・時間的に
ゆとりある運転

と

お互いに
思いやり・譲り合い

あなたの一生はあなたの**安全運転**にかかっています。

交通事故防止は、あなたの**義務**です。

あせり, いかり, おごり, そしてつかれた時の運転は, 急ブレーキ, 急ハンドル, 急加速, 急発進につながり, 交通事故の原因になります。

運転上の注意!

- 速度制限を厳守しましょう。スピードの出し過ぎが死亡事故の第一要因です。
- 二輪車に乗車する時は, ヘルメットのあごひもをしっかりと締めるようにしましょう。
- 自転車に乗車する時は, ヘルメットの着用と夜間走行時のライト点灯を心がけましょう。
- 自転車・50ccバイクの2人乗りはやめましょう。
- 交差点など見通しの悪い場所では必ず一旦停止し, 徐行運転をしましょう。
- あおり運転, 無免許運転や**飲酒運転**は絶対にやめましょう。
- 自動車・バイク・自転車は指定の場所に駐車しましょう。
- 高齢者・子どもの歩行速度に注意し, まず徐行しましょう。
- だろろ運転, 見込み運転は絶対やめましょう。
- 自動車・自転車運転中の携帯電話はやめましょう。
- 車を運転する時, 人を乗車させる時は, 必ずシートベルトを着用しましょう。



日没1時間前からライトを点灯しましょう。

それでも事故に

起こしたら
あつたら

119番へ

- まず, **人命第一!** すぐに**119番!** 負傷者などを放置して逃げた場合は**重大な刑**が待っています。
- 事故の続発を防ぐため, 負傷者を**安全な場所**に移動させてください。
- 他の交通の妨げにならないよう車を移動してください。
- ケガ人には, 応急処置を施しましょう。

1 からだと
心の健康

2 交通
違反の
防止・
防犯

3 日常生活
の
安全
対策

4 学校生活
の
安全
対策

5 事故
災害等
の
対応
策

◎交通事故

令和7年中、長大生が関係する交通事故（人身事故）が11件発生しました。そのうち、6人の長大生がケガを負っていて、歩行中・二輪車及び自転車に乗車中の事故でした。その他、過去には以下のような事故も発生していますので気をつけましょう。

(1)長大生が死傷した事故

死亡事故

- 午前11時25分頃 バイクでツーリング中、左カーブを曲がりきれず中央線を越え、対向車線から来た**バイクと正面衝突し死亡**
- 午前11時05分頃 バイクでツーリング中、右カーブを曲がりきれず**がけ下に転落し死亡**
- 午後01時52分頃 軽乗用車を運転中**トラックと正面衝突し即死**
- 午前00時40分頃 軽トラックの荷台に乗り、**軽トラックが道路下に転落したため後日死亡**

重傷事故

- 午前09時25分頃 バイクで走行中、大型ダンプカーと正面衝突し**重傷**
- 午前09時40分頃 バイクで走行中、三叉路でタクシーに衝突し**重傷**
- 午前00時30分頃 バイクで右折中、交差点で乗用車と衝突し**重傷**
- 午後01時55分頃 自転車で走行中、バイクと出会い頭衝突し**重傷**
- 午後04時23分頃 バイクで路外へ進行するため停車中、乗用車に追突され**重傷**

(2)長大生が加害者になった事故

- 午前06時10分頃 乗用車を運転中、乗用車と衝突し1か月の**重傷**
- 午前07時15分頃 バイクを運転中、バイクと衝突し1か月の**重傷**
- 午後01時00分頃 乗用車を運転中、横断歩道横断中の歩行者と衝突し1か月の**重傷**
- 午前10時30分頃 自転車で走行中、歩行者と接触し腕を**骨折**
- 午後10時44分頃 バイクを運転中、横断歩道横断中の歩行者と衝突し8週間の**重傷**

心のゆるみと身体の疲労は
事故のもと！



それでも事故に

起こしたら
あつたら

110番へ

- 交通事故にあったら、**110番！**事故状況・時間を記録しましょう。
- 簡単に示談交渉に応じず、必ず警察に**交通事故の届出**をしましょう。あとで法外な要求をされることがあります。**要注意！**
- 保険会社**にも連絡しましょう。
- ガソリン、積荷の**危険物**のこともあり、**たばこは吸わない**でいましょう。
- 症状がなくても**医師の診察**を必ず受けておきましょう。

2 自転車・バイクの歩道駐輪の禁止

大学周辺を含め歩道には、自転車・バイクは止めないで下さい。

- バイク、自転車の歩道駐輪は、道路交通法違反であり、歩行者の通行の妨げになります。
- 地域住民の方々から、沢山の苦情が寄せられています。
- バイク・自転車は、大学構内の所定の駐輪場に止めて下さい。
- 歩道駐輪の自転車にバイクが接触し死亡した事故が起きています。
- 歩道及び大学構内には目が不自由な人のために点字ブロックがあり、駐輪すると通行の妨げになります。



3 飲酒運転・酒気帯び運転の禁止

大学生として、飲酒運転追放の3ない運動を実施してください。

- 酒を飲んだら車を運転しない。
- 車を運転する前には酒を飲まない。
- 車を運転する人には酒を出さない。



次項目の道路交通法を参照して下さい。罰則・違反点数が強化されています。

1 からだと
心の健康2 違反の防止・
防犯3 日常生活の
安全対策4 学校生活の
安全対策5 事故・災害等
に遭遇した
場合の対応

4 悪質・危険な運転に対する罰則等

悪質・危険な運転者に対しては、
道路交通法により厳しい罰則等が
科せられます。



1 悪質違反の罰則

酒酔い運転

- 罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 違反点 35点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間3年）

酒気帯び運転

- 罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 体内アルコール濃度が
- ①呼気1ℓ中0.25mg以上の場合は 25点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間2年）
- ②呼気1ℓ中0.15mg以上～0.25mg未満の場合 13点
- 行政処分…免許停止

無免許運転

- 罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 25点
- 行政処分…免許取消し・拒否（欠格期間2年）

過労運転等

- 罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 25点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

麻薬等運転

- 罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 違反点 35点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間3年）

共同危険行為等 禁止違反

- 罰 則 2年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 25点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

妨害運転 (交通の危険のおそれ)

- 罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 25点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

妨害運転 (著しい交通の危険)

- 罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 違反点 35点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間3年）

1 からだと
心の健康

2 交通事
故・防
止

3 日常生
活の
安全
対策

4 学校生
活の
安全
対策

5 事故・災
害等
発生
時の
対応

2 死傷事故の付加点数

交通事故の種別	責任の程度	点数
死亡事故	専ら	20
	専ら以外	13
重傷事故 (治療期間3月以上又は後遺障害が存するもの)	専ら	13
	専ら以外	9
重傷事故 (治療期間30日以上3月未満)	専ら	9
	専ら以外	6
軽傷事故 (治療期間15日以上30日未満)	専ら	6
	専ら以外	4
軽傷事故 (治療期間15日未満)	専ら	3
	専ら以外	2
過失建造物損壊	専ら	3
	専ら以外	2

治療期間は、医師の診断書の治癒又は治療日数をいう。

※専ら……本人の一方的な不注意による場合

※専ら以外……本人の一方的な不注意によらない場合

3 危険運転致死傷罪の行政処分点

- 危険運転致死事故…………… 62点 (免許取消し欠格期間8年)
- 危険運転致傷事故…………… 45～55点 (免許取消し欠格期間5年～7年)

4 “ひき逃げ”の罰則等

- 罰則 10年以下の懲役または100万円以下の罰金
 - 違反点 35点
- 行政処分…死亡事故なら一免許取消し (欠格期間6年～7年)

5 自賠責制度

▶自賠責制度とは・・・

自賠責保険・共済は、「交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保」と、万一あなたが「交通事故の加害者になってしまった場合の経済的負担を補う」制度です。

クルマやバイク (原動機付自転車を含む) 1台ごとに、加入が義務づけられています。

○保険料・共済掛金 (各社一律同額)

離島以外の地域 (沖縄県を除く) に適用する保険料・共済掛金

(単位: 円)

	6ヵ月	4ヵ月	3ヵ月	2ヵ月	1ヵ月
自家用車用自動車	—	—	23,690	17,650	11,500
軽自動車 (検査対象車)	—	—	23,520	17,540	11,440
小型二輪自動車 (250cc超)	—	—	10,490	8,760	7,010
軽二輪自動車 (126～250cc)	14,200	12,470	10,710	8,920	7,100
原動機付自転車 (125cc以下)	13,310	11,760	10,170	8,560	6,910

(令和6年4月現在)

▶ 自賠責の有効期限チェック方法は・・・

ステッカーに記載の有効期限をチェックしましょう。



排気量 250cc 以下のバイク（原付を含む）はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック。（ステッカーの色は、有効期限年ごとに異なります）

自動車及び排気量 250cc を超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック。

▶ 自賠責への加入は簡単です

各損害保険会社・共済組合をはじめ、クルマ・バイクの販売店などの代理店でも、簡単な手続で加入できます！

250cc以下のバイクなら、一部のコンビニや郵便局、インターネットでも、簡単な手続で加入できます！

【参考】自転車保険について

自転車は自賠責保険・共済に加入できません。

自転車による事故も補償対象とする保険・共済には個人賠償責任保険・共済などがあります。

ご加入希望の方は、各損害保険会社、共済組合、大学生協へお問い合わせください。

1 からだ
心の健康2 交通事
故・防犯
の防止3 日常生
活の安
全対策4 学校生
活の安
全対策5 事故・災
害等
への
対応

6 交通事故及び交通違反を起こした学生に対する懲戒

交通事故・違反を起こすと、刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任の有無に関わらず、「長崎大学学則」に基づく懲戒処分を受けることがあります。

「長崎大学ホームページ→教育・学生生活→学生生活→生活案内→事件・事故に巻き込まれないために」に長崎大学における学生の懲戒に関する指針の全文を掲載していますので、必ず読んでください。

●交通事故及び交通違反による懲戒の目安

	交通事故及び交通違反の内容	懲戒の目安
1	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転、危険運転等、特に悪質な場合	退学
2	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等、特に悪質な場合	退学又は停学
3	無免許運転、飲酒運転、暴走運転等及びその幫助行為等、特に悪質な交通法規違反	退学、停学 又は訓告
4	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学又は訓告

●留意事項

- (1) 停学期間が1か月以上にわたる場合、その期間は、卒業・修了の要件として在学すべき期間に算入されません。したがって、卒業・修了は延期されます。
- (2) 人身事故を起こした場合は、速やかに学生支援センター（課外支援コーナー：☎095-819-2071）又は所属学部の学務担当窓口に届け出てください。

1 からだと
心の健康2 交通事
防犯の
防止3 日常生
安全対
策4 学校生
安全対
策5 事故
遭遇し
た場
合の
対応

7 自動車盗・車上狙い防止

- 自動警報装置やイモビライザーなどの盗難防止装置を付ける。
- 車から離れるときは、確実にロックし、荷物はトランクに入れ、座席に置かない。
- 現金、貴重品は車に置かない。
- 路上駐車を避け、監視の行き届いた明るい場所に駐車する。
- ※イモビライザー…キーに埋め込まれた電子チップのIDコードが一致すればエンジンが起動する仕組み。

8 自転車・オートバイ盗難防止

自転車には防犯登録・ツーロック，オートバイにはグッドライダー・防犯登録

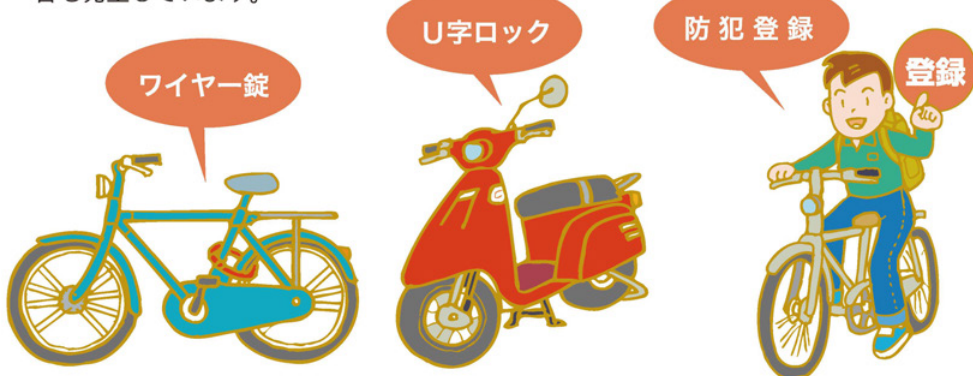
令和6年に浦上警察署管内で発生した自転車・オートバイ盗

◆自転車盗	34件
うち施錠なし	28件
◆オートバイ盗	4件
うちキーあり	3件

例年、管内で40件程度盗難が発生しています。
注意しましょう。

自転車の取付錠，オートバイのハンドル・ロックだけでは不十分です。

- 必ずワイヤー錠やU字ロックなどでツーロックしましょう。
- 防犯登録は法律で義務付けられていますので、必ず購入時に防犯登録をしましょう。未登録の場合は、生協で手続きできます。
- 長崎大学では、自転車の管理・整備の目的で「自転車シール登録」を行なっています。学生支援センターで手続きをしてください。
- 長崎県内で登録した防犯登録は長崎県警察で管理しているので、盗難・放置されたとき被害回復につながります。
- グッドライダー・防犯登録（オートバイ販売店で申し込むことができます）は、盗難防止効果と盗難車の早期被害回復に効果があります。
- バイクのミラーにヘルメットを掛けたまま（無施錠）にして、ヘルメットを盗まれる被害も発生しています。



自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

ダメ!!

ながらスマホ



ダメ!!

酒気帯び運転



令和6年11月1日

道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



警察庁・都道府県警察



令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

運転中ながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転および帮助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中ながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

免許はなくてもドライバー ルールを守って責任ある運転を!



- 1 からだの健康
- 2 交通事故・違反の防止
- 3 日常生活の安全対策
- 4 学校生活の安全対策
- 5 事故・災害等
場への対応

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等 (保持)



信号無視



警察庁 自転車 交通安全 検索

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

警察庁・都道府県警察



自転車の指導取締りの基本的な考え方



自転車の交通違反を認知した場合、**基本的には、現場での「指導警告」を行います。**ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、「**悪質・危険な違反**」であったときは、**取締りを行います。**

指導取締りの基本的な考え方は、青切符導入後も変わりません。

交通反則通告制度とは

「反則行為^{※1}」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない（いわゆる「前科」もつかない）制度をいいます。

※1 反則行為：道路交通法の違反行為のうち、信号無視や指定場所一時不停止等といった、警察官が実際に見て、明らかに違反行為を行ったと判断できるものとして定められたもの

交通反則通告制度



刑事手続



反則行為と反則金の一例

12,000円
●携帯電話使用等(保持)
7,000円
●遮断踏切立入り
6,000円
●信号無視 ●安全運転義務違反 ●通行区分違反(逆走, 歩道通行等) ●横断歩行者等妨害等
5,000円
●指定場所一時不停止等 ●無灯火 ●自転車制動装置不良
3,000円
●並進禁止違反 ●軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)

自転車運転者講習とは

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為（**危険行為**）を反復して行った者に対して、公安委員会が、交通の危険を防止するための講習の受講を命じる制度をいいます。

受講の命令に従わなかった者は、5万円以下の罰金に処せられます。

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止等、携帯電話使用等、通行区分違反等

3 日常生活の安全対策

1 うまい話には気をつけよう

(1) 悪質商法

下宿先やアパートにおいて、訪問販売や割賦販売と称して、物品の押し売りをする詐欺まがいの**悪質商法**が横行しています。

不要なものはきっぱりと断わり、被害にあわないように注意しましょう。

また、近年仮想通貨や詐欺的なコインに関する相談が増えています。

仮想通貨の取引を行う場合、事業者が金融庁・財務局の登録をしているか、過去に行政処分を受けているかを含め、取引内容やリスクを調べ、十分に理解するようにしてください。仮想通貨の持つ話題性を利用したり、仮想通貨交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法にご注意ください。



クーリング・オフ制度

クーリング・オフ制度とは

訪問販売などの場合、クーリング・オフの期間（訪問販売：8日間、マルチ商法：20日間）以内であれば、購入者は販売業者に対し、書面によって、申し込みの撤回や解約ができます。この場合、損害賠償金や違約金を販売業者に支払う必要はありません。（ただし、次ページにクーリング・オフ出来ない事例があります。）

すでに頭金や申し込み金を支払っている場合でも、その全額を返してもらえます。商品を受け取っている場合は、その引き取りに必要な費用は、すべて販売業者の負担となります。

◎よくあるケース

- 町で声をかけられ、化粧品購入を契約してしまい、解約したいのですが？
- 電話で呼び出され、英会話教材購入を契約してしまい、解約したいのですが？
- 訪問販売により健康食品を大量に購入してしまい、返品したいのですが？
- サービスにつられて1年間の新聞購読契約をしてしまい、解約したいのですが？

解約したいとき、次のどれにあてはまるかチェックしましょう。

(1) 契約（申し込み）した場所はどこか？

- 消費者の住居
- 展示会場（1日で移動するもの）
- 職場
- 営業所などであっても、そこへ業者に連れ込まれた。
- 喫茶店
- 目的を告げられずに電話などで営業所へ呼び出されて行った。
- 街頭…路上
- 営業所など（店舗、営業所、代理店、露店、屋台、展示会場）

1 からだと
心の健康2 交通
事故の
防止・
防犯3 日常
生活の
安全
対策4 学
校
生
活
の
安
全
対
策5 事
故
出
発
等
に
遭
遇
し
た
場
合
の
対
応

(2) 何を買う契約をしたのか？

- 商品
- 権利
- 役務（サービス）



(3) 契約書を受け取ったか？

契約書を受け取ってから何日目か？

- 契約書（申込書）を受け取ってから8日以内であること。
- 契約書を受け取っていないければ8日を過ぎていてもよい。

上記の（1），（2），（3）に当てはまればクーリング・オフができます。
当てはまっても下表例示のような例外もあるのでチェックしましょう。

（1），（2），（3）に当てはまっても、下記の場合はクーリング・オフはできません。

- 消耗品（健康食品，化粧品，洗剤など）を使用し，消費してしまった。
- 商品などを受け取り代金全額を支払った場合で，その金額が3,000円未満である。
- 営業用の商品・役務（サービス）の契約である。
- 消費者の方から業者を自宅に呼んで契約した。

クーリング・オフ制度は，どのような場合でも使える制度ではありません。
一定条件に該当する場合に使うことができます。
このチェックリストは，その基本的に必要な条件を示したものです。

クーリング・オフをするときは書面によって行います。

簡易書留にした葉書でもよいのですが，

後日のトラブルを避けるためには，内容証明郵便で出すと確実です。

相談は，学生支援センター，各学部の学務担当窓口又は下記へ

- 長崎市消費者センター **☎095 - 829 - 1234**
長崎市築町3-18 メルカつきまち4階
- 長崎県消費生活センター **☎095 - 824 - 0999**
- 日本訪問販売協会 訪問販売ホットライン **☎0120 - 513 - 506**

(2) 詐欺に注意

ア ニセ電話詐欺

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、口座への振込その他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称です。

オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空料金請求詐欺など様々な手口があります。

ニセ電話詐欺は、高齢者だけでなく、幅広い年代の方が被害に遭っており、人ごとではありません！

「自分は大丈夫」が一番危険です。

電話やメール等でお金のお話が出たら、詐欺を疑って対応し、お金を振り込む前に周りの友人、親、警察などに相談して下さい。

イ SNS型投資・ロマンス詐欺

SNS等を通じて、直接対面することなく、連絡をくり返し関係を深めて信用させ、指定した口座への振込み等の方法により金銭等をだまし取る詐欺です。

SNSでの「もうけ話」は詐欺だと思ってください。

下記の1つでも当てはまったら詐欺！

- 「絶対にもうかる」「絶対に利益が出る」と言われた。
- SNSで投資の広告やURLをクリックして、LINEなどのグループトークに誘われた。
- 有名投資家や、そのアシスタントが開催するグループトークの「投資家セミナー」に参加した。
- 「投資用アプリ」をダウンロードするよう指示され、アプリ上ではかなりもうけが出ている。
- 投資資金を個人名義の口座に振り込むよう指示された。
- 会ったことのない人から、突然SNSのダイレクトメッセージが届いた。
- 「会いたい」と言っても、理由をつけて一度も会ってもらえない。
- 「この投資は絶対にもうかる」「二人の将来のために」などと言って、もうけ話をすすめられた。
- 相手の名前とは違う個人名義の口座にお金を振り込むよう言われた。

2 アルバイトでトラブルに遭わないために

最近アルバイトには、高い賃金と引き換えに危険な労働を伴う職種、学生にふさわしくない職種、不利益な労働条件等のものがありトラブルが発生しています。特に家庭教師の登録制アルバイトは数多くのトラブルが発生しています。また、アルバイト募集を装った詐欺なども続出していますので、できるだけ長崎大学生生活協同組合の紹介を利用して下さい。

長崎大学学生生活協同組合アルバイト紹介

「長崎大学ホームページ→教育・学生生活→経済・生活支援→生活支援→アルバイト」をご覧ください。

アルバイトをする前に、知っておきたい7つのポイント

(1) アルバイトを始める前に、労働条件を書面で確認しましょう！

- ①契約の期間に関する事。
- ②契約期間の定めがある契約を更新するときのきまり。(更新があるか、更新する場合の判断のしかたなど)
- ③仕事をする場所、仕事の内容
- ④仕事の始めと終わりの時刻、残業の有無、休憩時間、休日・休暇、交代制勤務のローテーションなど
- ⑤バイト代の決め方、計算と支払方法、支払日
- ⑥辞める時のきまり

(2) バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払われるのが原則！

(①通貨で、②全額を、③労働者に直接、④毎月1回以上、⑤一定の期日に、支払われなければなりません。)

(3) アルバイトでも、残業手当があります。

(法定労働時間を超えて残業した場合、残業手当を受け取ることができる。)

(4) アルバイトでも、条件を満たせば有給休暇が取れます。

(5) アルバイトでも、仕事上のけがは労災保険が使えます。

(6) アルバイトでも、会社の都合で自由に解雇することはできません。

(7) 困ったときには、総合労働相談コーナーに相談を！

もしトラブルに遭った時は、下記のところへご相談ください。

- 学生支援センター（生活支援コーナー）…… ☎095 - 819 - 2103
- 長崎大学生生活協同組合 …………… ☎095 - 845 - 5887
- 総合労働相談コーナー
 - 長崎労働局…………… ☎095 - 801 - 0023
 - 長崎県庁長崎労働相談情報センター …… ☎095 - 821 - 1457
 - フリーダイヤル 0120 - 783 - 258
- 長崎総合労働相談コーナー …………… ☎095 - 846 - 6390

#裏バイト #闇バイト 検索しないで。

あなたに関わろうとしているのはバイト
なんかじゃない。**犯罪です。**



XやInstagramなどのSNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、**犯罪者**となってしまいます。

長崎県警察

1 からだと
心の健康2 交通事故・
防犯の防止3 日常生活の
安全対策4 学校生活の
安全対策5 事故・災害等
に遭遇した
場合の対応

3 サラ金・ヤミ金融・クレジットカードに注意

消費者金融は、利用者手続きの簡便さゆえに注意が必要です。

初めは、ごくわずかな借金のつもりで消費者金融に手を出し、高金利の支払いができないまま返済期限に追われ、次々と他のサラ金業者から借りるケースが多いのです。

中には、違法な高金利により貸付を行い、暴力的・脅迫的な方法で取立を行うヤミ金融と呼ばれる業者もいます。

簡単な気持ちで利用したつもりでも遂には巨額の返済に追われ、本人の学生生活はもとより、家族全員の生活にも深刻な影響を及ぼします。そんな事態を避けるため、早めに、家族、クラス担任・学年担任、学生支援センター及び各学部の学務担当窓口にご相談しましょう。

ヤミ金融などからお金を借りて後悔する前に…

- ・ダイレクトメール、チラシ、電話、インターネット上の広告などうまい話には惑わされない。
- ・氏名、住所、電話番号、職業、家族構成、銀行の口座番号等の個人情報は絶対に教えない。

ヤミ金融と知らず、万が一被害に遭った場合、
すぐに警察または悪質商法110番に相談!!



悪質商法110番
0120-110874

クレジットは、現金がなくても商品を購入できるため、安易に契約し、支払えなくなるケースも起こっています。



後にも、先にも、予防です。計画的な学生生活を！

- クレジットは、手軽で便利ですがすべて借金です。
- 自分が持っているカードが、どういうものかをよく知っておく。
- 盗難・紛失の危機を考えて不用なカードは持たない。
- 盗難・紛失に遭ったら、警察に届け出るとともに、カード契約会社に必ず事故の連絡を取る。
- 他人に貸したり、担保に供したりしない。
- クレジットカードで必要以上に買い物をしない。

4 強盗・暴行傷害などから身を守るう

外から不審者が構内に入り込み、学生・教職員が危害を加えられるケースも考えられます。特に**夜間や休日に大学施設を利用**する場合

単独での行動は要注意！



夜遅くまでの大学構内での居残りは、止むを得ない場合を除き、止めて早めに帰宅してください。

また、可能であれば帰宅途中や帰宅前に携帯電話等で家族や知人に連絡をとりましょう。

構内の人目に付かない場所、夜間の一人歩きにご注意を！

特に自動販売機などの設置場所付近には注意を！

不良グループが大学構内や近郊で大学生を襲う事件も発生する恐れがあります。

不審者を見かけたら



状況に応じ身の危険を感じた場合は

その場を直ちに立ち去り被害にあわないように。



万が一被害にあったら速やかに **☎110番へ 警備員・教職員へ通報**

不審者・加害者の特徴を記憶して届け出てください。

5 悪質な勧誘を行う危険な団体に注意

危険なカルト集団が、全国の大学生に対して勧誘活動を行っているとの報道があります。が、本学においても同様の勧誘が行われている旨の情報がありました。

このような団体は、皆さんに警戒心を抱かせないために、組織名や宗教名などは明かさずに「サークル」と称して、大学キャンパス内外において勧誘を行うため、本人が気づかないうちに団体へ取り込まれてしまうことがあります。

このような団体へ入会してしまうと、皆さんの貴重な時間を奪い、経済的・肉体的・精神的に大きな負担をかけ、大切な学生時代を台無しにしてしまいますので、くれぐれも注意してください。

また、このような団体からの勧誘を受けた場合は、はっきりと断るようにしましょう。「おかしいな」「あやしいな」と感じたらすぐに学生支援センター（課外支援コーナー ☎095-819-2071）へ相談してください。

1 からだと
心の健康2 交通事故・
防犯の防止3 日常生活の
安全対策4 学校生活の
安全対策5 事故・災害等
場合に遭遇した
対応

6 学生の皆さんへ

最近、一人住まいの女子学生を狙った性犯罪や窃盗が大学周辺でも発生しています。犯行に及ぶ者は、十分に下見をして、時には尾行して、女性の一人住まいであることを確認し、入浴時や就寝中に侵入してきます。

入室時はドア及び周囲の安全を確認し、入室後はドアの施錠を忘れないようにしてください。犯行に及ぶ者は、鍵を掛け忘れたトイレ・浴室の小窓、ベランダの窓、出窓、玄関から侵入してきますので、ドアはチェーン錠をし、施錠など十分な注意を！
訪問者には、ドア・チェーンを掛けたまま開扉し対応してください。

夏場に限らず痴漢被害は発生する！

大学周辺において、女子学生が痴漢被害に遭う事件も発生しています。特にイヤホンを両耳につけて音楽を聴いたり、携帯電話を使用しながら歩いていて、犯人が近づいてくるのに気付かず痴漢の被害に遭う事件が多く発生しています。

暗い夜道の一人歩きは避けましょう。
警戒心は常に持って歩きましょう。
歩きスマホは避けましょう。

- 昼間だからといって安心はできません。特に、休日、人通りの少ない路地は学内といえども危険です。
- 不審者と思われる者が構内にいる時は、直ぐに警備員・教職員又は110番に通報しましょう。自衛対策のほかお互いに注意を喚起しましょう。

被害にあったら

警察か学生支援センター(課外支援コーナー) 又は各学部の学務担当窓口に連絡を！

必
読
!

- 不審者が家の周辺にいる時は、直ぐに警察に通報110番！
- 入室する際も付近に怪しい人物がいらないか注意する。
- 入室したら、すぐに入口の施錠をしましょう。
- マンションが2階、3階だからと安心してはいけません。
- トイレ、風呂場、ベランダなど全ての窓の鍵は忘れないで施錠を！
- 窓やドアの鍵が壊れた時は、直ぐに管理人に相談して修理を！
- 洗濯物は人目に触れないところに干しましょう。
- カーテンの色・柄も女性と分からないように工夫しましょう。
- 郵便受けなどの小窓にも内側から十分な目隠しを！
- 表札や新聞受けの名前に男性名を加えるのも一つの工夫です。
- 窓の下には洗濯物、箱、バイクなど足場になるものを置かないように！
- 「車で送りますか」等の甘い誘いに乗らないように！
- 身なりはキチンとし、極端な薄着は避け、隙を見せないように！
- 外出から帰った時、洋服を脱ぎ捨てて下着のままは止めましょう。
- 万一被害者となったら、迷わず直ぐに警察に通報110番！
- 防犯ブザー等の携帯警報器を持ち歩きましょう。
(防犯ブザーは、最寄りの大型量販店、電気店で取り扱っています。)
- 身の危険を感じた時は、勇気を出して大声を！

7 ストーカー対策

ストーカーと聞いてあなたが想像するのは、どういう人間だろう？

夜道をひとりで歩いていると、すっと音もなく忍び寄って来て襲う痴漢のようなもの？ それとも女性（男性）をしつこく追い回し、その人が振り向いてくれないと、何度もいたずら電話をかけてきたり、変な手紙をよこしたり、いやらしい物を届けたり、最後には相手手を殺してしまったりする変質者を思い浮かべるでしょう。

ストーカーは必ずしも目の前に現れるものではないのです。表ざたになった大学教授の例もあるように、知的レベルの高い社会的信用のある人間も、時としてストーカーに変身するものです。この極めて現代的な犯罪者、或いはトラブルメーカーは、通り魔や痴漢のように直ぐわかる異常者とは異なる状況から生まれ、違う経緯を辿り、恐怖とプレッシャーを与えています。

**一人で悩まずに、早急に警察等に相談する事が大切です。
毅然とした態度で臨もう！**

相手が痴漢型や一目惚れ型等、あなたと個人的関係、利害関係がほとんどない場合は、早々に信頼できる人に相談し、人の力を借りて、毅然とした態度ではっきり断ることが大切であり、相手に隙や迷いを感じさせないことです。

ストーカー規制法 による規制の対象

ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）で規制されるのは、「つきまとい等」と「ストーカー行為」です。

つきまとい等とは・・・

あなたに対する恋愛感情などの好意の感情や、その感情が満たされなかったことへの怨みの感情を充足させる目的で、あなたやあなたの身近な人（配偶者、親族など）に対して、次の8つのパターンに類型化された行為をすることをいいます。

① つきまとい・待ち伏せ・見張り・押しかけ等

② 監視していると思わせるようなことを告げる

③ 面会・交際・その他の不当な要求

④ 著しく粗野又は乱暴な言動

⑤ 無言電話・連続電話・連続FAX等

⑥ 汚物や動物の死体など不快感や嫌悪感を与える物の送りつけ等

⑦ 名誉を害する行為

⑧ 性的羞恥心を害する行為

令和3年8月26日から①GPS機器等を使って位置情報を取得する行為②GPS機器等を取り付ける行為が規制対象行為となりました。

ストーカー行為とは・・・

上記の「つきまとい等」をくり返し行うことをいいます。

なお、①～④のパターンについては、身体の安全、住居などの平穏もしくは名誉が害され、又は行動の自由が著しく害されることになるかもしれない、という不安を覚えさせるような方法により行われる場合に限られています。

1 からだと
心の健康2 違反の防止
交通事故・
防犯3 日常生活の
安全対策4 学校生活の
安全対策5 事故・災害等
場合に遭遇した
場合の対応

8 ハラスメントの防止について

1. ハラスメントとは

ハラスメントとは、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、育児休業等に関するハラスメント、カスタマーハラスメント、就活ハラスメントその他のハラスメントの総称をいいます。ハラスメントは、加害者のハラスメントに対する意識の低さから生ずることが多く、さらに被害者が意思表示できない場合にはエスカレートします。耐えきれなくなり表に出た段階では、その解決に多くの時間とエネルギーを要し、結局は両者が大きく傷つく結果となります。各ハラスメントの定義は次のとおりです。

(1) セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、他者を不快にさせる性的な言動をいいます。

なお、SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity：性的指向と性自認) に関する偏見に基づいた言動についてもセクシャルハラスメントとなります。

(2) アカデミック・ハラスメント

アカデミック・ハラスメントとは、教育上又は研究上の権力を利用して、教育指導又は研究活動に関係する妨害若しくは嫌がらせを行うことをいいます。

(3) パワーハラスメント

パワーハラスメントとは、大学内での職務上の地位や人間関係などの大学内の優位性を背景とした言動であって、教育研究又は業務上の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境・教育研究環境を悪化させる行為をいいます。

(4) 妊娠、出産等に関するハラスメント

妊娠、出産等に関するハラスメントとは、妊娠、出産その他の子の養育又は家族の介護に関する言動により他の構成員の就業環境を害する行為をいいます。客観的にみて、言動を受けた構成員の能力の発揮や就業の継続に重大な悪影響が生じる等当該構成員が就業する上で看過できない程度の支障が生じるようなものが該当します。

(5) 育児休業等に関するハラスメント

育児休業等に関するハラスメントとは、育児休業、介護休暇その他の子の養育又は家族の介護に関する言動によって当該構成員の就業環境を悪化させる行為をいいます。

(6) カスタマーハラスメント

カスタマーハラスメントとは、顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるものをいいます。

(7) 就活ハラスメント

就活ハラスメントとは、就職活動中やインターンシップ中の学生等に対し、企業やその採用担当者、従業員等が優越的な立場を背景として行う、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントその他の不適切な言動により、当該学生等の人格または尊厳を不当に害する行為をいいます。



1 からだと心の健康

2 交通事故・違反の防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等場面に遭遇した場合の対応

(8) その他のハラスメント

上記以外の言動で、構成員が他の構成員及び関係者に対して、教育上、研究上又は就労上での権力を利用して、嫌がらせを行うこと若しくは不利益（適切な説明と本人の了解を得ている場合を除く。）を与える行為をいいます。

(9) ハラスメントに起因する問題

ハラスメントのため職員等の就労上若しくは学生等の修学上の環境が害されることやハラスメントへの対応に起因して職員等が就労上の不利益若しくは学生等が修学上の不利益を受けることをいう。

2. ハラスメントを行わないために認識すべき事項

ハラスメントをしないようにするために、次の事項の重要性について十分認識することが大切です。

- (1) お互いの人格を尊重しあうこと。
- (2) お互いが大学の大切な構成員であるという意識を持つこと。
- (3) 相手を性的な関心の対象としてのみ見る意識をなくすこと。
- (4) 異性を劣った性として見る意識をなくすこと。

3. ハラスメントになり得る言動とは

ハラスメントになり得る言動として、例えば、次のようなものがあります。ただし、これらは、ハラスメントの概要を把握するために例示したもので、次のいずれかに該当すればハラスメントであるとか、該当しなければハラスメントではないなど、個々の事例についてハラスメントがあったかどうかの判定の基準に用いるものではありません。

〈セクシュアル・ハラスメントになり得る言動〉

- ① 性的な内容の発言関係
 - ・「男のくせに根性がない」、「女には仕事を任せられない」などと発言すること。
- ② 性的な行動関係
 - 性的な関心、欲求に基づくもの
 - ・出張への同行を強要したり、出張先で不必要に自室に呼ぶこと。
 - ・自宅までの送迎を強要すること。
 - ・住居等まで付け回すこと。
 - ・女性であるという理由で仕事や研究上の実績等を不当に低く評価すること。
- ③ 性的指向若しくは性自認に関する偏見に基づくもの
 - ・SOGIに関する侮蔑、差別意識及び嫌悪感を含む言動。
 - ・男性・女性という2つの性分類を前提としていたり、好きになる相手が異性であることを前提とするなど、性の多様性への配慮に欠ける不適切な言動。



〈アカデミック・ハラスメントになり得る言動〉

- ① 研究活動等に関するもの
 - ・正当な理由なく、文献・図書や機器類を使わせない。
 - ・実験機器や試薬等を勝手に廃棄し、実験の遂行を妨害する。

- ・正当な理由なく、研究室への立ち入りを禁止する。
- ・研究費の申請を妨害する。
- ・正当な理由なく、学会への出張を許可しない。
- ・正当な理由なく、研究出張を認めない等の手段で、共同研究を行わせない。

② 教育指導に関するもの

- ・正当な理由を示さずに単位を与えない。
- ・卒業・修了の判定基準を恣意的に変更して留年させる。
- ・就職活動を禁止する。
- ・正当な理由なく、就職や他大学進学等に必要な推薦書を書かない。
- ・正当な理由なく、他の研究教育組織への異動を強要する。
- ・嫌いなタイプ、意見の合わない学生に対して、指導を拒否したり差別待遇をしたりする。

〈パワーハラスメントになり得る言動〉

- ・身体的な攻撃（暴行・傷害）
- ・精神的な攻撃（脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言）
- ・人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）
- ・過大な要求（業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制，仕事の妨害）
- ・過小な要求（教育研究上又は業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと）
- ・個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）

〈妊娠、出産等に関するハラスメント及び育児休業等に関するハラスメントになり得る言動〉

- ・解雇その他不利益な取扱いを示唆するもの
- ・制度等の利用の請求等又は制度等の利用を阻害するもの
- ・妊娠等したことにより嫌がらせ等をするもの

〈カスタマーハラスメントになり得る言動〉

- ・精神的な攻撃（怒鳴る，侮辱するなど）
- ・命令口調や威圧的な態度
- ・個人の人格や能力を否定する発言
- ・実現不可能な要求を繰り返すこと
- ・差別的な発言
- ・継続的・執拗なクレーム行為

〈就活ハラスメントになり得る言動〉

- ・学生の意に反する性的な言動による嫌がらせ
- ・採用する側という優越的な立場を利用した威圧的な言動
- ・内定を条件に，他社の選考辞退や就職活動の終了を強要する行為
- ・性別に関する固定観念や差別に基づくいやがらせ
- ・上記以外で，学生の尊厳やプライバシーを侵害する行為

〈その他のハラスメントになり得る言動〉

- ・上記 1. (1)～(7) のハラスメント以外の不適切な言動をいう。

1 からだと
心の健康

2 交通
事故・
防犯
防止

3 日常生活
の
安全
対策

4 学校生活
の
安全
対策

5 事故・災害等
場
に
遭遇した
場合
の
対応

4. ハラスメントがある場合には

大学内においてハラスメントがある場合には、第三者であったとしても、気持ちよく修学ができる環境づくりをするために、指導教員、先輩、カウンセラー、相談員等に相談するなどの方法をとることをためらわないようにしましょう。

5. ハラスメントに起因する問題が生じた場合において望まれる事項

(1) 基本的な心構え

ハラスメントを受けた場合にはその被害を深刻にしないために、次の事項について認識しておくことが望めます。

① 一人で我慢しているだけでは、問題は解決しないこと。

ハラスメントを無視したり、受け流したりしているだけでは、必ずしも状況は改善されないことをまず認識することが大切です。

② ハラスメントに対する行動をためらわないこと。

「トラブルメーカーというレッテルを貼られたくない」、「恥ずかしい」などと考えがちですが、被害を深刻なものにしない、他に被害者をつくらない、さらにはハラスメントをなくすことは自分だけの問題ではなく修学上の適正な環境をつくるためには重要であるとの考えに立って、勇気を出して行動することが大切です。

(2) ハラスメントの被害を受けたと思うときに望まれる対応

ハラスメントを受けた場合、次のような行動をとるよう努めることが望めます。

① 嫌なことは相手に対して明確に意思表示すること。

ハラスメントに対しては毅然とした態度をとることが大切です。すなわち、はっきりと自分の意思を相手に伝えることが重要になります。しかし、背景に上下関係、師弟関係等が存在する場合には直接相手に言いにくい場合が考えられますが、そうした場合には手紙等により自分の意思を相手に伝えるという方法もあります。

② 信頼できる人に相談すること。

まず、友人等身近な信頼できる人に相談することが大切です。

③ 相談員、カウンセラー等の活用。

ハラスメントに関する相談に対応するため相談員及びカウンセラーを配置していますので、相談してください。なお、相談するに当たっては、ハラスメントが発生した日時、内容等について記録したり、第三者の証言を得ておくことが望めます。

6. 相談員・カウンセラー名簿

長崎大学ホームページに掲載しています。



(URL)
<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/life/advisement/any/member/index.html>

7. 公的相談機関

対応に困ったときは他に
下記の公的機関も相談に応じてくれます。

長崎労働局雇用環境・均等室

(☎095-801-0050) (万才町)

就職活動において、差別等を受けた場合の相談

長崎労働局総合労働相談コーナー

(☎095-801-0023) (万才町)

アルバイト先でのセクハラ、いじめ、嫌がらせなどのトラブルに関する相談

長崎県警の性犯罪被害相談

(☎0120-003682)

#(シャープ)8103

性犯罪被害などに関する相談

長崎地方法務局

(☎095-826-8127)

**長崎県男女共同参画
推進センター相談窓口**

(☎095-822-4730)

性別に起因する差別的取扱による人権侵害や家庭問題などの悩みやトラブル解決の相談

長崎県警の総合相談室

(☎095-823-9110)

#(シャープ)9110

犯罪等による被害の未然防止に関する相談



他にも

● **長崎労働局長崎総合労働相談コーナー**

(☎095-846-6390) (岩川町)

労働に関する総合的な相談

● **長崎県庁長崎労働相談情報センター**

(☎095-821-1457) (尾上町)

解雇・雇用調整、配置転換・出向、賃金未払いなどの労働問題一般

1 からだと心の健康

2 違反の防止・交通事故・防犯

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等場面の対応

9 海や山の事故防止

夏季休業・冬季休業・春季休業・5月の連休期間に海や山での若者の事故が全国的に多発！悲惨な事故は、あなたの将来にも痛手となり、家族の悲しみも計り知れません。

海や山へ出かける時は**入念な計画をもって安全第一**に行動してください。



万が一事故にあったら



**学生支援センター（課外支援コーナー）
又は各学部の学務担当窓口へ連絡を！**

10 海外渡航するあなたへ

- 「海外渡航システム」に登録し、オンライン上で指導教員の承認をいただってください。
- 身の安全確保に十分注意を！
- 無理なプランは避けましょう。
- 在外公館のアドバイスや勧告には従いましょう。
- 健康管理や携行医療品について、医師のアドバイスを受けましょう。
- 事故・事件にあったら、在外公館へ連絡・相談を！



外務省ホームページの渡航関連情報

「海外安全ホームページ」で最新情報の確認を！

1 からだと
心の健康2 交通
事故・
防犯の
防止3 日常生
活の
安全
対策4 学校生
活の
安全
対策5 事故
災害等
に遭遇
した
場合の
対応

11 自然災害の予防

- 所属学部の学務担当への**現住所の届出や変更時の届出**を平素から確実にしておきましょう。また、いつもサークルの**仲間や友人**との連絡を密にしておきましょう。
- 地域における**防災対策や避難場所**などを確認し、防災訓練などには積極的に参加しましょう。
- 災害時には**学生支援センター又は各学部の学務担当窓口や友人などに出来る限りの連絡をしましょう。
- 身近にある**危険物の所在**について平素から十分注意をしておきましょう。
- 落下物の防止**と、とっさの待避場所や避難経路を確認しておきましょう。
- 非常持ち出し品**と、その位置を確認しておきましょう。
- 携帯ラジオ、懐中電灯、応急工作物（ジャッキ、パール、金槌など）や医療品などは**決めた場所**にまとめておきましょう。
- 大学から安否確認や重要事項の連絡を行いますので、必ず「bb+学生番号」宛の学内メールを受信できるようにしておきましょう。**



12 火災の予防

下宿先やアパート等において、**火の不始末**により出火し、焼け出されるなどの事故があるので、**十分注意**しましょう！

- やむなく火気を使用するときは、その周囲の配置物などに注意！
特に電気器具の使用にあたっては、**漏電等の事故**がないように。
- 施設内の**焚き火は厳禁！**
- タバコの**投げ捨て禁止！**
- 暖房器具の周辺に燃えやすいものを置かないように。
- コンセント容量を超えた配線をしないように。
- 暖房器具使用後は必ず**消火確認**を！
- 施設使用終了時には必ず**火気の点検**を！
- 廊下、階段などに通行又は避難の障害となる物品等を置かないように。
- 消防訓練などには積極的に参加し、役割分担を確認しておきましょう。



万が一出火したら



119番

万が一火災にあったら



**守衛室 (095-819-2057) ,
学生支援センター (課外支援コーナー)
又は各学部の学務担当窓口へ連絡を！**

13 気をつけようインターネット

インターネットは私たちの生活にとって欠かせないものになりました。その一方、ネット上には不確か、怪しい情報があふれています。

また、SNS等で誰もが手軽に情報発信できるようになり、不用意な情報発信が見る人に不快感を与えたり、時には人権侵害にあたる事例も多く発生しています。利用の際は、次のことに注意してください。



1. インターネットの利用は自己責任が原則

- インターネットを利用して情報を発信したりするときには、それによって生じるリスクや社会的責任や法的責任を自分自身が負わなければなりません。インターネット上の行為であっても法律に違反すると罰せられます。特に SNS (X (旧 Twitter), Instagram, Facebook 等) の利用には注意しましょう。

(主な注意項目)

- ・著作権の侵害 ・商標の使用 ・肖像権の侵害 ・プライバシーの侵害
- ・他人の社会的評価にかかわる問題 ・わいせつな情報の発信等 ・業務妨害
- ・風俗営業 ・マルチ商法 ・未承認医薬品販売、広告 ・通信販売 ・個人情報の保護
- インターネットでは文字によるコミュニケーションが大きな役割を担っています。ちょっとした表現が誤解を招いたり争いのもとになりますから、言葉を選んで傷つけないように心がけましょう。

(事例) 業務を妨害した内容、飲酒運転をしたと疑われる内容等

2. ユーザー ID とパスワードの管理は厳重に

- インターネット等に接続するために、コンピュータに設定するユーザIDとパスワードは、あなたが正当な利用者であることを証明する情報です。
 - あなたのプライバシーを守っているだけでなく、コンピュータシステム全体を不正なネットワーク利用から守る保護の役目も果たしています。
 - ユーザIDとパスワードは他人に利用されないようにすることは、インターネット利用者の義務です。

(パスワードの管理)

- 自分の氏名・生年月日・電話番号など、容易に類推できるパスワードでは、危険から守るのに十分とはいえません。パスワードはわかりにくいよう工夫して定期的に変更するよう習慣づけましょう。
- ユーザIDとパスワードを尋ねる不審な問い合わせには応じないように気をつけましょう。インターネット・プロバイダ等からの請求書には必ず目とおし、身に覚えのない利用の確認をしましょう。

1 からだと

2 交通事故・違反の防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等場面の対応

3. プライバシーへの配慮

- 個人情報（住所・氏名・電話番号・生年月日）の取扱いには特に注意しましょう。安易に第三者へ提供することは避けてください。
- 懸賞やアンケート調査を装って個人情報を集め、宣伝メールを送りつける業者もあるので注意しましょう。

4. コンピュータウイルスに注意

- コンピュータウイルスに感染すると、その種類によってはコンピュータが動かなくなったりファイルが壊れたり、さまざまな障害がでます。知らない人から来た電子メールや添付ファイル、ダウンロードしたり外部から持ち込んだプログラムやデータを開く時は、感染の恐れがあるので注意が必要です。
- ファイルをアップロードしたり、電子メールに添付して送信したりする時は、ウイルスを検知するソフトであらかじめ確認してください。

5. 不正なネットワークを利用しない

- アクセスすることが許されていないコンピュータシステム内に侵入し、データを見たり、改ざん等の利用又は運用の妨害・損傷を与える行為をしてはいけません。
- 他人のパスワードを盗んだり、偽造したり、電子メール爆弾（一度に大量のメールを送る）を送る行為をしてはいけません。

6. インターネットでトラブルに遭わないために

（悪質なワンクリック詐欺：有料サイト等の架空請求）

「有料サイト等の未納がある。至急連絡を下さい。連絡がない場合、法的手段により給与等の差し押さえ、職場等へ取立に行く。」等と書いたハガキ・メール等が県内の至る所に送付されたり、同じような電話がかかってきたりしています。

対応の注意

- 身に覚えがない請求に対しては、一切連絡はせず無視すること。
- 電話で請求があった場合、毅然とした態度で「使っていない」等拒否すること。
- 送信者への問い合わせを電子メールや電話で行うと、今度は別の手段で請求することが予想されるので、個人情報（電話番号や名前・住所）が漏れないように注意する。
- 請求のメールやハガキなどは、証拠として保管する。
- 迷ったときは警察または消費者生活センターへ相談すること。

14 懲戒処分について

長崎大学に所属する期間は、法律および長崎大学の規則を遵守しなければなりません。本学の秩序を乱す、あるいは学生の本分に反する行為は厳に慎んで下さい。

2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳になりました。大学生は一社会人としての責任が問われます。

違法性を認識しながらも軽い気持ちで、あるいは認識不足から違法性の認識のないまま法を犯してしまうことがあります。軽い気持ちからの行為であっても、認識不足であっても犯罪行為に変わりはありません。

また、学生が本学の規則に背き大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為があったときは、長崎大学の学則に基づき学長がこれを懲戒処分として決定します。

懲戒処分等の種類及び内容は、次のとおりです。

退学：学生としての身分を剥奪すること。

停学：確定期限を付す有期の停学与無期の停学からなり、停学期間中は本学学生としての活動を禁止すること。

訓告：文書により注意を与え、将来を戒めること。

※学生の行為が懲戒対象行為に該当することが明白であり、かつ、懲戒処分がなされることが確定である場合は、学部等の長より、懲戒処分の決定前に謹慎を言い渡す場合があります。

事件等の例	処分の種類
殺人、強盗	退学
違法薬物の所持、譲渡、使用	退学
盗撮、痴漢、のぞきなどの性犯罪	退学又は停学
窃盗（万引き含む）、遺失物横領	退学又は停学
建造物侵入、住居侵入	退学又は停学
死亡または高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転、危険運転等、特に悪質な場合	退学
人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転、危険運転等、特に悪質な場合	退学又は停学
無免許運転、飲酒運転、暴走運転、危険運転等、特に悪質な交通法規違反	退学、停学又は訓告
死亡または高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学又は訓告

ただし、当該事件・事故及び違反の態様に応じて個別に判断するものであり、必ずしも上記の表に示す懲戒を課すものではありません。

また、懲戒については、事実関係の調査を行い懲戒の審議を行い決定します。刑事訴追がなされるかどうかを処分決定の絶対的な基準とはしません。

なお、懲戒を受けた際には次のような不利益が生じる場合があります。

- 懲戒による停学中も授業料は発生します。
- 停学期間が1か月以上の場合、その期間は在学期間に算入されず、卒業・修了が延期され、留年となります。
- 授業料免除の申請不可・無効・免除の取り消しとなります。
- 奨学金の申請資格への影響、支給の停止や廃止となります。

関係規則

- 長崎大学における懲戒に関する指針

長崎大学ホームページ→



1 からだと心の健康

2 違反の防止・防犯の防止・交通安全

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等の対応

4 学校生活の安全対策

1 安全第一の実験・実習を

修学ガイダンスや指導教員、先輩の指導を遵守し、不明な点は必ず確認して、安全第一の実験・実習を行ってください。

◆実験のための一般的心得◆

- 整理整頓・点検・後始末を心掛ける。
- 適切な作業衣・保護具を使用する。
- 周知な準備と無理のない実験計画を組む。
- 真摯な態度で実験に取り組む。
- 事故発生時の対策を確認してから実験に着手する。



緊急事態発生!

大声で近くの人に、事故を知らせ、一人で対処しないこと。負傷者は安全な場所に移動せよ。元栓・スイッチをOFFに、出血部は心臓よりも高く!

火災事故

初期の消火は効果大
火災報知器ボタンを押せ!
無理とわかれれば緊急避難

ガス中毒

ガスの事故には飛び込むな!
元栓閉めて、窓開けよ!

感電事故

感電をしている人には、ちょっと待て!
絶縁手袋使いなさい
(人工呼吸、心臓マッサージ)

万が一事故が起こったら → 守衛室・学生支援センター・各学部の学務担当窓口へ連絡を!
119番・110番通報を!

2 安全で健康的なスポーツ活動を

スポーツ活動は、大学としてもその活性化のために支援し奨励しています。しかし、スポーツには常にケガや事故の危険がつきまっています。決して油断なく、無理のない計画を安全第一に実践してください。顧問教員や指導者・リーダーの指示や助言に従って、健康的な活動を行ってください。

1. 負傷や事故の原因

- 実力不相応の活動
(力量の違い過ぎる相手との試合、体力不相応の計画や実力不相応の活動)

- 疲労の蓄積
- 不注意又は判断ミスに起因する事故
(天候予測の誤り, 装備の点検不十分, 部員の疲労度についての判断ミスなど)
天候によるもの(熱中症への備えや急な天候の変化等に留意すること)

2. 事故にあわないために

- 自分自身やチームの仲間の健康や体力の状況を把握しておく。
チームの健康管理が大切(特に試合の前に酒を飲み過ぎたりしないこと。)
- 無理無謀厳禁! 練習や遠征・合宿は余裕を持って無理のない活動計画をたてる。
新型コロナウイルス等の感染症が流行する場合があります。遠征等に行く時はその必要性和時期を十分に検討し、中止することも考えて下さい。
- 施設, 設備・用具の安全点検は常時実施, 異常はすぐに関係者に連絡する。安全が確認されるまで絶対に使用しない。
- 急激な運動を避け, 準備運動や基礎練習を十分に行う。
- 活動マニュアルなどは, 具体的な事故防止の方策も取り入れて作成しておく。
- それぞれのサークル毎に安全基準や活動マニュアルを作成し, その対応を十分検討しましょう。



登山等の事故防止

- 登山は豊富な経験と優れた技術, 指導力を持ったリーダーのもとで行動しよう。
- 登山などの目的にあった用具を持参しよう。
- あなたの装備・計画・技術・体力は冬山に耐えられますか?
- 登山は気象状況の把握が肝要です。
- 山はしばしば天候が急変し大荒れになります。
- 登山計画書はあなたの生命を守るザイルです。
- 危険回避は自分の責任です。
- 季節の変わり目には特に注意を!
(山は冬, ふもとでは春でも, なだれ・吹雪・凍結に注意)

1 からだと心の健康

2 違反の防止・防犯
交通事故防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等
場合の対応

3. 安全基準の内容の例

- 安全指導担当者の設定，役割分担，担当者間の検討会の実施
- 施設，設備，装備などの**安全点検**や部員の競技規則の理解の徹底
- 部員の**安全対策の理解度の点検**と**安全対策研修会**の開催
- 安全確認の励行**
- 安全に十分配慮した**訓練計画書**の作成
- 天候や時間など活動中止の**判断基準**の作成
- 服装・装備や練習場など事故防止の**心構え**と検討



4. 万が一の事故に備えて

- 予測可能な緊急事態に対応する**マニュアル**の作成
(事故発生時の緊急連絡体制及び対応策の整備)
- 保険制度**の活用 (大学の保険だけではなく，スポーツ災害保険など)
- 救助方法**の訓練
- 救急箱の常備
- 応急手当ての正しい知識の学習
- 計画書の大学などへの事前届出の励行
- 保険証などの携帯，血液型の把握



3 施設整備に協力を

学内の施設で危険な状況を発見した人は



**学生支援センター（課外支援コーナー）
又は近くの各学部の学務担当窓口**に連絡を！

- 通路上の瓦や壁が剥がれ落ちそうになっている。
- 道路が陥没している。
- 電柱や植木が倒れそうになっている。
- 電線が切れている。
- ガス洩れ，水洩れなどが発生している。
- 床板が破損したり，腐食したりして不安定になっている。

※なお，アスベストについては，全施設対応済です。

4 盗難・遺失物・拾得物(落とし物)について

学内外を問わず空き巣、置引きなどの盗難事件が多発しています。

肌身から離すな、現金・貴重品!

盗難にあったら

学生支援センター
又は各学部の学務
担当窓口へ連絡を!

浦上警察署
☎095-842-0110 (代表)へ
連絡を!



◎置引き

財布やバッグを教室に置いたままにしないようにしましょう。

席を離れる際は、貴重品を手元から離さないことが大切です。

体育やサークル活動で更衣室を利用するときも、貴重品ロッカーに荷物を保管しましょう。

◎空き巣

一人暮らしのワンルームマンションを狙った空き巣が発生しています。

ゴールデンウィーク、お盆、年末年始など長期間不在にするのが狙われます。

自宅には貴重品や現金を置いたままにしないようにしましょう。

鍵はツーロック、窓ガラスは補助鍵や防犯シート、センサーライト等で防犯効果を高めましょう。

2階以上の部屋でも油断は禁物です。大家さんとも相談しましょう。

◎落とし物を拾った人

落とし物を拾得した人は以下に持参願います。

- 講義室などの拾得物…講義室を管理している事務室へ
- 共用部分や学生会館、生協等の拾得物…学生支援センターへ
- 学外で拾った拾得物…近くの交番(警察署)へ



◎落とし物をした人

各自、落とし物・忘れ物をしないように十分気をつけてください。

また、可能な限り持ち物には氏名を書いておきましょう。

長崎大学構内で落とし物をした場合は、落した場所を管理している事務室にまず尋ねてみてください。教室の忘れ物については、教養教育講義棟での忘れ物は教養教育事務室に、専門教育で使う教室の忘れ物はその学部にある事務室に届くことが多いです。その他文教地区の生協や学生会館、守衛室に届いた拾得物については、学生支援センターに集約されます。大学に学生証などの名前がわかるものが届いた場合は、直接電話やメールで連絡しますので、095-819などで始まる電話番号からの着信は取るか、折り返すようにしてください。

1 からだと
心の健康2 交通
防犯の事故・
防止3 日常生活の
安全対策4 学校生活の
安全対策5 事故・災害等
場面の対応

5 空(カラ)出張・空(カラ)謝金に巻き込まれないために

大学では、研究等の補助者として作業してもらったり、出張に同行してもらったりした学生に対し、謝金（謝礼）や旅費を支給しています。

過去に他大学において、この制度を悪用した次のような不正事例が発生しています。

- 教員が、実際は学生が出張していないにもかかわらず、出張したかのように学生名で出張を申請し、大学から学生の口座に振り込まれた旅費を回収、詐取した。【空(カラ)出張】
- 教員が、実際は学生が作業していないにもかかわらず、作業したかのように見せかけるため出勤簿や作業報告書に学生に印鑑を押させ、大学から学生の口座に振り込まれた謝金を回収、詐取した。【空(カラ)謝金】

このような不正行為に巻き込まれないように、次のようなことに留意しましょう。

- 教員に印鑑を預けない。
- 書類に印鑑を押すように言われても、何のための書類であるかを確認し、理解したうえで押印する。

もし、身に覚えのないお金が大学から振り込まれたら、教員に相談せず、下記へ問い合わせるようにしてください。

【問い合わせ先】長崎大学財務部経理調達課（旅費・謝金）

TEL : 095-819-2149

Mail : keirihan@ml.nagasaki-u.ac.jp

不正な行為であると認識していながら教員に加担した場合、懲戒の対象となることはもちろんですが、認識していなくても、状況によっては懲戒の対象となることがありますので注意してください。（P85の「14 懲戒処分について」を参照。）

5 事故・災害等に遭遇した場合の対応



万が一事件・事故などにあったら
まず

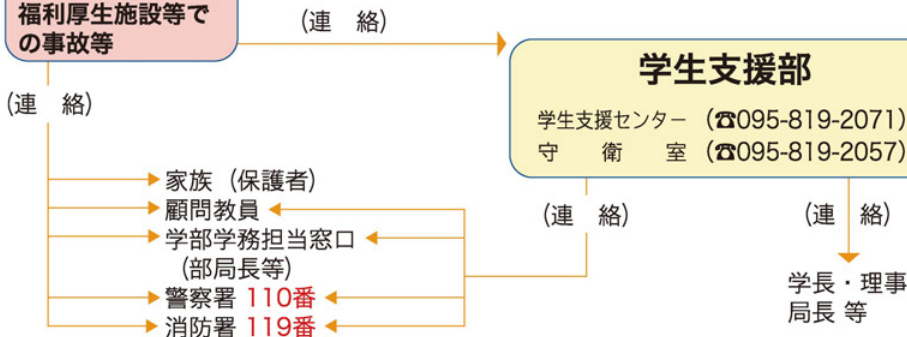


119番・110番へ通報!

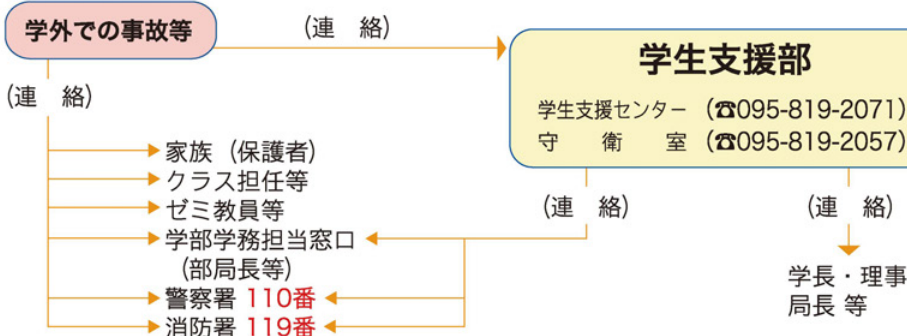


1 課外活動

課外活動中・移動中の事故
課外活動施設・福利厚生施設等での事故等



2 課外活動以外



付 録

● 附属図書館	93
● 長崎大学のICT環境について	95
● 研究所・学内共同教育研究施設等	97
● 長崎大学文教地区各部局配置図	99
● 長崎大学片淵地区各部局配置図	100
● 長崎大学坂本地区各部局配置図（その1）	101
● 長崎大学坂本地区各部局配置図（その2）	102
● 各部局等所在地	103
● 緊急連絡先	104

関係規則は長崎大学ホームページで見ることができます。

長崎大学ホームページ → 大学案内 → 情報公開 → 規則集
(URL)
[https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/
rule/index.html](https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/rule/index.html)



附属図書館

長崎大学の3つのキャンパスにはそれぞれ図書館があります。学生証を使って、すべての図書館を利用することができます。また、図書館ホームページから、蔵書検索や、電子ブック、電子ジャーナル、データベースなどの学術情報の利用ができます。

わからないことや困ったことは気軽にカウンターでお尋ねください。図書館のスタッフがみなさんの学習や研究をサポートします。

中央図書館 Central Library

文教キャンパスにある中央図書館は、3館のうちで、最も規模の大きな図書館です。様々な分野の本や雑誌を所蔵しています。

1階にはグループ学習ができる日本ベネックスコモンズやグループ学習室があります。2階と3階には、閲覧席があり、静かに勉強できる環境を整えています。



中央図書館玄関



日本ベネックスコモンズ

医学分館 Medical Library

医学分館は坂本キャンパスにあり、医学・歯学・薬学・保健学とその関連分野の本や雑誌を中心に所蔵しています。

1階は、貸出や各種の相談ができるカウンター、ラーニングコモンズ、グループ学習室、パソコン室などがあるアクティブな空間です。

2階は図書と閲覧席が並ぶ静かな学習空間です。



医学分館玄関



2階閲覧室

経済学部分館 Economics Library

経済学部分館は片淵キャンパスにあり、豊かな緑に囲まれ、2021年にリニューアルした新しい図書館です。経済学分野の本はもとより、就活に役立つ本、語学の本、小説、雑誌など約30万冊を所蔵しています。

1階はファミレス風ソファ席やプロジェクタ等を備えたグループ学習エリアです。2階は静かな空間として個別に仕切られた席が特徴の閲覧室があります。



経済学部分館玄関



グループ学習エリア

● 開館時間

館名	曜日区分	開館時間	休業期
中央図書館	月曜日～金曜日	8:30～21:45	8:30～17:00
	土曜・日曜・祝日	10:00～20:00 10:00～17:00 (8月以降)	10:00～17:00
医学分館	月曜日～金曜日	8:30～21:45	8:30～19:00 (3月)
	土曜・日曜・祝日	10:00～20:00	10:00～17:00 (3月)
経済学部分館	月曜日～金曜日	8:30～21:45	8:30～17:00
	土曜・日曜・祝日	12:00～18:00	

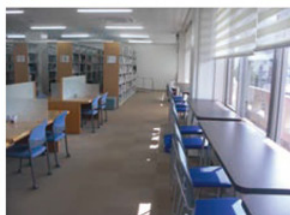
※試験期等は開館時間が異なります。図書館HPや館内掲示でご確認ください。

● 貸出冊数と期間 それぞれの図書館で借りることができます。

貸出冊数	貸出期間	延長(更新)
開架10冊 書庫10冊	2週間	2回まで

● 図書館ホームページ <https://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/>

蔵書検索や図書館の使い方・サービスがわかります。



図書館の利用には学生証が必要です。

資料の探し方や図書館の利用でわからないことがあったら、お気軽にお尋ねください。

長崎大学のICT環境について

■ 長崎大学ID

長崎大学ID（長大ID）とは、長崎大学の学生に交付される1組のユーザ名（bb学生番号）とパスワードのことです。長大IDを用いて学内の様々な情報システムが利用できます。長大IDはICT基盤センターで管理しています。

■ Microsoft 365 ユーザーアカウント

Microsoft 365 ユーザーアカウントとは、長崎大学版 Microsoft 365（以下、Microsoft 365）の各種サービスを利用するために必要となるアカウントです。Microsoft 365 では、電子メール、クラウドストレージ、Microsoft 365 Apps 等のサービスを提供しています。Microsoft 365 ユーザーアカウントのユーザ名は次の通りです。

bb学生番号@ms.nagasaki-u.ac.jp

なお、Microsoft 365 ユーザーアカウントのパスワードは長大IDのパスワードと同じです。

■ 電子メール

長崎大学の学生には、Microsoft 365 のサービスとして1つの電子メールアカウントが発行されます。授業や学生生活に関する連絡が電子メールで届く場合がありますので、電子メールは常にチェックするように心がけてください。発行される電子メールアドレスは Microsoft 365 ユーザーアカウントと同じで次の通りです。

bb学生番号@ms.nagasaki-u.ac.jp

なお、電子メールを利用するには、別途アプリ（Outlook 等）で設定を行う必要があります。また、次のURLから利用することもできます。メールの設定方法については、ICT基盤センターのホームページを参照して下さい。

<https://outlook.office365.com>

■ Microsoft 365 Apps

Microsoft 365 Apps は、長崎大学とマイクロソフト社の包括ライセンス契約（EES）に基づき、Microsoft 365 のサービスの1つとして提供されるもので、Microsoft 365 Apps を用いることによって、最大5台までのPCおよびMacに最新のMicrosoft Officeをインストールすることができます。Microsoft 365 Apps を用いてMicrosoft Officeをインストールするには、次のURLのMicrosoft 365 ポータルにサインインしてセットアッププログラムを入手します。インストール方法については、ICT基盤センターのホームページを参照して下さい。

<https://login.microsoftonline.com/>

■ 無線LAN（長大Wi-Fi）

長崎大学の学生は、学内の講義室、図書館、食堂等で無線LANが利用可能です。必携パソコンやスマートフォン、タブレット等で利用できます。無線LANの利用方法や設置場所については、ICT基盤センターのホームページを参照してください。無線LANを利用するには長大IDが必要です。

■ 出席管理システム

長崎大学では、ICカード（学生証）を利用した出席管理システムを導入しています。授業の出席確認は講義室等に設置されたICカードリーダーに学生証をかざすことによって

行われます。万が一、学生証を忘れた場合は講義室等に備え付けの「ICカード出席管理システム出席届出用紙」を授業担当教員に提出してください。詳しくは授業担当教員または教養教育事務室・各学部学務担当部署に問い合わせして下さい。

なお、出欠情報は次のURLの出席管理システムから確認できます。出席管理システムを利用するには長大IDが必要です。

<https://attendance.nagasaki-u.ac.jp/shusseki/>

■ 必携パソコンサポート窓口

長崎大学では、平成26年度新入生よりノートパソコンの必携化が開始されました。様々な授業でパソコンが活用されますので、常にパソコンを持参するようにしてください。

必携パソコンのトラブルや利用方法に関する相談は以下のICTサポートカウンターで受け付けています。また、故障等やむをえない理由でパソコンを持参できなかった学生に対して、一時的にパソコンの貸し出しも行っています。詳しくはICT基盤センターのホームページを参照してください。

ICTサポートカウンター

- ・文教キャンパス：ICT基盤センター 1階事務室
- ・坂本キャンパス：附属図書館医学分館 1階
- ・片淵キャンパス：附属図書館経済学部分館 1階

<https://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/pcsetup/>

■ 主体的学習促進支援システム(LACS)

主体的学習促進支援システム（LACS: Learning Assessment & Communication System）は、学生の主体的な学びを確立するために長崎大学で構築した教育支援システムです。様々な授業でLACSを活用して、授業の連絡、資料提示、課題レポートの受付、オンラインテスト等を行っています。LACSの利用方法についての問い合わせはICT基盤センターLACSサポート窓口で受け付けています。LACSサポート窓口の問い合わせ先は以下の通りです。

lacs_support@gl.nagasaki-u.ac.jp

なお、LACSを利用するには長大IDが必要です。

■ 自習用パソコン

ICT基盤センターが設置している自習用パソコンの設置場所と台数は次の表の通りです。

文教地区	
附属図書館	中央館 受付カウンター(1)、ラーニングcommons(6)、2F e-room(1)
坂本地区 1, 2	
附属図書館	医学分館 1F 受付カウンター(1)、パソコン室(4)
病院	医学共同図書室(4)
片淵地区	
附属図書館	経済学部分館 1F 情報サロン(2)

■ ICT基盤センターホームページ

<https://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/>

研究所・学内共同教育研究施設等

長崎大学には学部、大学院の他に次のとおり研究所、各種センターがあります。

名 称	概 要	場 所
熱帯医学研究所	熱帯医学研究所は熱帯病の多くの原因である感染症を主とした疾病と、これらに伴う健康に関する諸問題を克服することを目指して研究教育活動を行っている。研究面では熱帯感染症の病原体と宿主に関する分子細胞生物学的・免疫学的研究、海外研究拠点を設置しているケニアやベトナムなどを中心に熱帯病の生態学的・疫学的研究及び対策研究。また、熱帯病が蔓延の基盤となる社会環境因子と媒介動物の研究を行っている。人材育成面では医学部や医歯薬学総合研究科、熱帯医学・グローバルヘルス研究科などでの教育に参画するとともに、熱帯地域での保健医療活動への貢献を志す社会人を対象に、3ヶ月間の熱帯医学研修課程を開講している。さらに、研究所はWHOから「WHO研究協力センター（熱帯・新興ウイルス感染症）」に認定されていることに加え、JICA事業など多くの国際協力活動にも参画している。	坂本キャンパス1 医学部の北東
原爆後障害医療研究所	国内外の関連機関とともに、福島復興支援に役立つ共同利用・共同研究拠点事業を推進している。 本研究所（原研）は「原爆被爆者の後障害の治療並びに発症予防及び放射線の人体への影響に関する総合的基礎研究」を目的に1962年に設立されて以来、原爆被爆者医療・疫学研究、旧ソ連邦によるカザフスタン共和国セミパラチンスク核実験施設周囲地域やチヨルノーポリ原発事故後の国際医療協力、東京電力福島第一原発事故後対応で実績を積んできた。2013年に大学附置研究所に改組され、2016年からは広島大学原爆放射線医科学研究所と福島県立大学ふくしま国際科学医療センターと共に「放射線災害・医科学研究拠点」のネットワーク（文部科学省認定）を形成し、国内外の関連機関とともに、福島復興支援に役立つ共同利用・共同研究拠点事業を推進している。 現在の原研は「放射線リスク学研究部門」、「放射線人体影響学研究部門」、「放射線展開医療学研究部門」、「放射線疫学・統計学研究部門」と「放射線・環境健康影響共同研究部門」の5部門からなっていて、ゲノムから細胞・組織、個体レベルの基礎医学、臨床医学、社会医学と幅の広い学術領域からの教職員・研究者が在籍している。放射線健康影響やリスク制御研究は学際的であり、現代社会と放射線の共存に必要な医学的情報を発信するための、本学独自の研究教育組織となっている。長崎大学医歯薬学総合研究科の中で「放射線医療科学専攻」、金沢大学・千葉大学との3大学共同大学院「先進予防医学共同専攻」、福島県立医科大学との2大学共同大学院「災害・被災く医療科学共同専攻」の3専攻を主導していて、多くの学生が専門的知識の獲得や研究に励んでいる。中央アジア、中国、東南アジア等から毎年多数の留学生も入学してきており、放射線医療や災害予防・リスク管理学の専門家として国際社会での活躍が期待されている。	坂本キャンパス1 正門横
高度感染症研究センター	高度感染症研究センターは、高い安全性が確保された実験施設（Biosafety level-4、以下「BSL-4施設」）を整備し、その施設を用いた感染症研究を推進することにより、人類に貢献することを目的としている。また、高度な感染症研究やバイオリスク管理を担う人材を育成することに努めている。 本センターは、2017年に設置された感染症共同研究拠点を前身としており、2022年4月から長崎大学附置研究所として部局化するに際し、「高度感染症研究センター」と名称を新たにした。また、全国の関連研究者の共同利用・共同研究拠点「新興感染症制御研究拠点」として文部科学省に認定された。 さらにBSL-4施設は、2025年1月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定める特定一種病原体等所持施設として厚生労働大臣に指定された。 諸外国のBSL-4施設を有する研究機関との連携を進めるとともに、全国の関連研究者の研究活動を支援している。	坂本キャンパス1 グラウンド横
ICT基盤センター	学生及び教職員のための情報システムの管理・運営や情報リテラシーおよび情報倫理・情報セキュリティの知識の向上に関する活動を行っている。本学の学生は在学期間中、自らの必携パソコンで無線LANに接続して、電子メールを利用したり、LACSを利用して授業資料の閲覧や課題の提出を行ったりできる。また、マイクロソフト包括ライセンスを利用して無償で最新のMicrosoft Officeを利用することができる。	文教キャンパス 南門の近く
大学教育イノベーションセンター	教養教育、教育改善及び大学教育全般の在り方に関する調査・分析を含めた研究を行うとともに、本学の教養教育及び教育改善の実施に関する企画運営を行う。	文教キャンパス 教育学部1階

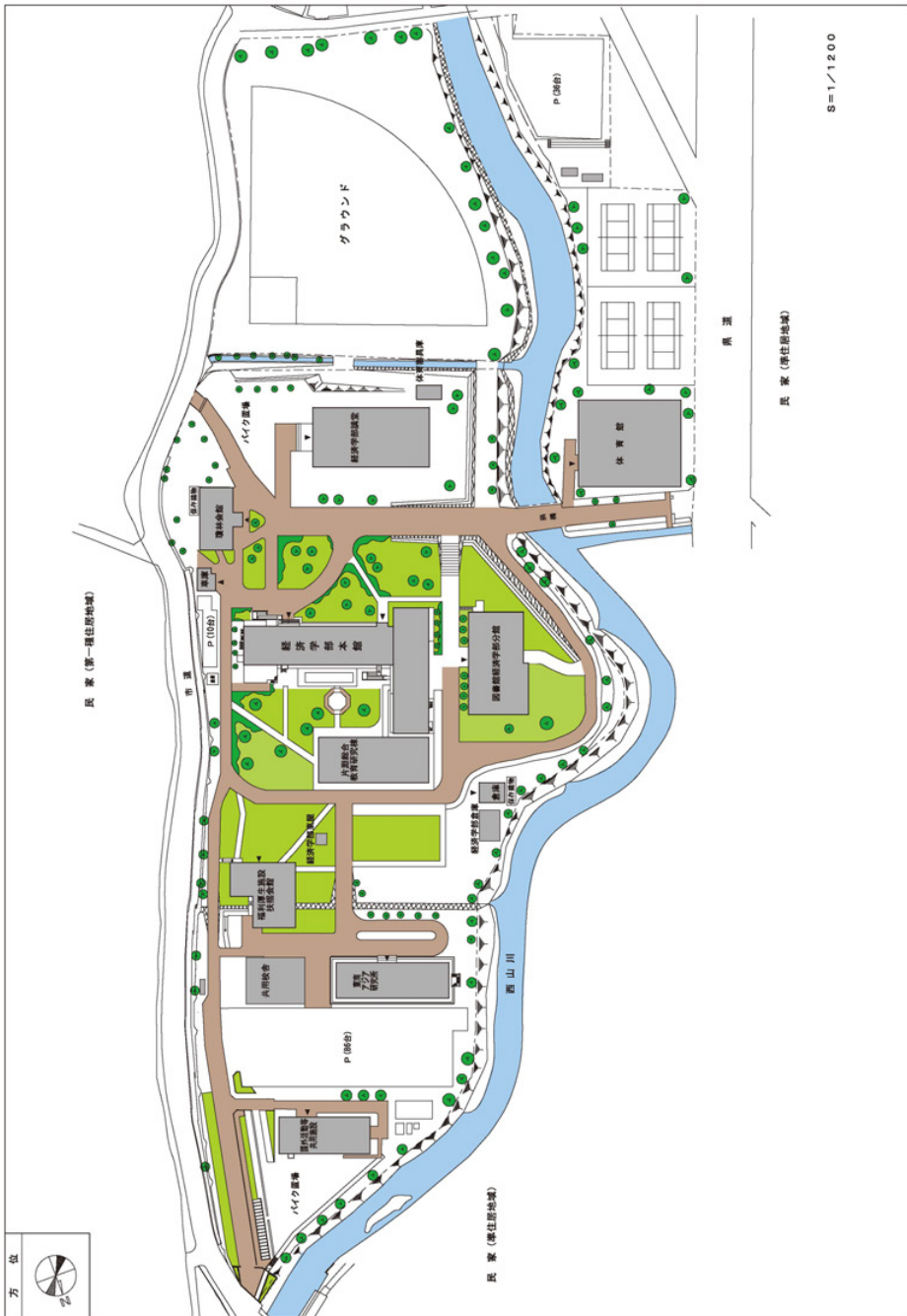
名 称	概 要	場 所
アドミッションセンター	入学者選抜に関わる調査・研究を行い、その成果をもとにして入試全般に係る助言・支援及び入試広報活動を行っている。	文教キャンパス 正門横
生涯教育センター	学内における教育研究の成果を広く地域に還元し、地域教育向上に資する支援を行っている。 地域教育連携部門では、JELLYFISHプロジェクト、NICEキャンパス長崎（大学間単位互換制度）、長崎発グローバル人材育成プログラム（GP）、公開講座、キャリア教育支援事業、ジュニアドクター育成塾、長崎大学パスポート等の事業を運営している。 リカレント教育開発部門では、社会人の学び直しにおける教育支援の拡充を目的としたプログラム開発や環境整備を行う。	文教キャンパス 教育学部5階
言語教育研究センター	外国語教育に関する教育及び研究を推進するとともに、外国語教育の実施に関する企画運営を行う。	文教キャンパス 環境科学部1階
核兵器廃絶研究センター （RECNA）	世界にも例を見ない核兵器廃絶に焦点をあてた研究・教育の拠点。その活動は、①調査・情報発信、②研究・政策提言、③教育・人材育成の3つを大きな柱としている。 ①では、市民データベースを通じて国連文書や各国の政策などについて情報発信を行っており、世界の核弾頭・核物質データの情報を毎年更新・発表し、ポスターを作成・配布している。 ②では、非核世界への理論・政策・関連法規などを分析する英文学術誌「Journal for Peace and Nuclear Disarmament」（JPAND）を編集し、テイラー＆フランシス社から刊行している。また、北東アジア非核化に向けた専門家国際ネットワークづくりを進めており、それを基盤にした政策提言、見解の発信も続けている。 ③では、教養教育の教養モジュールや選択科目で核軍縮についての授業を担当しているほか、大学院多文化社会学研究科において、国際的な核軍縮・不拡散分野の政策や活動の実践を担える人材の育成に力点を置いている。また、核兵器廃絶長崎連絡協議会主催の「ナガサキ・ユース代表団」事業を支援しており、毎年6名程度の若者を国連で開催されるNPT再検討会議等へ派遣している。	文教キャンパス プール横
ダイバーシティ推進センター	ダイバーシティ推進の啓発活動を行い、あらゆる人の価値観を尊重し、本学の学生・教職員が学びやすい・働きやすい環境（学業・仕事と生活の両立支援など）、そして、研究や就業成果が評価される環境（キャリア形成支援・女性研究者拡大など）を整備する。	文教キャンパス 西門バイク置き場入口横

長崎大学文教地区各部局配置図



長崎大学片淵地区各部局配置図

配置図



長崎大学坂本地区各部局配置図 (その1)



各部局等所在地

地区	部局等名	所在地
文教	事務局 (学生支援部・研究推進部・国際部・総務企画部・ 財務部・施設部・学術情報部) 多文化社会学部 教育学部 薬学部 情報データ科学部 工学部 環境科学部 水産学部 教育学研究科 工学研究科 多文化社会学研究科 水産・環境科学総合研究科 総合生産科学研究科 医歯薬学総合研究科(薬学系) 附属図書館 保健センター 先端創薬イノベーションセンター I C T基盤センター 大学教育イノベーションセンター アドミッションセンター 生涯教育センター グローバル機構 言語教育研究センター 核兵器廃絶研究センター キャリアセンター やってみゅーでスク ダイバーシティ推進センター	〒852-8521 長崎市文教町 1-14
	教育学部附属幼稚園 教育学部附属小学校 教育学部附属中学校	〒852-8131 長崎市文教町 4-23
	教育学部附属特別支援学校	〒852-8046 長崎市柳谷町 42-1
片淵	経済学部 経済学研究科 附属図書館経済学部分館	〒850-8506 長崎市片淵4丁目 2-1
坂本	医学部(医学科) 医歯薬学総合研究科(医学系) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 熱帯医学研究所 原爆後障害医療研究所 プラネタリーヘルス学環 先導生命科学支援センター 高度感染症研究センター 附属図書館医学分館	〒852-8523 長崎市坂本1丁目 12-4
	医学部(保健学科) 歯学部 医歯薬学総合研究科(歯学系) 大学病院	〒852-8588 長崎市坂本1丁目 7-1
その他	海洋未来イノベーション機構	〒851-2213 長崎市多以良町 1551-7
	臨海研修所	〒851-2111 西彼杵郡時津町子々川郷

緊急連絡先

緊急連絡先

※市外局番 (095)

学 部 等	係 名	電 話 番 号
学生支援センター	課外支援コーナー	☎819-2071
文教地区守衛室		☎819-2057
多文化社会学部	学 務 担 当	☎819-2030
教 育 学 部	学 務 担 当	☎819-2266
経 済 学 部	学 務 担 当	☎820-6311
医 学 部	医学科学務担当 保健学科学務担当	☎819-7010 ☎819-7909
歯 学 部	学 務 担 当	☎819-7613
薬 学 部	学 務 担 当	☎819-2416
情報データ科学部	学 務 担 当	☎800-4190
工 学 部	学 務 担 当	☎819-2490
環 境 科 学 部	学 務 担 当	☎819-2715
水 産 学 部	学 務 担 当	☎819-2796



長崎大学 公式アプリ 『NAGASAKI-U』

プッシュ通知で大学から
のお知らせを見逃さない!



NU-Web, LACS,
このアプリからアクセス!



長大生
必須アプリ!



ダウンロードは
こちらから



※初回のログイン時に、長大ID・パスワードが必要です。

または、アプリストアで「NAGASAKI-U」または「長崎大学」を検索



SAKAMOTO
【坂本キャンパス】



BUNKYO
【文教キャンパス】



KATAFUCHI
【片淵キャンパス】

長崎大学学生支援センター (学生支援部学生支援課)

☎852-8521 長崎市文教町1番14号

[長崎大学ホームページ]

<http://www.nagasaki-u.ac.jp>

2026年4月発行